

— 目 次 —

(6月18日)

告 示 .....	1
応 招 議 員 .....	1
議 事 日 程 .....	2
本日の会議に付した事件 .....	3
出 席 議 員 .....	5
欠 席 議 員 .....	5
議会事務局職員出席者 .....	5
説明のために出席した者 .....	5
開会、開議宣告 .....	6
会議録署名議員の指名 .....	6
会期の決定 .....	6
議長の諸般報告 .....	7
市長の行政報告 .....	7
産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告 .....	12
長崎県病院企業団議会議員の報告 .....	14
承認第1号 .....	16
承認第2号 .....	16
承認第3号 .....	16
承認第4号 .....	16
承認第5号 .....	24
承認第6号 .....	24
承認第7号 .....	24
承認第8号 .....	24
報告第1号 .....	27
報告第2号 .....	27
報告第3号 .....	27
議案第22号 .....	28
議案第23号 .....	35
議案第24号 .....	35

議案第25号	35
議案第26号	39
議案第27号	39
議案第28号	39
議案第29号	39
議案第30号	39
議案第31号	44
議案第32号	44
議案第33号	47
議案第34号	47
議案第35号	47
陳情第4号	49
散会	49

(6月24日)

議事日程	51
本日の会議に付した事件	51
出席議員	51
欠席議員	51
議会事務局職員出席者	51
説明のために出席した者	51
開議宣告	52
市政一般質問	52
5番 小島 徳重君	52
2番 伊原 徹君	65
8番 淵上 清君	76
6番 吉見 優子君	84
4番 春田 新一君	95
散会	105

(6月25日)

議事日程	107
------	-----

本日の会議に付した事件	107
出席議員	107
欠席議員	107
議会事務局職員出席者	107
説明のために出席した者	107
開議宣告	108
市政一般質問	108
3番 長郷 泰二君	108
1番 坂本 充弘君	121
15番 大浦 孝司君	128
12番 波田 政和君	139
散会	148

(6月28日)

議事日程	149
本日の会議に付した事件	149
出席議員	150
欠席議員	150
議会事務局職員出席者	150
説明のために出席した者	150
開議宣告	151
議案第22号	151
議案第31号	151
議案第32号	151
陳情第4号	155
議員派遣について	157
常任委員の選任	157
議会運営委員の選任	158
議会広報編集特別委員の選任	158
国境離島活性化推進特別委員の選任	159
発議第1号	160
常任委員会の閉会中の継続調査について	161

議会運営委員会の閉会中の継続調査について .....	161
閉会 .....	164
署名 .....	165





対馬市告示第4号

令和元年第2回対馬市議会定例会を次のとおり招集する

令和元年6月7日

対馬市長 比田勝尚喜

1 期 日 令和元年6月18日(火)

2 場 所 対馬市議会議場

---

○開会日に応招した議員

坂本 充弘君	伊原 徹君
長郷 泰二君	春田 新一君
小島 徳重君	吉見 優子君
渕上 清君	黒田 昭雄君
小田 昭人君	山本 輝昭君
波田 政和君	齋藤 久光君
初村 久藏君	大浦 孝司君
大部 初幸君	作元 義文君
上野洋次郎君	小川 廣康君

---

○6月24日に応招した議員

---

○6月25日に応招した議員

---

○6月28日に応招した議員

---

---

令和元年 第2回 対馬市議会定例会会議録(第1日)

令和元年6月18日(火曜日)

---

議事日程(第1号)

令和元年6月18日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般報告
- 日程第4 市長の行政報告
- 日程第5 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第6 長崎県病院企業団議会議員の報告
- 日程第7 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて(平成30年度対馬市一般会計補正予算(第8号))
- 日程第8 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて(平成30年度対馬市診療所特別会計補正予算(第3号))
- 日程第9 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて(平成30年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算(第3号))
- 日程第10 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて(平成30年度対馬市介護保険特別会計補正予算(第4号))
- 日程第11 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて(対馬市税条例等の一部を改正する条例)
- 日程第12 承認第6号 専決処分の承認を求めることについて(対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
- 日程第13 承認第7号 専決処分の承認を求めることについて(対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
- 日程第14 承認第8号 専決処分の承認を求めることについて(対馬市介護保険条例の一部を改正する条例)
- 日程第15 報告第1号 平成30年度対馬市一般会計継続費繰越計算書について
- 日程第16 報告第2号 平成30年度対馬市一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第17 報告第3号 平成30年度対馬市水道事業会計繰越計算書について



- 日程第18 議案第22号 令和元年度対馬市一般会計補正予算（第1号）
- 日程第19 議案第23号 令和元年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第20 議案第24号 令和元年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第21 議案第25号 令和元年度対馬市水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第22 議案第26号 対馬市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第23 議案第27号 対馬市立学校教育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第24 議案第28号 対馬市教職員住宅管理及び使用料条例の一部を改正する条例
- 日程第25 議案第29号 対馬市火災予防条例の一部を改正する条例
- 日程第26 議案第30号 対馬市一般廃棄物最終処分場条例を廃止する条例
- 日程第27 議案第31号 対馬市森林環境譲与税活用基金条例
- 日程第28 議案第32号 対馬市立博物館設置条例
- 日程第29 議案第33号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（横浦地区）
- 日程第30 議案第34号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（横浦地区）
- 日程第31 議案第35号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（横浦地区）
- 日程第32 陳情第4号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出について

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般報告
- 日程第4 市長の行政報告
- 日程第5 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第6 長崎県病院企業団議会議員の報告
- 日程第7 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（平成30年度対馬市一般会計補正予算（第8号））
- 日程第8 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（平成30年度対馬市診療所特別会計補正予算（第3号））

- 日程第9 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて（平成30年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第3号））
- 日程第10 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて（平成30年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第4号））
- 日程第11 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて（対馬市税条例等の一部を改正する条例）
- 日程第12 承認第6号 専決処分の承認を求めることについて（対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
- 日程第13 承認第7号 専決処分の承認を求めることについて（対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
- 日程第14 承認第8号 専決処分の承認を求めることについて（対馬市介護保険条例の一部を改正する条例）
- 日程第15 報告第1号 平成30年度対馬市一般会計継続費繰越計算書について
- 日程第16 報告第2号 平成30年度対馬市一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第17 報告第3号 平成30年度対馬市水道事業会計繰越計算書について
- 日程第18 議案第22号 令和元年度対馬市一般会計補正予算（第1号）
- 日程第19 議案第23号 令和元年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第20 議案第24号 令和元年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第21 議案第25号 令和元年度対馬市水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第22 議案第26号 対馬市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第23 議案第27号 対馬市立学校教育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第24 議案第28号 対馬市教職員住宅管理及び使用料条例の一部を改正する条例
- 日程第25 議案第29号 対馬市火災予防条例の一部を改正する条例
- 日程第26 議案第30号 対馬市一般廃棄物最終処分場条例を廃止する条例
- 日程第27 議案第31号 対馬市森林環境譲与税活用基金条例
- 日程第28 議案第32号 対馬市立博物館設置条例
- 日程第29 議案第33号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（横浦地区）
- 日程第30 議案第34号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について

(横浦地区)

日程第31 議案第35号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について

(横浦地区)

日程第32 陳情第4号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出について

---

出席議員 (18名)

1番 坂本 充弘君	2番 伊原 徹君
3番 長郷 泰二君	4番 春田 新一君
5番 小島 徳重君	6番 吉見 優子君
8番 渕上 清君	9番 黒田 昭雄君
10番 小田 昭人君	11番 山本 輝昭君
12番 波田 政和君	13番 齋藤 久光君
14番 初村 久藏君	15番 大浦 孝司君
16番 大部 初幸君	17番 作元 義文君
18番 上野洋次郎君	19番 小川 廣康君

---

欠席議員 (なし)

---

欠 員 (1名)

---

事務局出席職員職氏名

局長	阿比留伊勢男君	次長	國分 幸和君
課長補佐	梅野 浩二君	係長	柚谷 智之君

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	桐谷 雅宣君
教育長	永留 和博君
総務部長	有江 正光君
総務課長 (選挙管理委員会事務局書記長)	桐谷 和孝君
しまづくり推進部長	武末 祥人君
観光交流商工部長	二宮 照幸君

市民生活部長	俵 輝孝君
福祉保険部長	古里 正人君
健康づくり推進部長	荒木 静也君
農林水産部長	佐々木雅仁君
建設部長	小島 和美君
水道局長	波田 安德君
教育部長	阿比留裕史君
中対馬振興部長	佐伯 正君
上対馬振興部長	森山 忠昭君
美津島行政サービスセンター所長	瀧川 昌浩君
峰行政サービスセンター所長	田村 竜一君
上県行政サービスセンター所長	原田 勝彦君
消防長	主藤 庄司君
会計管理者	松井 恵夫君
監査委員事務局長	御手洗逸男君
農業委員会事務局長	庄司 智文君

---

午前10時00分開会

○議長（小川 廣康君） おはようございます。

ただいまから令和元年第2回対馬市議会定例会を開会します。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

---

**日程第1. 会議録署名議員の指名**

○議長（小川 廣康君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議則第88条の規定によって、湊上清君及び黒田昭雄君を指名いたします。

---

**日程第2. 会期の決定**

○議長（小川 廣康君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、配布しております会期日程案のとおり、本日から6月28日までの11日間とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。会期は、本日から6月28日までの11日間に決定をいたしました。

---

### 日程第3. 議長の諸般報告

○議長（小川 廣康君） 日程第3、議長の諸般報告を行います。

3月29日告示の長崎県議会議員選挙に船越議員が立候補したことにより、公職選挙法第90条が適用され、船越議員は議員としての資格を失っておりますので、御報告申し上げます。

なお、これにより議席7番が空席となっておりますが、議席の変更は行わず、7番は欠員とします。

船越氏におかれましては、長きにわたり市議会議員として対馬市の発展に貢献されてこられました。この御功績に対し、衷心より敬意と感謝の意を表しますとともに、今後ますますの御活躍を祈念申し上げます。

また、第1回定例会終了後以降の議長の行動等は配布しております庶務報告書のとおりであります。

次に、今年11月1日東京都で開催されました、第95回全国市議会議長会定期総会において各種表彰等が行われ、本市議会から議員歴10年以上議員表彰で、船越洋一前議員が表彰を受けております。

以上、報告を終わります。

---

### 日程第4. 市長の行政報告

○議長（小川 廣康君） 日程第4、市長の行政報告を行います。

市長から行政報告の申し出がっておりますので、これを許します。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 本日、ここに、令和元年第2回対馬市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には御健勝にて御出席賜り、衷心より御礼申し上げます。

3月定例会以降、本日までの主な事項につきまして御報告を申し上げます。

まず、総務部関係でございますけれども、災害時における福祉避難所の設置運営等に関する協定についてでございます。

5月29日、対馬市老人福祉施設協議会と対馬市の間で「災害時における福祉避難所の設置運営に関する協定」並びに「災害時における物資供給及び貸与に関する協定」を締結いたしました。

協定の内容は、大規模な災害が発生した場合に、本市からの要請に基づき、協議会に加盟する老人福祉施設に福祉避難所を開設し、一般の避難所で避難生活を送ることに特別の配慮を要する避難者の受け入れ対応と、避難所への福祉用具の供給等について御協力いただくことを定めたも

のでございます。

引き続き、各分野における関係団体等との協力体制の構築を進め、防災体制の強化に努めてまいります。

次に、観光交流商工部関係でございます。

5月3日から5日まで、財団法人釜山文化財団主催の「2019朝鮮通信使祭り」に、朝鮮通信使行列振興会の皆様や行列再現武士団の皆様とともに参加いたしました。

ことしは特に、昨年韓国の国立海洋文化財研究所において製作された朝鮮通信使船の復元船が、披露されることが目玉となっております。

復元船は、全長約34メートル、総トン数149トンの木造船であり、私も釜山港で1時間程度の体験乗船をさせていただきましたが、その勇壮な姿に感動を覚え、悠久の歴史を彷彿したところでございます。

なお、この復元船が、来る8月3日、4日に開催されます対馬厳原港まつりに合わせた対馬来航を現在調整中であります。

次に、福祉保険部関係でございます。

3月25日、関係機関の協力のもと対馬市見守りネットワークの協定式を実施いたしました。

本協定は、事業活動を通じて地域住民と接する機会が多い民間事業者並びに団体と連携することにより、地域に生活する人々の異変を早期に発見し、必要な措置を行うなど地域社会全体での見守り体制を構築するものでございます。

市民が住み慣れた地域で安心して生活できる社会実現のため、今回、この見守りネットワークに御賛同をいただきました26の事業所並びに団体と協定を締結いたしました。

今後とも、関係機関及び協力事業者等との連携を図りながら、地域の見守り体制の強化に努めてまいります。

次に、健康づくり推進部関係でございます。

いづはら診療所の本年4月からの診療体制につきまして、御報告をさせていただきます。

平成28年6月に開設いたしましたいづはら診療所は、当初、2名の医師及び4名の看護師により診療業務を行っておりましたが、平成30年8月末に1名の医師が退職され、もう1名の常勤医師も本年3月末で退職されております。

本市におきましては、診療業務の継続と診療日程の充実に向け、医師の確保に努めてまいりましたが、本年4月から豊玉診療所に新たな医師の確保を行うことができましたことから、4月からは、非常勤医師1名と豊玉診療所から3名の医師の応援を受け、従来どおりの診療日程の確保を行うことができしております。

今後とも、住民皆様の健康保持に努めてまいります。

次に、農林水産部関係でございます。

5月25日に「第59回長崎県乾しいたけ品評会」が美津島体育館において開催されました。

ことは、冬場の冷え込みが弱かったことや少雨の影響から不作となりましたが、出品点数は昨年を上回る、グラム物131点、箱物27点が出品され、最高賞となる農林水産大臣賞は「どんこ」箱物の部で上県町瀬田の藤島春実さんが受賞されました。

なお、6月6日、埼玉県久喜市で開催されました全農乾椎茸品評会へ出品されましたが、残念ながら上位入賞は逃しました。

次に、対馬市流通加工拠点施設の完成及び落成式でございます。

昨年7月に着工いたしました対馬地域商社新築工事は、本年5月24日に完成し、施設名称を対馬市流通加工拠点施設と定め、去る6月15日に長崎県対馬振興局長、長崎県議会議員、対馬市議会議員、地区関係者の皆様など、約60名の出席のもと落成式を挙行いたしました。

工事期間中におきましては、地区住民の皆様方の御理解と御協力のおかげをもちまして、滞りなく完成の運びとなりましたことを改めて感謝申し上げます。

今後の施設運営につきましては、一般財団法人対馬地域商社が担うこととなりますが、現在、7月1日からの本格稼働に向け、急ピッチで準備を進めているところでございます。関係事業者の皆様と連携を図りながら、対馬のすぐれた地域資源を生かすことにより、独自の市場確立に向けたブランド化や販路開拓を目指し、対馬製品の流通における拠点となるよう邁進してまいります。

次に、建設部関係でございます。

対馬港プロジェクトの取り組みについてでございます。

この取り組みは、比田勝港を重要港湾へ昇格しようとするものでございます。

去る2月10日に石井国土交通大臣が、対馬に来島され「海上保安部への激励」とあわせて厳原港を御視察されました。その折に随行された下司港湾局長との面談の中で、比田勝港の現状説明と韓国人観光客の受入体制整備の必要性を御説明し、その整備の促進のため比田勝港の重要港湾への昇格について御相談いたしました。現状、地方港湾を単独で重要港湾へ昇格させるハードルは高いものの、国内外の定期航路を有する重要港湾の厳原港との「統合による重要港湾」への選択肢があるとのアドバイスをいただきました。

また、5月19日には国土交通省阿達政務官、港湾局堀田計画課長の来島の際、比田勝港及び厳原港の現状を御視察いただき、対馬の重要な役割を担っている厳原港と比田勝港の統合による適切な役割分担と機能配置により、効果的で効率的な港湾の整備、管理、運営について説明いたしました。国境離島の特殊性等から、外国人観光客の受入拠点、観光交流拠点、防災拠点港として、御理解をいただいたところでございます。

その後、港湾管理者であります長崎県への要望を6月5日に行い、同月11日に平田副知事の同席のもと、改めて下司港湾局長へ統合実施に向けての要望を行いました。

今後も、九州地方整備局及び長崎港湾・空港整備事務所、長崎県と統合実施に向けて協議を重ねてまいります。

次に、消防本部についてでございます。

去る6月8日、長崎県消防協会総裁であります中村法道長崎県知事を始め、県内各市町から消防団員をお迎えして、第72回長崎県消防団大会が対馬市交流センターで開催されました。

当日は、総勢約450名の消防団員が集結し、多数の御来賓の御臨席のもと、消防庁長官表彰などがとり行われ、また、住民の安心安全の確保に向け意思統一を図り、盛会裏に幕を閉じました。

次に、教育委員会についてでございます。

4月15日、美津島町緒方の「姫神山砲台跡」と、日本在来馬の1種であります「対州馬」を、それぞれ対馬市の文化財として指定いたしました。

姫神山砲台跡を含む近代化遺産につきましては、平成26年度に対馬市文化財保護審議会の中に専門部会を設け、調査研究を行い報告書をまとめました。

今回指定した姫神山砲台跡は、明治30年代につくられた島内最大級の砲台跡で、保存状態も良好で、学術研究上、重要な意義を有する遺跡として報告されております。

対州馬につきましては、過去には島内で数千頭が飼われておりましたが、農機具の機械化などにより頭数が激減し、現在、島内における頭数は約40頭となっております。以前から文化財指定への取り組みを行っていましたが、外来種との混血の可能性があるという観点から、指定が見送られておりました。

しかし、近年の研究で、「対州馬は他の在来馬に比べて、外来種との混血が少ない」との成果が示されたことを受け、今回の指定に至ったものであります。

今回の指定で、本市指定の文化財は125件となりました。市の貴重な文化財の保存・活用について、継続して取り組んでまいります。

以上が行政報告でございます。

本定例会において御審議願います案件は、平成30年度一般会計補正予算専決処分等承認案件8件、平成30年度一般会計継続費繰越計算書等報告3件、令和元年度一般会計等補正予算案件4件、条例の一部改正4件、廃止1件、制定2件、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更3件の合わせて25件の議案について、御審議をお願いするものでございます。

内容につきましては、後ほど担当部長に説明させたいと思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。



以上、開会に当たっての挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 以上で、行政報告を終わります。

次に、4月1日付をもって行われました、市職員の人事異動により部長と幹部職員の異動が  
あっております。自席から自己紹介をさせます。しまづくり推進部長、武末祥人君。

○しまづくり推進部長（武末 祥人君） おはようございます。4月の人事異動で、しまづくり推  
進部長を拝命しました武末祥人と申します。よろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 観光交流商工部長、二宮照幸君。

○観光交流商工部長（二宮 照幸君） おはようございます。4月1日付で観光交流商工部長を拝  
命いたしました二宮でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市民生活部長、俵輝孝君。

○市民生活部長（俵 輝孝君） おはようございます。4月1日付で観光のほうから市民生活部  
長のほうに異動になっております。よろしくお願いいたします。俵といいます。

○議長（小川 廣康君） 福祉保険部長、古里正人君。

○福祉保険部長（古里 正人君） おはようございます。福祉保険部長を拝命いたしました古里と  
申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 農林水産部長、佐々木雅仁君。

○農林水産部長（佐々木雅仁君） おはようございます。4月1日付で農林水産部長を拝命いたし  
ました佐々木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 総務課長、桐谷和孝君。

○総務課長（桐谷 和孝君） おはようございます。4月1日より総務課長を拝命しております桐  
谷と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 教育部長、阿比留裕史君。

○教育部長（阿比留裕史君） おはようございます。4月1日より教育部長を拝命しております阿  
比留裕史と申します。どうかよろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 水道局長、波田安徳君。

○水道局長（波田 安徳君） おはようございます。4月1日付で水道局長を拝命いたしました波  
田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 監査委員事務局長、御手洗逸男君。

○監査委員事務局長（御手洗逸男君） おはようございます。監査委員事務局事務局長の御手洗逸  
男と申します。よろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 会計管理者、松井恵夫君。

○会計管理者（松井 恵夫君） 4月より会計管理者を拝命いたしました松井でございます。よろ

しくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 中対馬振興部長、佐伯正君。

○中対馬振興部長（佐伯 正君） おはようございます。4月から中対馬振興部長を拝命いたしました佐伯正です。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 上対馬振興部長、森山忠昭君。

○上対馬振興部長（森山 忠昭君） おはようございます。4月1日付で上対馬振興部長を拝命いたしました森山と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 美津島行政サービスセンター所長、瀧川昌浩君。

○美津島行政サービスセンター所長（瀧川 昌浩君） おはようございます。4月1日の人事異動で美津島行政サービスセンターの所長を拝命いたしました。瀧川と申します。今後ともよろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 峰行政サービスセンター所長、田村竜一君。

○峰行政サービスセンター所長（田村 竜一君） おはようございます。4月より峰行政サービスセンター所長を拝命いたしました田村でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 上県行政サービスセンター所長、原田勝彦君。

○上県行政サービスセンター所長（原田 勝彦君） 皆様、おはようございます。この4月1日をもって、上県行政サービスセンター所長を拝命いたしました原田勝彦と申します。よろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 以上で、自己紹介を終わります。

---

#### 日程第5. 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（小川 廣康君） 日程第5、産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。産業建設常任委員長、大部初幸君。

○議員（16番 大部 初幸君） おはようございます。それでは、産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。

平成31年第1回対馬市議会定例会において、会議規則第105条第1項の規定により、閉会中の所管事務調査の承認を得ておりました本委員会の調査の内容とその概要を、同規則第110条の規定により報告をいたします。

本委員会は、令和元年5月14日、対馬市役所豊玉庁舎3階大会議室において全委員出席のもと、国県市道の整備状況に関する調査・研究を目的に所管事務調査を実施いたしました。午後1時30分から、小島建設部長、黒岩建設部次長、原田建設課長、森山上対馬振興部長及び仁田原北部建設事務所長の出席を求め、国県市道の整備計画及び進捗状況についての説明を受けまし

た。

説明後の質疑においては、委員から次のような意見がありました。

一般国道382号の緒方口から大船越区間については、用地買収の問題で厳しい状況とのことだが、このまま用地買収を地道に進めていくか、あるいはルート変更も含めて改良が進められる方向を県と検討していただきたい。

主要地方道厳原豆殿美津島線の上槻から椎根区間については、費用対効果等の問題もあり改良も休止状態であるが、地元の市民にとっては生活や産業・通学等の道路であるので、市道の改良も含めて県とよく協議していただきたい。また、将来構想の中で下対馬を周遊できるような道路づくりを、今後の計画の中に生かしてもらいたい。

一般国道382号の厳原市街地の中村工区から宮谷工区については、用地買収もお寺を除いてほぼ終わっていると思うが、余りにも長い放置状況なのでもう少し整備を急いでもらうよう、県への申し入れをお願いしたい。

市道堂坂線については、先に市道の内山2号線や久田日掛線、鰐浦落土線の完成を図り、その後重点的に、尾浦浅藻線、堂坂線を進めたいという計画はよく理解できるが、多くの観光バスも通行している状況であり、何とか早急な整備を図れるよう、県と連携しながら予算の獲得をお願いしたい。

一般国道382号の小船越から畠浦口区間については、急に道路も狭くなっており大きな事故も発生しているので、入会林の整備を進めていただき、早急に改良を進めていただきたい。

主要地方道厳原豆殿美津島線の加志から箕形区間については、尾崎方面がマグロ養殖の基地であり、大型車両も多く通行している状況なので、着工できるところからでも早急な改良を進めていただきたい。

市道竹敷昼ヶ浦線については、面天奈から昼ヶ浦地区までの整備についても地元とよく協議をされ、改良を進めていただきたい。

最後に、委員会の意見として、国県市道の未改良区間については、予算確保も厳しく、またさまざまな問題もあり、整備が進まない区間があることは理解できる。しかしながら、市民生活や産業振興、そして現在40万人を超える外国人観光客が訪れている観光振興の面からも、本市にとっては重要な道路であり、早急な整備が求められている。

市長部局においては、県とともに知恵を出し合いさまざまな問題の解決と予算の確保に向け国や県、関係団体と連携を図り、より効果的な手法を検討され、有人国境離島法による追い風も生かしながら、より一層の国県市道の整備促進を図っていただきたいとの意見で一致いたしました。

以上で、産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を終わります。

○議長（小川 廣康君） 報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 委員長報告について1点お尋ねします。

2ページの真ん中より下のほうに、主要地方道巖原豆殿美津島線の加志箕形区間についてはということで、着工が非常におくれているということがここに書かれております。そしてまた、その一部、着工できるところからでも取りかかるとのことということで、私もその辺がおくれている理由を委員長は十分把握されていますか。もしわかっておられれば、お願いいたします。結局進んでいないということなんです、早い話が。その理由を把握されていますかということでお尋ねします。

○議長（小川 廣康君） 産業建設常任委員長、大部初幸君。

○議員（16番 大部 初幸君） 委員会の中では、その中までは審議がなく、ただ当時としては登記上とかそういう話が進んでないというのはお聞きしました。それぐらいのことで委員会は終わっています。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 私もこの文章を見てなぜ進まないのかなということで、けさ、道路課のほうに確認したんです。そうしますと、入会林野、要は共有物件、共有地の生産森林組合の登記処理、これを2カ所あって、箕形側加志側、その手続きが完了しておらないというふうなことがはっきりした発言でございました。前に進まない。箕形地区については、昨年10月に完了。加志地区のほうは本年10月に完了が見込まれるという、そういうふうな取り扱いでございました。ですから、これが完了せんことには前に進められない。そういうふうなことでありまして、委員会の中で、このことがなかったんでしょうけども、大きなポイントになっております。そこらあたりをやはり自覚されて、今後の業務においては、特に対馬市が入会林野の整備については受けておりますので、ここらあたりは議会も今後の行方を連携をとりながら、早急にその完了を進めていただきたい。

こういうようなことで委員長への質問を終わらせてもらいます。以上がそういうことでございます。

○議長（小川 廣康君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） これで質疑を終わります。

---

#### 日程第6. 長崎県病院企業団議会議員の報告

○議長（小川 廣康君） 日程第6、長崎県病院企業団議会議員の報告を行います。10番、小田昭人君。

○議員（10番 小田 昭人君） 長崎県病院企業団議会議員報告、長崎県病院企業団議会議員の活動及び審議内容について次のとおり報告します。

平成31年3月26日午後1時30分から、長崎県農協会館で開催されました第1回長崎県病院企業団議会議員定例会について次のとおり報告します。

なお、対馬市議会からは、山本輝昭議員と私の2人の出席であります。

今定例会の議案審議は、条例議案2件、予算議案1件であります。

第1号議案、長崎県病院企業団病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例は、令和元年10月1日付で施行される消費税及び地方消費税の改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

第2号議案、長崎県病院企業団職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例は、学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

第3号議案、平成31年度長崎県病院企業団病院事業会計予算は、病院企業団全体であります。収益的収支において、収入総額292億8,113万5,000円に対し、支出総額296億7,363万2,000円で、差し引き3億9,249万7,000円の赤字、資本的収支において、収入総額28億2,059万2,000円に対し、支出総額39億2,720万4,000円で、資本的収入が資本的支出に対して不足する額11億611万2,000円は、過年度分損益勘定留保資金等で補填することといたしております。

対馬地区であります。対馬病院では予算計上の基礎となる患者数や収益については、275床の病床数に対し、病床利用率73.8%（前年度80.8%）、入院患者数7万4,236人（前年度8万1,059人）、外来患者数16万4,899人（前年度17万3,266人）と見込み、総収益54億9,121万5,000円、総費用59億3,238万6,000円、収支差4億4,117万1,000円の赤字の見込みであります。医業費用の減価償却費が6億8,224万2,000円の支出見込みであり、赤字の要因となっております。

次に、上対馬病院であります。60床の病床数に対し、病床利用率70.2%（前年度73.7%）、入院患者数1万5,405人（前年度1万6,132人）、外来患者数2万7,360人（前年度2万9,280人）を見込み、総収益10億101万4,000円、総費用10億5,542万5,000円、収支差5,441万1,000円の赤字見込みであります。

離島地区において、国民健康保険加入者がどこを受診しているかについて、入院と外来の金額ベースで動向調査したものであります。対馬地区では、平成28年度30億7,800万円（島内受診率60.6%、うち病院企業団52.2%）、平成29年度29億500万円（島内受診率56.8%、うち病院企業団48.1%）、平成30年度22億6,300万円（島内受診率60.3%、うち病院企業団52.7%）、なお、平成30年度は4月から12月までの実績での

比較であります。

郷診郷創の目標として、対馬地区は令和3年度、島内受診率65.6%と設定していますが、全ての離島において島外受診に歯どめがかかっていないという厳しい結果を受けまして、さらなる郷診郷創の取り組みが必要であります。

なお、市山議長から辞職願が提出され許可されましたので、全員協議会に切りかえて議長の選出を行いました。議長選出は、選考委員7人により指名推選する仕組みであります。議長の任期は1年とし、先例に従いまして、新上五島町からの選出となり、前田あおい議員が議長に選任されました。

また、議案外の報告として1、平成30年度長崎県病院企業団病院事業会計決算見込みについて、2、郷診郷創の取り組み状況について、3、入札結果報告についての説明がありましたが、報告は省略させていただきます。

以上で、長崎県病院企業団議会議員の報告といたします。

○議長（小川 廣康君） 報告が終わりました。

これから報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

---

#### 日程第7. 承認第1号

#### 日程第8. 承認第2号

#### 日程第9. 承認第3号

#### 日程第10. 承認第4号

○議長（小川 廣康君） 日程第7、承認第1号、専決処分の承認を求めることについて（平成30年度対馬市一般会計補正予算（第8号））から日程第10、承認第4号、専決処分の承認を求めることについて（平成30年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第4号））までの4件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） ただいま議題となりました承認第1号、専決処分の承認を求めることについて、その提案理由と内容について御説明いたします。

本案は、平成30年度対馬市一般会計補正予算（第8号）を去る3月29日付で地方自治法第179条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

今回の補正予算は、地方譲与税、地方交付税などを始めとする交付金の額の確定によるもの、

及び事務事業費の決定による財源調整などが主なものでございます。

予算書の3ページをお願いいたします。

第1条第1項、歳入歳出予算の補正でございますが、平成30年度対馬市一般会計補正予算(第8号)は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3億1,100万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ323億9,426万8,000円とするものでございます。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページから7ページにかけての「第1表 歳入歳出予算補正」によるものでございます。

第2条、繰越明許費の補正は、8ページ、9ページの「第2表 繰越明許費補正」によるものとし、繰越明許費についての変更及び廃止をいたしております。その内容は、高齢者生活福祉センター「ピアハウス」スプリンクラー整備事業ほか23件の繰越額を変更し、琴住民センター防水改修事業ほか2件を廃止しております。結果、繰越明許費は、61件、総額24億4,183万9,000円となっております。

第3条、地方債の補正は、10ページ、11ページの「第3表 地方債補正」によるものとするものでございます。事業費の決定などにより、起債限度額を52億3,370万円と定めております。

次に、歳入歳出予算の内容について、主なものを御説明いたします。

まず、歳入でございますが、16ページをお願いいたします。

2款地方譲与税から18ページの11款交通安全対策特別交付金までにつきましては、交付額の確定によりそれぞれ増額また減額をいたしております。

10款地方交付税は、普通交付税を3億2,146万3,000円、特別交付税を4億54万8,000円追加し、補正後の普通交付税は127億3,945万5,000円、特別交付税は12億2,054万8,000円となっております。前年度と比較いたしますと、普通交付税が4億4,663万1,000円の減、特別交付税が5,122万円の増となっております。

20ページをお願いいたします。

12款分担金及び負担金、13款使用料及び手数料、14款国庫補助金及び24ページからの15款県支出金につきましては、事業費の決定などに伴う負担金、補助金などの追加、また減額などでございます。

26ページをお願いいたします。

16款財産収入につきましては、対馬市栽培漁業センター用地貸付収入58万1,000円の追加、各種基金利子の決定による減額、土地売払収入64万7,000円の増額でございます。

28ページをお願いいたします。

17款寄附金は、ふるさと納税3,256万5,000円を減額、ヤマネコ寄附金14万4,000円の増額により、3,242万1,000円の減額としております。

18款繰入金でございますが、財源調整による財政調整基金及び減債基金繰入金の減額と、事業費の決定による各基金からの繰入金をそれぞれ減額いたしております。

20款諸収入でございます。30ページをお願いいたします。

過年度事業に係る国県費の精算交付金、壱岐市への被災地支援、県後期高齢者医療広域連合などへの派遣職員人件費負担金などの追加が主なものでございます。

21款市債でございますが、事業費の決定などにより2,120万円を追加しております。

次に、歳出についてでございます。34ページをお願いいたします。

2款総務費につきましては、1項総務管理費3目財政管理費で財政調整基金との調整による減債基金積立金3億円の追加、過疎債ソフト基金積立分の決定による過疎地域自立促進特別事業基金積立金1億3,840万円の追加のほか、40ページの5項統計調査費まで、各種事業の事業費決定による不用額を減額するものでございます。

40ページをお願いいたします。

3款民生費1項社会福祉費から44ページの3項生活保護費までにつきましては、保険基盤安定化負担金の増などによる国民健康保険特別会計繰出金471万4,000円の追加、42ページの集会施設建設工事費126万3,000円の追加のほか、各種扶助費、介護保険特別会計繰出金の減額が主なものでございます。

44ページをお願いいたします。

4款衛生費1項保健衛生費でございますが、診療所特別会計繰出金、健康増進事業委託料など事業費の決定による減額が主なものでございます。

46ページをお願いいたします。

2項清掃費につきましては、生ごみ等資源再利用業務委託料、各施設の維持管理経費の減額が主なものでございます。

48ページをお願いいたします。

6款農林水産業費でございますが、1項農業費は、輸送コスト支援事業補助金、イノシシ捕獲補助金の減額、2項林業費は、50ページのしいたけ生産推進補助金の減額、3項水産業費は、52ページの後継者対策等事業補助金、離島漁業再生支援交付金の減額など、各事業費の決定による減額が主なものでございます。

52ページをお願いします。

7款商工費でございますが、54ページの燃油価格調整などによる温泉施設管理委託料の追加228万9,000円、寄附金の増額によるツシマヤマネコ基金積立金の追加のほか、各事業費



の決定による減額が主なものでございます。

54ページをお願いいたします。

8款土木費でございますが、1項土木管理費から58ページの6項住宅費まで、国県道、急傾斜地崩壊対策事業、港湾事業県工事負担金の減額など、各事業費の決定による減額が主なものでございます。

58ページをお願いいたします。

9款消防費でございますが、ブーム付多目的消防車購入費の減額など、各事業費の決定による減額が主なものでございます。

60ページをお願いいたします。

10款教育費でございますが、1項教育総務費から66ページの6項保健体育費まで、教育施設整備基金積立金6,000万円の追加、64ページの対馬市交流センター管理組合負担金134万3,000円の追加、スポーツ活動振興補助金61万7,000円の追加のほか、各事業費の決定による減額が主なものでございます。

66ページをお願いいたします。

11款災害復旧費は、道路災害復旧費の財源内訳の変更のほか、事業費の決定による減額となっております。

12款公債費は、一時借入金利子の減額でございます。

なお、68ページから71ページにかけては、補正予算給与費明細書を添えてございますので、御参照方よろしくをお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 健康づくり推進部長、荒木静也君。

○健康づくり推進部長（荒木 静也君） ただいま一括議題となりました承認第2号、専決処分承認を求めることにつきまして、その提案理由と内容につきまして御説明をさせていただきます。

本案は、平成30年度対馬市診療所特別会計補正予算（第3号）を地方自治法第179条第1項の規定により、平成31年3月29日付で専決処分を行いましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

今回の補正予算は、外来収入等の補正及び歳出のうち、施設管理費及び医業費の減額が主なものでございます。

予算書の3ページをお願いいたします。

平成30年度対馬市診療所特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項、歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ

1,570万円を減額し、歳入歳出それぞれ4億5,324万3,000円とするものでございます。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページから5ページにかけての「第1表 歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内容につきまして御説明いたします。

まず、歳入でございますが、予算書は8ページをお願いいたします。

1款診療収入1項外来収入を548万1,000円減額しております。

4款繰入金1項他会計繰入金は、一般会計からの繰入金を1,331万円減額しております。繰入金の主な理由といたしましては、歳入の6款諸収入1項雑入の増額と歳出の施設管理費、医療費の減額によるものでございます。

6款諸収入1項雑入は、検診、予防接種収入が主なもので、281万2,000円の増額となっております。

次に、歳出について御説明させていただきます。

10ページをお願いいたします。

1款総務費1項1目一般管理費は、診療所運営にかかる一般管理費を1,090万円、2款医療費1項1目医業用機械器具費を80万円、同じく3目医業用衛生材料費を400万円減額しているものでございます。

なお、12ページから13ページにかけては、補正予算給与費明細書を掲げておりますので御参照願います。

以上、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 福祉保険部長、古里正人君。

○福祉保険部長（古里 正人君） ただいま一括議題となりました福祉保険部所管の承認第3号並びに承認第4号について、その提案理由と内容について御説明申し上げます。

承認第3号、平成30年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を地方自治法第179条第1項の規定により、平成31年3月29日付で専決処分を行いましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

今回の補正予算は、被保険者療養給付費の減額が主なものでございます。

予算書の3ページをお願いいたします。

平成30年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項で、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ9,989万4,000円

を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ46億7,068万1,000円とするもの  
でございます。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出  
予算の金額は、4ページから5ページにかけての「第1表 歳入歳出予算補正」によるとするも  
のでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内訳につきまして御説明申し上げます。

歳入でございますが、予算書は8ページから9ページをお願いいたします。

4款県支出金2項県補助金1目保険給付費等交付金は、1億977万8,000円の減額でご  
ざいます。

6款繰入金1項他会計繰入金1目一般会計繰入金は、471万4,000円の増額ございま  
す。

8款諸収入1項延滞金、加算金及び過料1目一般被保険者延滞金は311万4,000円、  
4項雑入1目一般被保険者第三者納付金は105万2,000円及び3目一般被保険者返納金は  
100万4,000円をそれぞれ増額するものでございます。

次に、歳出でございますが、10ページから11ページをお願いいたします。

1款総務費1項総務管理費及び2項徴税费は、不用見込み額による減額でございます。

2款保険給付費1項療養諸費や12ページから13ページの2項高額療養費は、関係する療養  
給付費や高額療養費の見込みによる減額でございます。4項出産育児諸費は、出産育児一時金の  
見込み数減によるものでございます。

3款国民健康保険事業費納付金は、財源内訳の変更によるものでございます。

最下段の5款保健事業費1項特定健康診査等事業費の詳細につきましては、14ページから  
15ページに記載しておりますが、不用見込み額による減額でございます。

6款基金積立金は、財政調整基金積立金の追加による増額でございます。

続きまして、承認第4号、平成30年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第4号）につつま  
して御説明申し上げます。

本案は、地方自治法第179条第1項の規定により、平成31年3月29日付で専決処分を行  
いましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

今回の補正予算は、介護サービスの給付見込みによる減額が主なものでございます。予算書の  
3ページをお願いいたします。

平成30年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによることを  
規定し、第1条第1項で、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6,192万5,000円を  
減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ38億4,781万9,000円とするものでご

ざいます。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページから5ページにかけての「第1表 歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内訳につきまして御説明申し上げます。

歳入でございますが、予算書の8ページから9ページをお願いいたします。

3款国庫支出金は、介護給付費負担金1,017万円、調整交付金533万4,000円の減額でございます。

4款支払基金交付金、5款県支出金、7款繰入金は、それぞれ介護給付見込みによる減額でございます。

次に、歳出について御説明申し上げます。10ページから11ページをお願いいたします。

1款総務費1項総務管理費は、人件費232万5,000円の減額でございます。

2款保険給付費は、各介護サービス給付の見込みにより、1項介護サービス等諸費、2項介護予防サービス等諸費及び6項特定入所者介護サービス等費の減額と、4項高額介護サービス等費の増額でございます。

以上、承認第3号並びに承認第4号の提案理由の説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから4件について質疑を行います。

まず、承認第1号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 次に、承認第2号から承認第4号までの3件について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題としております4件については、委員会への付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。4件につきましては、委員会への付託を省略することに決定をいたしました。

これから各案ごとに討論、採決を行います。

まず、承認第1号、専決処分の承認を求めることについて（平成30年度対馬市一般会計補正

予算（第8号））について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。承認第1号は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。承認第1号は原案のとおり承認されました。

次に、承認第2号、専決処分の承認を求めることについて（平成30年度対馬市診療所特別会計補正予算（第3号））について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。承認第2号は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。承認第2号は原案のとおり承認されました。

次に、承認第3号、専決処分の承認を求めることについて（平成30年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第3号））について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。承認第3号は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。承認第3号は原案のとおり承認をされました。

次に、承認第4号専決処分の承認を求めることについて（平成30年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第4号））について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。承認第4号は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。承認第4号は原案のとおり承認をされました。

暫時休憩いたします。再開を11時25分からとします。

午前11時08分休憩

-----  
午前11時24分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

報告します。小田昭人君から早退の届け出があっております。

---

日程第 1 1. 承認第 5 号

日程第 1 2. 承認第 6 号

日程第 1 3. 承認第 7 号

日程第 1 4. 承認第 8 号

○議長（小川 廣康君） 引き続き、日程第 1 1、承認第 5 号、専決処分の承認を求めることについて（対馬市税条例等の一部を改正する条例）から日程第 1 4、承認第 8 号、専決処分の承認を求めることについて（対馬市介護保険条例の一部を改正する条例）までの 4 件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。市民生活部長、俵輝孝君。

○市民生活部長（俵 輝孝君） ただいま一括議題となりました承認第 5 号、承認第 6 号及び承認第 7 号の 3 件につきましては、市民生活部所管でありますので、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

承認第 5 号、対馬市税条例等の一部を改正する条例につきましては、去る 3 月 2 9 日付で地方自治法第 1 7 9 条第 1 項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第 3 項の規定により報告し、その承認を求めるものであります。

議案集の 1 1 ページから 2 9 ページ、あわせて一部改正条例新旧対照表の 2 ページから 3 7 ページを御参照いただくようお願いいたします。

今回の条例改正は、地方税法の一部を改正する法律等が、平成 3 1 年 3 月 2 9 日に公布され、平成 3 1 年 4 月 1 日から施行されたことに伴う市税条例等の改正を行うものであります。

まず、個人住民税については、消費税の引き上げに伴い、現行の住宅取得控除の特例の適用が受けられる期間が 2 年間延長されること、また、ふるさと納税制度の見直しにより寄附金控除の特例控除となる自治体が指定されること、子どもの貧困に対応するため、事実婚状態でないことを確認した上で、支給される児童扶養手当の支給を受けており、前年の合計所得金額が 1 3 5 万円以下であるひとり親に対し個人住民税の非課税措置が講じられること、最後に、森林整備に必要な地方財源を安定的に確保するため、森林環境税を創設し、平成 3 6 年から実施されるなど、個人所得課税見直しに伴う所要の改正であります。

次に、軽自動車税ですけれども、法律改正に合わせて、種別割、環境性能割の税率の特例等の課税方式の見直しにより所要の改正があっております。

今回の改正については、あわせて、附則につきましても所要の改正を行っております。

なお、附則で施行期日を平成 3 1 年 4 月 1 日といたしておりますが、各号における規定は、各

該当号に定める施行期日を定めております。

続きまして、承認第6号、対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、去る3月29日付で地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、その承認を求めます。

議案集の31ページから33ページ、一部改正条例新旧対照表は38ページから42ページを御参照くださるようお願いいたします。

今回の条例改正は、平成31年度税制改正により地方税法施行令等の一部を改正する政令が、平成31年3月29日に公布され、平成31年4月1日から施行されたことに伴い、所要の改正を行うものであります。

改正の主な内容は、国民健康保険の被保険者に係る基礎課税額の課税限度額が、現行の「58万円」から「61万円」に引き上げられ、後期高齢者支援金等課税額及び介護保険金課税金額と合わせた課税限度額が、「93万円」から「96万円」に引き上げられたことによる所要の改正を行っております。

あわせて、世帯の軽減判定所得の拡充に伴い、5割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において、被保険者の数に乘すべき金額が、現行の「27万5,000円」から「28万円」に、2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において、被保険者の数に乘すべき金額を、現行の「50万円」から「51万円」に、それぞれ引き上げるものであります。

なお、附則で施行期日を平成31年4月1日からといたしております。

続きまして、承認第7号、対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、去る5月31日付で地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、その承認を求めます。

議案集の35、36ページ、一部改正条例新旧対照表は43ページを御参照くださるようお願いいたします。

今回の条例改正は、対馬市国民健康保険税条例の税率改正について、去る5月24日、対馬市国民健康保険運営協議会へ諮問し、その答申に基づき所要の改正を行うものであります。

改正の主な内容は、国民健康保険の被保険者に係る基礎課税分の所得割の税率を、現行の「100分の8.0」から「100分の8.1」に引き上げ、資産割の税率を、現行の「100分の7.0」から「100分の3.5」に引き下げるものであります。

なお、資産割の税率につきましては、平成30年度から国民健康保険の運営母体が長崎県となり、段階的に資産割の税率をなくすこととなっており、令和2年度は資産割の税率はゼロとなる予定であります。

なお、附則で施行期日を令和元年6月1日といたしております。

以上で、承認第5号、承認第6号及び承認第7号について、提案理由とその内容の説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 福祉保険部長、古里正人君。

○福祉保険部長（古里 正人君） ただいま一括議題となりました承認第8号、専決処分の承認を求めることにつきまして、その提案理由と内容について御説明申し上げます。

本案は、対馬市介護保険条例の一部を改正する条例を地方自治法第179条第1項の規定により、平成31年3月29日付で専決処分を行いましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

新旧対照表の44ページをごらん願います。

介護保険法の改正により、消費税による公費を投入して、低所得者の保険料の軽減強化が平成27年4月から実施されているところでございますが、本年10月に、消費税率10%への引き上げが予定されていることから、さらに、軽減強化を行おうとするもので、介護保険法施行令の一部を改正する政令が、平成31年3月29日に公布され、本年4月1日から施行されたことに伴い、所要の改正を行うものでございます。

改正の内容は、介護保険料算定に用いる所得段階10区分のうち、生活保護世帯、また、全員が住民税非課税世帯となる低所得区分で第1段階の「3万4,020円」を「2万8,350円」に、第2段階の「5万6,700円」を「4万7,250円」に、第3段階の「5万6,700円」を「5万4,810円」に、それぞれ軽減するものでございます。

なお、附則において平成31年4月1日から施行することとしております。

以上、承認第8号の提案理由の説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから4件に対する一括質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題としております4件については、委員会への付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。4件につきましては、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから4件について一括して討論、採決を行います。

4件について討論はありますか。



〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

承認第5号、専決処分の承認を求めることについて（対馬市税条例等の一部を改正する条例）、承認第6号、専決処分の承認を求めることについて（対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）、承認第7号、専決処分の承認を求めることについて（対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）、承認第8号、専決処分の承認を求めることについて（対馬市介護保険条例の一部を改正する条例）の4件は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。4件は原案のとおり承認されました。

---

日程第15. 報告第1号

日程第16. 報告第2号

日程第17. 報告第3号

○議長（小川 廣康君） 日程第15、報告第1号、平成30年度対馬市一般会計継続費繰越計算書についてから日程第17、報告第3号、平成30年度対馬市水道事業会計繰越計算書についてまでの3件を一括議題とします。

各案について説明を求めます。総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） ただいま一括議題となりました報告第1号、平成30年度対馬市一般会計継続費繰越計算書につきまして、地方自治法施行令第145条第1項の規定により、別紙のとおり報告するものでございます。

本案は、平成30年度までに一般会計予算で継続費の議決をいただきました農林水産振興施設建設事業、厳原港国内ターミナル建設事業、雞知中学校校舎増築事業及び博物館建設事業につきまして、議案書40ページに記載のとおり、それぞれ上から順に7,619万1,024円、2億5,696万802円、1,373万8,000円、11億3,773万2,105円を、平成30年度対馬市一般会計継続費繰越計算書のとおり翌年度に繰り越すものでございます。

続きまして、報告第2号、平成30年度対馬市一般会計繰越明許費繰越計算書につきまして、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、別紙のとおり報告するものでございます。

本案は、平成30年度中に一般会計予算で繰越明許費の議決をいただきました、議案書42ページから44ページに記載しております61件の事業、24億4,182万9,861円を、平成30年度対馬市一般会計繰越明許費繰越計算書のとおり翌年度に繰り越すものであります。

なお、翌年度繰越額につきましては、さきに議決をいただきました範囲以内での繰り越しをいたしております。

以上で、報告を終わります。

○議長（小川 廣康君） 水道局長、波田安徳君。

○水道局長（波田 安徳君） ただいま一括議題となりました議案のうち、報告第3号、平成30年度対馬市水道事業会計繰越計算書について御説明いたします。

議案書45ページをお願いいたします。

平成30年度対馬市水道事業会計の建設改良費を翌年度に繰り越しましたので、地方公営企業法第26条第3項の規定に基づき、別紙のとおり報告するものでございます。

46ページをお願いいたします。

繰り越しました事業は、1款資本的支出1項建設改良費の仁位浄水場攪拌機取替事業並びに洲藻川可動堰改修事業の2件で、翌年度繰越額は3,952万8,400円でございます。

繰越理由でございますが、仁位浄水場攪拌機取替事業につきましては、故障した攪拌機を取りかえるものでございますが、特注品であることから納期までに不測の日数を要したため、繰り越しとなったものでございます。

洲藻川可動堰改修事業につきましては、工事の施工に伴う洲藻川の占用許可申請において関係機関との調整に不測の日数を要したため、繰り越しとなったものでございます。

以上、簡単ではございますが、報告第3号の説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 報告が終わりました。

これから3件に対する一括質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

以上で、報告第1号から報告第3号までの報告を終わります。

暫時休憩いたします。昼食休憩といたします。再開は午後1時とします。

午前11時43分休憩

午後0時59分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

### 日程第18. 議案第22号

○議長（小川 廣康君） 日程第18、議案第22号、令和元年度対馬市一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） ただいま議題となりました議案第22号、令和元年度対馬市一般会

計補正予算（第1号）について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

今回の補正は、CATV自主放送送出機器改修6,374万円、創業支援事業の拡充となる地域産業雇用創出チャレンジ支援事業補助金500万円、消費税、地方消費税率の引き上げの影響緩和などを目的としたプレミアム付商品券事業5,277万2,000円、今年度から譲与される森林環境譲与税を活用した事業などに3,000万円、巖原町日吉地区、上対馬町泉地区の自然災害防止事業910万円、漁場整備事業では巖原町内院、浅藻工区の追加8,200万円などが主なものでございます。

予算書の3ページをお願いします。

元号を改める政令の施行に伴い、平成31年度対馬市一般会計予算の名称を、令和元年度対馬市一般会計予算に、予算における元号による年表示につきましても、令和に読みかえることとした上で、令和元年度対馬市一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億2,100万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ309億8,000万円とするものでございます。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページから6ページの「第1表 歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

第2条、継続費の補正でございますが、8ページ、9ページの「第2表 継続費補正」によるものとするもので、巖原港国内ターミナル建設事業の経費総額、年度及び年割額を変更するものでございます。

第3条、債務負担行為でございますが、地方自治法第214条の規定により、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額を8ページ、9ページの「第3表 債務負担行為」によることと定めております。

第4条、地方債の補正でございますが、地方債の変更を8ページ、9ページの「第4表 地方債補正」によることとし、地方債の限度額を37億9,220万円とするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内容について、その主なものを御説明いたします。

14ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、2款地方譲与税は、今年度から譲与されます森林環境譲与税を3,000万円計上しております。

10款地方交付税は、普通交付税を1億4,536万2,000円を追加。

12款分担金及び負担金は、自然災害防止事業分担金などを計上し、45万1,000円を増額しております。

14款国庫支出金は、1項国庫負担金1目民生費国庫負担金は、介護保険に係る低所得者保険

料軽減負担金1,622万5,000円、4目災害復旧費国庫負担金で道路災害復旧事業負担金250万円を追加しております。

2項国庫補助金1目総務費国庫補助金は、社会保障・税番号制度システム整備費補助金の計上及び地方創生交付金の追加による364万1,000円の増額、2目民生費国庫補助金は、プレミアム付商品券事務費補助金の追加、子ども・子育て支援事業費補助金の計上などによる5,945万8,000円の増額。

16ページをお願いいたします。

3目衛生費国庫補助金は、疾病予防対策事業費等補助金の追加による303万3,000円の増額。

4目農林水産業費国庫補助金から8目教育費国庫補助金までの各種建設事業の内示等による増額また減額により、合計1億5,683万4,000円の増額となっております。

15款県支出金でございますが、1項県負担金2目民生費県負担金に、介護保険に係る低所得者保険料軽減負担金811万2,000円を追加しております。

2項県補助金につきましては、1目総務費県補助金で地域産業雇用創出チャレンジ支援事業補助金の計上及び地籍調査事業補助金の内示による追加。

4目農林水産業費県補助金は、各種建設事業の内示等による増額また減額により、合計7,031万2,000円の増額となっております。

16款財産収入でございますが、1項財産運用収入を52万4,000円。

18ページをお願いいたします。

2項財産売払収入を15万4,000円追加しております。

18款繰入金でございますが、厳原港国内ターミナル建設事業の今年度分の事業費の減額により、同事業に充当することとして当初計上しておりました、振興基金繰入金を6,800万円減額いたします。

20款諸収入5項雑入でございますが、県工事の厳原港整備事業において支障となります石碑などの撤去、移設に対する補償費632万6,000円を計上しております。

21款市債でございますが、水道事業債の追加のほか、厳原港国内ターミナル建設事業債の減などによりまして、2億4,780万円を減額しております。

続きまして、歳出について御説明いたします。なお、歳出につきましては、別途参考資料をタブレット端末に掲載しておりますので、後ほど御参照ください。

20ページをお願いいたします。

2款総務費1項総務管理費でございますが、1目一般管理費は、社会保障・税番号制度システム等負担金239万1,000円の追加、7目企画費は、CATV施設の仁田サブセンターLA

Cルータの交換などにかかる修繕料2,080万円の追加、CATV自主放送送出機器の改修事業6,374万円、創業支援事業の拡充となります、地域産業雇用創出チャレンジ支援事業補助金500万円の計上が主なものでございます。

5項統計調査費につきましては、22ページをお願いいたします。

補助金の内示によります地籍調査測量委託料7,748万5,000円の追加が主なものでございます。

3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費は、プレミアム付商品券事業費5,277万2,000円を追加、5目老人福祉費は、介護保険特別会計繰出金3,422万3,000円の追加が主なものでございます。

2項児童福祉費につきましては、幼児教育の無償化対応のためのシステム改修562万7,000円の追加が主なものでございます。

4款衛生費でございますが、1項保健衛生費1目保健衛生総務費で水道事業負担金1,057万9,000円の追加、2目予防費で風疹予防接種の未接種者を対象とした抗体検査及び予防接種にかかる費用690万円の追加が主なものでございます。

24ページをお願いいたします。

6款農林水産業費2項林業費2目林業振興費でございますが、今年度から譲与されます森林環境譲与税を活用する森林経営管理事業及び森林環境譲与税活用基金の創設に3,000万円、厳原町日吉地区及び上対馬町泉地区の自然災害防止事業900万円を計上しております。

3項水産業費2目水産業振興費につきましては、磯焼け防止対策等のための魚礁設置事業を2工区8,200万円の追加のほか、上対馬漁協の製氷施設整備のための産地水産業強化支援事業補助金2,170万円の追加が主なものでございます。

4目漁港建設費は、国庫補助金の内示によります事業費の増額でございます。

26ページをお願いいたします。

7款商工費でございますが、朝鮮通信使ユネスコ記憶遺産登録PR事業委託料188万円の追加、あそうベイパークの対州馬厩舎等の建設工事費316万7,000円の追加、県工事の厳原港整備事業において支障となります石碑等の撤去、移設経費632万6,000円の追加が主なものでございます。

8款土木費でございますが、4項港湾費は、厳原港国内ターミナル建設事業の継続費の設定を3年から4年に変更することによります、今年度事業費3億9,852万1,000円の減額。

28ページをお願いいたします。

6項住宅費は、国庫補助金の内示によります公営住宅ストック点検事業費4,214万円の増額でございます。

10款教育費でございますが、1項教育総務費2目事務局費は、浅海中学校の閉校に伴う行事等に関する補助金100万円の計上、5項社会教育費3目文化財保護費は、国庫補助金の内示によります事業費の減額が主なものでございます。

30ページをお願いいたします。

11款災害復旧費でございますが、目保呂ダム支線道路災害復旧事業にかかる測量調査経費500万円を追加しております。

なお、32ページ、33ページにかけまして、補正予算給与費明細書を添えてございますので、御参照方よろしくをお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 2点お尋ねをしたいと思います。

まず1点目は、26ページから27ページにかけての7款1項3目の観光費、この中で、あそくベイパークの厩舎等の建設工事の追加というのが上がっておりますけども、これ、本予算のときにも一応説明はあったんですが、説明というか、この計画の全体的なことについての説明、十分なかったようにありますが、今回の追加も含めて、どのような狙いで、どのようないわゆる事業を展開するのか、いろいろ馬の数とか、あるいはそれをどのように活用するのか、そのあたりの説明をお願いをしたいなと思います。

それから2点目は、28ページから29ページにかけての教育費のところ、学校閉校に伴う記念行事の補助金というのがついてはいますが、この中身ですね。今までも閉校した学校、結構あったんですが、そのたびに一応こういう同じような補助金組まれていたと思うんですが、その内容も少し説明いただいて、また、説明の仕方によっては、また再度お尋ねするかもわかりません。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 上県行政サービスセンター所長、原田勝彦君。

○上県行政サービスセンター所長（原田 勝彦君） 5番議員の対州馬の厩舎の件についてお答えさせていただきます。

今回補正に上げておりますのは、当初予算で2,500万円を厩舎の建設で計上させていただいておりますが、それに基づいて、前年度建築の委託をしております、それを精査しましたところ、対州馬の環境を整備するため、例えば、ファンを入れたり、そして遮熱効果を上げるために、今回計上させていただいている金額の半分程度と、旧現状の厩舎を撤去する部分について、

合わせてこの金額を計上させていただいておるところでございます。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 教育部長、阿比留裕史君。

○教育部長（阿比留裕史君） 小島議員の御質問にお答えいたします。

閉校に伴う補助金の件ですが、対馬市学校閉校に伴う行事等に関する補助金の交付要綱というのが市の条例の中にございまして、その中で、補助金の内訳としては、記念誌の作成であるとか、式典に要する経費、備品搬出等に要する経費等を補助するとなっております、補助金の額は、限度額が100万円ということになっておりますので、100万円の上限額を予算で計上させていただいております。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） まずは、厩舎の件ですけど、いわゆる観光利用のために厩舎を充実させていきたいということなんですが、先の乗馬とかを含めて活用されるという趣旨はわかったんですが、その際の環境整備としての現地での状況、どのあたりにつくるのかとか、今ある厩舎との関係とかですね。それから、その後、馬は入れたとしても、これは、今までの議会でも取り上げられたことがあるんですが、いわゆる調教したりとか、そういうことの計画等も既にでき上がっているのかどうか、そのあたりをちょっとお尋ねしたいなと思ったんです。

それから、閉校に関しての記念行事については、今まで大体閉校していった学校の例を見ますと、部長答弁であったように、記念誌つくったりとか、記念行事が行われるんですが、その中で私は、委員会の中でこういうことを提言したことがあるんですけども。

閉校していった後ですよ。閉校してしばらくは学校の跡が残ったりとか、あるいは校舎等が再利用されたりして、ここに学校があったということはわかるんですけど、それが、20年、30年たったときに、もう草ぼうぼうになったりとか、荒地地になったりとかそういう状況になったりする中で、今まで見てきた例では、そこに学校があったということがわからないような場所も結構あると思うんです、これは。

これは、現実私、自分が勤めた学校跡もそういうところが二、三あります。だから、学校によっては地区で建てたかどうかわかりませんが、学校跡という記念碑的なもの、いわゆる木造じゃなくて石なんかで刻んで、せめて学校跡というのがわかるような、何か手だてはないのかということを感じるんですよ。

教育委員会、いわゆる閉校した学校の校歌等を残して、そこを卒業された方、あるいは地域づくりのために、そういうメモリー的なものを残そうと取り組みしてあることはありますけれども、最低50年たってもあるいは100年たっても、ここに学校があったということを、地域の勉学の証として残すような方法を何か考えていただけないかなと思うんですよ。

これはまだ、今からも多分閉校はまだ出てくると思うので、今回の予算でそれができるかできないかは、御検討いただければいいかと思うんですけど、もしそれができないなら、どの時点で、追加補正を組んでいただいたりしながら、そのあたりの検討の仕方をほかの自治体等も見てください。旧6町が閉校していったときに、そのあたりの取組はばらつきがあったように思いますからね。そういうことを少し学んで、よく検討していただいた上で、何かそういう、草ぼうぼうになって跡形がわからないような学校の跡にならないようなことを望みたいなというふうに思っています。

厩舎のことで利用については、いわゆる今回は工事費だけのことですから、もうそれ以上答弁がなければそれでも結構ですけど、また別の機会にお尋ねはしようかと思いますが、ただ施設だけつくっても、やはりそれを生かす体制ができてないといかんのじゃないかということを思います。そのあたりはやはり、全体でわかるような計画書的なものを議会にも提示していただけたら、私たちが判断がしやすいというふうに思っています。

以上です。

○議長（小川 廣康君） ほかにありませんか。6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） ちょっと私、聞き間違えとったら申しわけないんですけども、ページ27ページ、4項港湾費の関係で、15節の工事請負費、ターミナルの3億9,052万1,000円の減ですけども、もう一回説明を伺いたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 建設部長、小島和美君。

○建設部長（小島 和美君） 吉見議員の質問にお答えします。

国内ターミナルビルにつきましては、継続費で令和2年まで1年間延長をしております。その関係で、元年の分を2年度にそのままスライドしたという形になっております。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 私の記憶間違いだったら申しわけないんですけども、このターミナルは平成でいきますと31年度中に建設完了ということをちょっと覚えているんですけども、それが1年間延期になるということで返納なんですか。そこのところよろしくをお願いします。

○議長（小川 廣康君） 建設部長、小島和美君。

○建設部長（小島 和美君） 継続費処理で1年間延ばした大きな理由といたしまして、まず1点目に、この事業は基幹事業港湾整備事業の効果促進事業ということで、補助をもらってやっております。その関係で、1年延ばすことによって、財源である補助金が約1億5,000万円もらえるということで、あえて1年間延ばしました。

それと、現在のところ、令和2年の3月31日の完成予定でありますけど、この補助金活用のため延ばすことによりまして、今の国内ターミナルの供用開始が令和2年の11月を予定してお



ります。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 結局は、理由はどうであれ、10カ月ぐらいおくれるということですかね。平成31年度で終わるということだったけれども、結局平成で言えば32年度末で完成ということによろしいですか。

○議長（小川 廣康君） 建設部長、小島和美君。

○建設部長（小島 和美君） 令和2年、来年の11月に供用開始予定でございます。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 結局はおくれるということですね。それだけわかればいいので。平成31年度で終わるところが、平成でいえば32年の11月で完成しますということによろしいですね。

○議長（小川 廣康君） 令和2年ですよ。

○議員（6番 吉見 優子君） 令和2年の11月で完成ということになれば、十何カ月か延びたということですね、完成がおくれるということで理解してよろしいですか。

○議長（小川 廣康君） 建設部長、小島和美君。

○建設部長（小島 和美君） 確認の意味でもう一度発言させていただきます。

当初、完成を令和2年、来年の3月完成予定が、このたび継続処理によりまして来年の完成は8月ないし9月を予定しております。それと、供用開始が11月を予定しております。

以上でございます。

○議員（6番 吉見 優子君） わかりました。終わります。

○議長（小川 廣康君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本件は、配布しております議案審査付託表のとおり、各常任委員会に付託をいたします。

---

日程第19. 議案第23号

日程第20. 議案第24号

日程第21. 議案第25号

○議長（小川 廣康君） 日程第19、議案第23号、令和元年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第1号）から日程第21、議案第25号、令和元年度対馬市水道事業会計補正予算（第1号）までの3件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。福祉保険部長、古里正人君。

○福祉保険部長（古里 正人君） ただいま一括議題となりました議案のうち、議案第23号並びに議案第24号は、福祉保険部所管の議案でございますので、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

議案第23号でございますが、元号を改める政令の施行に伴い、平成31年度対馬市介護保険特別会計予算の名称を、令和元年度対馬市介護保険特別会計予算とし、今回必要な補正を行うものでございます。

その令和元年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第1号）につきまして御説明申し上げます。

今回の補正予算は、介護報酬改定などに伴うシステム改修費、及び低所得者保険料軽減強化に伴う財源内訳の変更が主なものでございます。

予算書の3ページをお願いいたします。

令和元年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ177万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ39億6,983万3,000円とするものでございます。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページから5ページにかけての「第1表 歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内訳について御説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、予算書は8ページから9ページをお願いいたします。

1款保険料1項介護保険料は、低所得者の保険料軽減強化の実施による減額でございます。

7款繰入金は、事務費追加分と低所得者の保険料軽減強化による保険料歳入減額分について、国、県及び市の負担合計額を一般会計から繰り入れ、見込み額の調整で基金繰入金を減額するものでございます。

次に、歳出について御説明申し上げます。10ページから11ページをお願いいたします。

1款総務費1項総務管理費は、介護報酬改定などに伴う介護保険システム改修委託料の増額でございます。

2款保険給付費は、保険料軽減強化による各介護給付費の財源内訳の変更でございます。

続きまして、議案第24号でございますが、元号を改める政令の施行に伴い、平成31年度対馬市後期高齢者医療特別会計予算の名称を、令和元年度対馬市後期高齢者医療特別会計予算とし、今回必要な補正を行うものでございます。

その令和元年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきまして御説明申し上げます。

今回の補正は、保険料均等割軽減特例見直しによる増額が主なものでございます。

予算書の3ページをお願いいたします。

令和元年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ997万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億7,454万4,000円とするものでございます。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページから5ページにかけての「第1表 歳入歳出予算補正」によるものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内訳につきまして御説明申し上げます。

予算書は8ページから9ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、1款後期高齢者医療保険料は、保険料均等割軽減特例見直しによる増額でございます。

次に、歳出でございますが、2款後期高齢者医療広域連合納付金は、保険料増額分を後期高齢者医療広域連合へ納付するための増額でございます。

以上、議案第23号並びに議案第24号の提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 水道局長、波田安徳君。

○水道局長（波田 安徳君） ただいま一括議題となりました議案のうち、議案第25号、令和元年度対馬市水道事業会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、水道事業費用で営業費用の追加と、資本的収入で一般会計負担金の追加、及び資本的支出で建設改良費の追加によるものでございます。

補正予算書3ページをお願いいたします。

第1条で、元号を改める政令の施行に伴い、平成31年度対馬市水道事業会計予算の名称を、令和元年度対馬市水道事業会計予算とし、元号による年表示についても令和に読みかえるものとするとして、令和元年度対馬市水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによるものでございます。

第2条で、令和元年度対馬市水道事業会計予算第3条に定めた収益的支出の予定額を、1款水道事業費用1項営業費用を419万5,000円追加し、水道事業費用の総額を10億3,915万円とするものでございます。

第3条で、予算第4条本文括弧書き、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額4億80万3,000円は、当年度分消費税資本的収支調整額2,066万2,000円、当年度分損

益勘定留保資金2億1,932万4,000円、減債積立金4,119万7,000円、建設改良積立金1億1,962万円で補填するものとするに改め、資本的収入の予定額を、1款資本的収入3項負担金を1,057万9,000円追加し、資本的収入の総額を3億811万2,000円とし、資本的支出の予定額を、1款資本的支出1項建設改良費を515万9,000円追加し、資本的支出の総額を7億891万5,000円とするものでございます。

第4条で、予算第8条中、職員給与費1億7,323万4,000円を1億7,644万7,000円に改めるものでございます。

第5条で、予算第9条第4号中、9,143万3,000円を1億201万2,000円に改めるものでございます。

それでは、補正予算の内容について御説明いたします。

8ページ、9ページをお願いいたします。

収益的支出でございますが、1款水道事業費用1項営業費用1目配水及び給水費の補正は、上対馬水道事務所と上県水道事務所への浄水場管理等の嘱託職員2名の雇用予定による人件費の追加等が主なものでございます。

資本的収入でございますが、1款資本的収入3項負担金1目会計負担金1節一般会計の負担金の補正は、三根地区簡易水道基幹改良事業と水道施設整備工事に係る一般会計負担金の追加によるものでございます。

資本的支出でございますが、1款資本的支出1項建設改良費2目施設整備費21節工事請負費の補正は、豊玉町の小学橋水道管布設整備事業に係る工事請負費の追加によるものでございます。

以上、簡単ではございますが、議案第25号、令和元年度対馬市水道事業会計補正予算（第1号）の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

まず、福祉保険部関係の議案第23号及び議案第24号の2件について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認めます。

次に、水道局関係の議案第25号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題としております3件につきましては、委員会への付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。3件につきましては、委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから3件について各案ごとに討論、採決を行います。

まず、議案第23号、令和元年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第1号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第24号、令和元年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第25号、令和元年度対馬市水道事業会計補正予算（第1号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

---

日程第22. 議案第26号

日程第23. 議案第27号

日程第24. 議案第28号

日程第25. 議案第29号

日程第26. 議案第30号

○議長（小川 廣康君） 日程第22、議案第26号、対馬市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例から日程第26、議案第30号、対馬市一般廃棄物最終処分場条例を廃止する条例ま

での5件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） ただいま議題となりました議案第26号、対馬市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について、その提案理由と内容について御説明を申し上げます。

新旧対照表45ページをごらんください。

第23条では、職員の赴任に伴う着後手当として支給する日当及び宿泊料について規定しており、その額は別表第1に定める額としております。

なお、日当については、平成17年4月1日付施行の同条例において、市内旅行における日当の支給を廃止したところで、着後手当においても同様の取扱いとしております。

その後、平成25年、条例改正により日当の甲・乙の区分を撤廃したことで、着後手当の支給について誤った解釈となるおそれがあることから、日当の額などを規定する同条例第19条の第2項の「市内の旅行の場合における日当は支給しない」とすることを、同様に第23条においても明確に定めるものです。

以上で、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 教育部長、阿比留裕史君。

○教育部長（阿比留裕史君） 一括議題となりました議案のうち、議案第27号及び議案第28号は、教育委員会の所管の議案でございますので、提案理由について御説明させていただきます。

初めに、議案第27号、対馬市立学校教育施設条例の一部を改正する条例についてでございますが、議案集におきましては、49ページです。新旧対照表は46ページです。

今回の改正は、美津島町の対馬市立浅海中学校のうち、大山地区を対馬市立大船越中学校に、その他の地区を豊玉中学校に統合することについて、保護者の同意及び関係地区との合意を交わすことができましたので、統合を行うための所要の改正として別表第1の2、中学校の表中、対馬市立浅海中学校を削るものでございます。

今後は、生徒の交流事業を行いながら、スムーズな統合ができるよう努めてまいりたいと考えております。

なお、附則で施行期日を令和2年4月1日としております。

続きまして、議案第28号、対馬市教職員住宅管理及び使用料条例の一部を改正する条例について御説明させていただきます。

議案集は、51ページになります。新旧対照表では47ページから48ページでございます。

今回の改正は、旧対馬市立南陽中学校の教職員住宅を教育財産から普通財産へ移管したことにより、条例から削除しようとするものでございます。

対象となる教員住宅は、新旧対照表で御説明いたしますと、1ページの別表中、現行の欄の番号94の項、1項を削り、あわせて項番号を繰り上げの改正を行うものでございます。

今後におきましても、普通財産へ移管できる空き教職員住宅につきまして、関係部局とも連携し、活用を図ってまいりたいと考えておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

なお、附則で施行期日を公布の日からとしております。

以上で、提案理由の説明を終わらせていただきます。御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 消防長、主藤庄司君。

○消防長（主藤 庄司君） ただいま一括議題となりました議案第29号、対馬市火災予防条例の一部を改正する条例につきましては、消防本部所管でございますので、提案理由とその内容について御説明申し上げます。

議案書は53ページ、新旧対照表は49、50ページでございます。新旧対照表を御参照ください。

今回の改正は、総務省消防庁次長発出の火災予防条例（例）の一部改正を受け、所要の改正をしようとするものでございます。

その内容は、初めに第16条第1項は、避雷設備に関する事項について、工業標準化法が産業標準化法に、日本工業規格が日本産業規格に、それぞれ改められたことに伴い、当該改正を反映したものでございます。

次に、第29条の5は、本条例第29条の3第1項各号、または、第29条の4第1項に掲げる住宅部分、これは住宅用防災警報器等を設置しなければならない寝室や階段室等になりますが、これらの部分に第29条の5、各号に掲げる設備を関係法令の基準どおり設置した場合、その有効範囲については、同警報器等を設置しないことができる旨、規定いたしております。

そのうち、第1号は、スプリンクラー設備を設置した場合の規定でございます。当該設備の閉鎖型スプリンクラーヘッドについて、作動時間60秒以内としておりますが、現行の規格を定める省令では、種別が1種の区分に該当することから現行の規格省令との整合を図ったものでございます。

また、50ページ記載の第6号では、特定小規模施設用自動火災報知設備を設置したときを今回、新たに追加し、現行の第6号は第7号に繰り下げるものでございます。

なお、附則で施行期日につきましては、第16条関係につきましては、工業標準化法改正にかかる施行日が7月1日であることからこれに合わせ、29条の5関係は公布の日からとしております。

以上、大変簡単ではございますが、議案第29号の説明を終わります。御審議の上、御決定賜

りますようよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 市民生活部長、俵輝孝君。

○市民生活部長（俵 輝孝君） ただいま一括議題となりました議案第30号、対馬市一般廃棄物最終処分場条例を廃止する条例について、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

議案集の55ページをお願いします。

本条例は、平成6年豊玉町貝口182番地に、旧対馬中部地区清掃一部事務組合最終処分場の設置及び管理に関する条例として設置され、平成7年12月1日より埋め立てを開始し、平成16年3月1日の市町村合併に伴い、対馬市一般廃棄物最終処分場条例へと名称を変更し、平成22年3月31日をもって一般廃棄物の受け入れを終了いたしております。

平成24年7月より、最終処分場の適正閉鎖廃止計画に係る調査及び覆土工事を実施し、平成26年2月に工事が完了し、最終処分場の廃止に向け事務手続を進めてまいりました。

平成28年10月28日、長崎県知事より一般廃棄物最終処分場廃止確認申請書受理の通知があり、適正な廃止手続が完了いたしましたので、対馬市一般廃棄物最終処分場条例を廃止するものであります。

なお、附則で施行期日を令和元年7月1日といたしております。

以上で、議案第30号についての提案理由とその内容の説明を終わります。御審議の上、御決定いただきますようよろしくお願ひいたします。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

まず、議案第26号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 次に、議案第27号及び議案第28号の教育委員会関係条例2件について質疑はありませんか。

5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 廃校に伴うことについてお尋ねをしたいと思います。

学校教育施設としては使用しないんですが、ここの学校、体育館もありますし、プールは多分使ってなかったと思うんですが、プールも設置されていた数少ない学校ですけども、この体育館とかあるいはプール活用については、いわゆる社会教育と生涯学習的な活用について等は、地域からの要望とかあるいは教育委員会としての考え方が何かまとまっておりましたらお知らせください。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 後の活用については、まだ何も方向性は決まっておられません。



○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 今までの例からいくと、地域から要望があったりすると施設として活用、特に体育館は、そういう要望が各地区あっているかと思うんですが、そのあたりは要望があれば活用をするという、そういう姿勢といいますか、そういうのは教育委員会としてはお持ちなわけですね。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 公共施設の跡利用につきましては、公共的に活用する場合はある場合には優先をして、それがない場合には、地元の要望に沿っていくというような段階を踏んでいくものと思います。

○議長（小川 廣康君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 次に、議案第29号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 次に、議案第30号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題としております5件は、委員会への付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。5件につきましては、委員会への付託を省略することに決定をいたしました。

これから5件について、各案ごとに討論、採決を行います。

まず、議案第26号、対馬市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第27号、対馬市立学校教育施設条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第28号、対馬市教職員住宅管理及び使用料条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第29号、対馬市火災予防条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第30号、対馬市一般廃棄物最終処分場条例を廃止する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。再開を2時15分からとします。

午後1時57分休憩

-----  
午後2時12分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

日程第27. 議案第31号

日程第28. 議案第32号

○議長（小川 廣康君） 日程第27、議案第31号、対馬市森林環境譲与税活用基金条例及び日程第28、議案第32号、対馬市立博物館設置条例の2件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。農林水産部長、佐々木雅仁君。

○農林水産部長（佐々木雅仁君） ただいま一括議題となりました議案第31号、対馬市森林環境譲与税活用基金条例について、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

議案書の57ページをお願いいたします。

本年3月に森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律が成立し、令和6年度より森林環境税が課税されることとなります。それに先立ち森林現場における諸課題に早期に対応することが必要であるとのことから、新たな森林管理制度の施行とあわせて、今年度より森林環境譲与税が譲与される予定でございます。

本議案は、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律第27条に規定する森林環境譲与税を財源とする基金を設置するため、地方自治法第241条第1項の規定に基づき、本基金条例を制定しようとするものであります。

それでは、条例案の内容について御説明申し上げます。

第1条の基金の「設置」でございますが、森林の整備及びその促進に関する施策の財源とするため、対馬市森林環境譲与税活用基金として設置しようとするものでございます。

第2条の基金の「積立て」でございますが、基金として積み立てる額は、一般会計歳入歳出予算に定めるといたしております。本年度につきましては、3,000万円の譲与税を見込んでおり、本定例会に補正予算として基金積立金2,645万円2,000円を計上いたしております。

第3条では基金の「管理」を、第4条では基金の「運用益金の処理」を、第5条では基金の「繰替運用」を、第6条では基金の「処分」を、第7条では「委任」について定めております。

附則で、本条例は、公布の日から施行すると定めているものでございます。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 観光交流商工部長、二宮照幸君。

○観光交流商工部長（二宮 照幸君） ただいま一括議題となりました議案第32号、対馬市立博物館設置条例につきまして、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

議案集の59ページをお願いいたします。

本条例は、現在、厳原町今屋敷668番地2に建設中の対馬市立博物館の建設事業に伴い、博物館機能を有する建物の工事が完了することに当たり、地方自治法第244条の2第1項に定められております公の施設として、博物館の設置を定めようとするものでございます。

第1条に「趣旨」、第2条に「名称と位置」、第3条に博物館で行う「事業」、第4条に「委

任」を定めております。

施行期日につきましては、令和元年7月1日から施行することとしております。なお、博物館建設事業が完了し、開館時には、使用に関する規定や管理運営規定等を定める予定としております。

以上、簡単でございますが、提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから2件について質疑を行います。

まず、議案第31号、対馬市森林環境譲与税活用基金条例について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 次に、議案第32号、対馬市立博物館設置条例について質疑はありませんか。5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 1点だけ、確認をさせてください。

第3条の1項で博物館の事業の内容で、「歴史、芸術、民俗及び自然科学等に関する資料」というのがございますが、これまでいろいろ提案されてきた中の資料には、今、手持ちじゃないから確たる記憶がないんですが、2番目に上げてある芸術という文言、今まで博物館設立の目的とか趣旨とかという説明があったときに、この芸術という文言は入っていたかどうか確認をさせてください。

○議長（小川 廣康君） 観光交流商工部長、二宮照幸君。

○観光交流商工部長（二宮 照幸君） 芸術という文言の部分でございますけれども、歴史等に含まれていたかどうか、芸術という名称が出ていたかどうかということですけども、ちょっとまた確認をさせていただきたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 私もちょっと手元に資料がないので確認のしようがないんですが、歴史、文化、民族の類いは、確実にそういうの範疇としてはあったと思うんですよ。そして、自然科学をどう扱うかということが何回も話題になって、この取扱いは十分してくださいよと。で、ある時期自然科学が、自然の取扱いがちょっと薄くなったというか、抜けたことがあったんですけど、やはり、これは対馬にとっては自然は大事だからということで、この文言は残ったんですが。

芸術というのが、今までなくて新しく入ったのであれば、そのあたりの意図が何かあるのかなということで、ちょっと不確定なんですけど確認させてもらったんですけど、今、答弁、行政のほうも準備、確認できないことは答弁しにくいと思うんで答弁の取扱いは、私がどうこう

と言うことはできないんですけども、また、十分説明をいただける機会をつくっていただければ幸いです。

以上です。

○議長（小川 廣康君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

ただいま一括議題としております議案第31号及び議案第32号の2件は、配布しております議案審査付託表のとおり、産業建設常任委員会に付託をいたします。

---

### 日程第29. 議案第33号

### 日程第30. 議案第34号

### 日程第31. 議案第35号

○議長（小川 廣康君） 日程第29、議案第33号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（横浦地区）から日程第31、議案第35号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（横浦地区）までの3件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。農林水産部長、佐々木雅仁君。

○農林水産部長（佐々木雅仁君） ただいま一括議題となりました議案第33号、議案第34号、議案第35号までは農林水産部所管の議案でございますので、続けて提案理由とその内容について御説明申し上げます。

また、議案名は3件全て同じでございますが、同地区内に対象工区が3工区ございますので、工区別に上程いたしております。

初めに、議案書の61ページをお願いいたします。

議案第33号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（横浦地区）でございますが、本議案は、地方自治法第9条の5第1項の規定により、新たに生じた土地を確認し、同法第260条第1項の規定により、字の区域を変更するため議会の議決をお願いするものでございます。

本件は、旧豊玉町が事業主体で施工しました千尋藻漁港整備事業に伴い、漁港施設用地として公有水面の埋め立てを行ったもので、この土地が新たに生じた土地であることを確認するとともに、この区域を豊玉町横浦字元横浦に編入しようとするものでございます。

土地の位置につきましては、議案書63ページの位置図にA工区として示している部分でございます。さらに、議案書64ページと65ページの字図及び求積平面図に着色表示している部分で、豊玉町横浦字元横浦248の1地先並びに字口細253の第2地先並びに字元ノ島248の

ロ、248のロ第1地先で、面積が8,283.61平方メートルの土地でございます。

次に、議案書の67ページをお願いいたします。

議案第34号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（横浦地区）でございますが、本件は、地方自治法第9条の5第1項の規定により、新たに生じた土地を確認し、同法第260条第1項の規定により、字の区域を変更するものでございます。

本件は、旧豊玉町が事業主体で施工しました千尋藻漁港整備事業に伴い、漁港施設用地として公有水面の埋め立てを行ったもので、この土地が新たに生じた土地であることを確認するとともに、その区域を豊玉町横浦字口細に編入しようとするものでございます。

土地の位置につきましては、議案書69ページの位置図にB工区として示している部分でございます。さらに、議案書70ページと71ページの字図及び求積平面図に着色表示している部分で、豊玉町横浦字口細258、260及び290に隣接する道路地先並びに284・285合併、286の第1、286の第2、287の1、288の1、531に隣接する水路地先並びに288の1、289の2、524、531地先で、面積が408.78平方メートルの土地でございます。

次に、議案書の73ページをお願いいたします。

議案第35号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（横浦地区）でございますが、本件は、地方自治法第9条の5第1項の規定により、新たに生じた土地を確認し、同法第260条第1項の規定により、字の区域を変更するものでございます。

本件は、旧豊玉町が事業主体で施工しました千尋藻漁港整備事業に伴い、海岸保全施設用地及び海岸保全施設関連用地として、公有水面の埋め立てを行ったもので、この土地が新たに生じた土地であることを確認するとともに、その区域を豊玉町横浦字キヨスケに編入しようとするものでございます。

土地の位置につきましては、議案書75ページの位置図にC工区として示している部分でございます。

さらに、議案書76ページと77ページの字図及び求積平面図に着色表示している部分で、豊玉町横浦字キヨスケ389の1、398の1、398の2、528地先並びに399の1、399の2、400の1、400の2及び401の1に隣接する道路地先並びに389の1及び528に隣接する道路・水路地先で、面積が1,254.16平方メートルの土地でございます。

以上で、議案第33号、議案第34号、議案第35号の提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから3件について一括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題としております3件は、委員会への付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。3件につきましては、委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから3件について一括して討論、採決を行います。

議案第33号、議案第34号及び議案第35号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（横浦地区）の3件について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。3件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。3件は、原案のとおり可決されました。

---

### 日程第32. 陳情第4号

○議長（小川 廣康君） 日程第32、陳情第4号、新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出についてを議題とします。

本件は、配布の陳情文書表のとおり、総務文教常任委員会に付託をいたします。

---

○議長（小川 廣康君） 以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。あすは、午前10時から産業建設常任委員会の付託案件の審査を行います。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後2時30分散会

---









---

令和元年 第2回 対馬市議会定例会会議録(第7日)

令和元年6月24日(月曜日)

---

議事日程(第2号)

令和元年6月24日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

---

出席議員(18名)

1番 坂本 充弘君	2番 伊原 徹君
3番 長郷 泰二君	4番 春田 新一君
5番 小島 徳重君	6番 吉見 優子君
8番 淵上 清君	9番 黒田 昭雄君
10番 小田 昭人君	11番 山本 輝昭君
12番 波田 政和君	13番 齋藤 久光君
14番 初村 久藏君	15番 大浦 孝司君
16番 大部 初幸君	17番 作元 義文君
18番 上野洋次郎君	19番 小川 廣康君

---

欠席議員(なし)

---

欠 員(1名)

---

事務局出席職員職氏名

局長	阿比留伊勢男君	次長	國分 幸和君
課長補佐	梅野 浩二君	係長	柚谷 智之君

---

説明のため出席した者の職氏名

市長 ..... 比田勝尚喜君

副市長	桐谷 雅宣君
教育長	永留 和博君
総務部長	有江 正光君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	桐谷 和孝君
しまづくり推進部長	武末 祥人君
観光交流商工部長	二宮 照幸君
市民生活部長	俵 輝孝君
福祉保険部長	古里 正人君
健康づくり推進部長	荒木 静也君
農林水産部長	佐々木雅仁君
建設部長	小島 和美君
水道局長	波田 安德君
教育部長	阿比留裕史君
中対馬振興部長	佐伯 正君
上対馬振興部長	森山 忠昭君
美津島行政サービスセンター所長	瀧川 昌浩君
峰行政サービスセンター所長	田村 竜一君
上県行政サービスセンター所長	原田 勝彦君
消防長	主藤 庄司君
会計管理者	松井 恵夫君
監査委員事務局長	御手洗逸男君
農業委員会事務局長	庄司 智文君

---

午前10時00分開議

○議長（小川 廣康君） おはようございます。

ただいまから議事日程第2号により、本日の会議を開きます。

---

**日程第1. 市政一般質問**

○議長（小川 廣康君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は5人を予定しております。

それでは、届け出順に発言を許します。5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 皆さん、おはようございます。

会派つしまの小島徳重でございます。

天皇陛下の即位・改元に伴い、令和最初の議会を迎え、新たな気持ちでこの場に臨んでいます。任期も折り返しを迎え、スローガンとして掲げている「聴きます市民の声、届けます市議会へ、活かします対馬づくりに」を改めて肝に銘じ、議会人としての責務を果たしてまいりたいと思います。

それでは、通告に従い2項目お尋ねします。

1項目めとして、日本人観光客増による観光業活性化についてお尋ねします。

韓国からの観光客は年ごとに増加していますが、国内からの観光客数は伸び悩んでいます。韓国人観光客に偏った状態は、対馬市の観光産業として安定性を欠き、日本人観光客の増加は対馬市の長年の課題であると考えます。日本人観光客の誘客による観光業の活性化について、次の4点について市長の見解を伺います。

1点目、国内への情報発信、PRは十分に行われているか。

2点目、対馬ファン、対馬へのリピーターをふやす施策は十分か。

3点目、修学旅行、滞在型研修等の誘致をもっと推進すべきではないか。

4点目、対馬版DMOの設立に向けた取り組みは、どのように進められているか。

次に、2項目めとして、近代化遺産の文化財指定と観光資源としての活用について伺います。

1点目、近代化遺産である砲台群等を早急に文化財に指定し、観光資源としてもっと活用すべきであると考えます。教育長、市長の見解を求めます。

2点目、その近代化遺産の中の一つである、竹敷要港部に関連して掘削された万関運河も文化財等に指定し、観光スポットとしての価値を高めるべきであると考えます。教育長、市長の見解を伺います。

以上、2項目について、簡潔明瞭な御答弁をお願いをいたします。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おはようございます。

小島議員の御質問にお答えいたします。

初めに、日本人観光客増による観光業活性化についてでございますが、日本国内と対馬をつなぐ交通機関の利用客数は、平成14年の57万6,220人をピークに、年々下降の一途をたどっていましたが、平成23年の46万1,241人を底として徐々に増加し、昨年は48万7,731人まで回復してきております。日本人観光客の実数の把握はなかなか困難でございますが、飛行機及び航路利用者で、島民カードを利用した人数を差し引いた数が、平成30年で約13万4,000人でございます。この数字の中には、ビジネス客や帰省客といった方々も含ま

れていますが、大体、14万人前後で横ばい状態となっている状況でございます。韓国観光客が41万人を超えている状況ではございますが、一つの国に偏ったインバウンドということで、不安定な要素がないとは言えません。日本人観光客の誘致にはこれまで同様、積極的に取り組みを進めてまいりたいと考えております。

国内への情報発信、PRにつきましては、特に、福岡市や大阪市といった、都市圏をターゲットにした情報発信活動を展開しておりまして、福岡事務所からのSNS発信や博多駅デジタルサイネージジャック、各種メディア対応、福岡市・九州離島広域連携事業、有人国境離島新法による旅行商品の販売、各地での観光物産等で観光PR等を継続して実施しております。

対馬ファン、リピーターをふやす政策についてでございますが、対馬の魅力は何と云っても自然と歴史でございます。昨年は、NHKで、日本トレッキング100や、アンゴルモアのアニメを利用された歴史秘話ヒストリアの放送もございました。また、最近では、前川清さんの笑顔まんてんタビ好きの収録があっており、来る6月30日の正午から放送される予定となっております。ぜひ、ごらんいただきたいと思っております。

そのほか、国内の大手キャンプ事業所とタイアップしたキャンプイベントの実施や、朝鮮通信使の世界記憶遺産、並びに日本遺産といったコンテンツのPRに加え、観光案内板やWi-Fiの整備、観光アプリの提供を実施しており、自然や歴史のコアな対馬ファンの獲得事業を継続して展開しております。

また、滞在型観光に向けた取り組みを進めておりまして、浅茅湾クルージングなど、もう1泊したくなるようなメニュー開発を、ANA総研さんや関係事業者とともに進めているところでございます。

修学旅行の誘致につきましては、長崎県とともに誘致を進めておりまして、昨年は、東京都、神奈川県から2校、120人が修学旅行や研修旅行で対馬を訪問しています。残念ながら、長崎県内の学校の修学旅行は来ておりませんが、民泊を活用した体験型修学旅行の需要も高まっています。今後も長崎県観光連盟とともに、修学旅行の誘致活動を継続してまいりたいと考えております。

滞在型研修等の誘致といたしましては、これまで、韓国観光客の増に伴うホテル等の予約困難により、誘致数が伸びませんでした。新しい宿泊施設の完成に伴い、受け入れ、キャパシティも増えてまいりました。これにより、約700人が集まります全国離島交流中学生野球大会、いわゆる離島甲子園の誘致や、長崎県消防団大会など、県内の会議、大会の誘致、また、域学連携などによる実習、または研究生約600人の誘致など積極的に行っております。今後も継続して推進してまいりたいと思っております。

次に、対馬版DMOの関係でございますけれども、官公庁が推進しておりますDMO設立につい

てでございますが、これは、地域資源を最大限に活用し、効果的で効率的な集客を図り、稼げる観光地づくりを行うかじ取り役となる法人の設立を目指すものでございます。誰がどこでどのように進めていくのか、引き続き研究を進めてまいります。現在、長崎県対馬振興局とともに、おもてなし協議会の設立に向けた協議をしているところでございます。この延長線上に、対馬版DMOが見えてくるのではないかと考えているところでございまして、この活動の状況を見きわめてまいりたいと考えております。

次に、近代化遺産の文化財指定と観光資源としての活用についてでございますが、観光資源としての活用について私のほうからお答えし、文化財の指定につきましては、後から教育長に答えてまいります。

対馬の砲台は、日清戦争、日露戦争、太平洋戦争の3時代分で31カ所あり、特に浅茅湾に面した場所や、下島に多く存在しております。しかしながら、砲台跡への観光客はまだまだ少なく、上見坂砲台や豊砲台といったアクセス道が整備されているところ以外は、極端に少ない状況でございます。4月に、姫神山砲台跡が市の文化財に指定され、新聞報道等により、観光物産協会等にアクセスに関する問い合わせが多く寄せられております。徒歩により移動するにはかなりの距離がありますので、アクセス道路の整備を急ぎたいというふうに考えております。

このように、砲台跡は、軍事的、土木遺産的観光資源としての可能性を秘めており、関係部署と協議しながら、観光資源としても活用してまいりたいと考えております。

万関橋を中心とした一帯は、昔から多くの観光客が訪れておりまして、対馬の代表的な観光スポットとして認識されていることは言うまでもありません。1900年に旧海軍が開削し、日露戦争では水雷艇部隊が通過するなど、坂の上の雲の時代の軍事的要衝、歴史的観光資源としての活用が期待されております。現在、長崎県とともに、トイレの洋式化や観光案内板、駐車場の整備を協議しておりまして、今後も、歴史的観光資源の一つとして一体的な整備を進めてまいりたいと考えております。

私のほうからは以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 小島議員の御質問にお答えします。

平成26年6月の対馬市議会定例会におきまして、議員から、軍事遺跡の調査、保存、活用についての一般質問を受け、対馬市文化財保護審議会の中に近代化遺産調査研究部会を設けました。約3年を費し、市の文化財指定を視野に、有識者の指導、助言を受けながら、関連する遺跡の調査研究を行ってまいりました。

その調査結果は、平成29年度第2回対馬市文化財保護審議会にて報告され、美津島町竹敷の旧海軍要港部水雷艇ドック跡、昼ヶ浦の芋崎砲台跡、緒方の姫神山砲台跡、上対馬町の豊砲台跡

の4カ所について、保存状態も良好で、近代史の各分野において学術研究上重要な意義を有する遺跡であると位置づけられました。

砲台跡は対馬全土に多数残っていますが、竣工した時期から大きく3期に分けられます。その各期から、遺構の残存状態やアクセス等も含め、建築技術や土木工学上価値が高いと思われる前述の3カ所が選ばれたものです。その結果をもとに、地域や地権者の方々への説明等を行い、先に準備が整ったのが姫神山砲台跡であり、まずは準備が整ったところから、市の文化財としての指定を行うことといたしました。

対馬市文化財保護審議会に指定について諮問し、対馬市指定文化財として相当であるとの答申をいただきましたので、ことし4月15日の対馬市教育委員会会議に諮り、正式に対馬市の指定文化財として承認されました。残る2つの砲台跡につきましては、残念ながら地権者の同意を得ることができていない状況です。

竹敷の深浦水雷艇隊基地跡につきましては、平成23年に公益法人土木学会から土木遺産に認定され、また、本年4月9日には長崎県のまちづくり景観資産として登録されております。その水雷艇ドック跡の石積み等は、農地海岸として実質、長崎県が管理をしております。今後は、関係機関と協議を進めながら、市の文化財の指定に向けて慎重に検討をしていきたいと考えております。

また、万関運河に関しましても、同じく4月9日に長崎県のまちづくり景観資産として登録されました。竹敷を拠点とした当時の水雷艇の移動のために掘られ、極めて重要な軍事的役割を果たしたことは否めません。しかし、文化財的価値及びその範囲の指定や現状を保存、維持して後世に継承していくためには、文化財として指定する必要性の有無について、詳しく調査、研究する必要があるかと思われまます。

さきの近代化遺産調査研究部会の報告におきましては、万関運河については、極めて重要な軍事的意義があったとされておりますが、市の文化財として保存することに関しては記載がありませんでした。教育委員会といたしましては、万関運河を文化財に指定することの緊急性については、現在のところ小さいものと考えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） どうも、御答弁ありがとうございました。

まず、日本人観光客の誘客について市長のほうから、4項目にわたって説明いただいたところですけども、その中で、確かに成果をあらわしている部分もありますし、これからまだ、今から研究、あるいはいろんな関係機関との調整等を進めなきゃいけないこともあるということですけども、わかりやすい実態例として、一つ数字を挙げてみたいと思うんですけども、これは、長崎



県と離島の各自治体が一緒になって取り組んでいるしま旅滞在促進事業についての昨年度の数字でございます。

これを見ていただいてわかるように、壱岐市は1万2,800人の誘客があったと、それから五島市は5,930人の誘客があった。それから、上五島は3,500人の誘客があったという数字が出ています。

私どもの対馬には1,800人の方がこの事業でおいでになったと、これは対馬においていただいた観光客の数の中のいわゆる島旅にかかる部分だけですから、これが全てではないんですけども、これは私が商工観光部からいただいた資料の中の具体的なものですから、これを土台にして少し質問をしたいと思うんです。

市長、これ見られて所感というか感想をいかがでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私もこの数値を見まして、当初は何でこんなに対馬が低いのかなということで、いろいろと分析をいたしました。まず、島旅につきましては、壱岐対馬の島旅ということでセットになっているということでございます。

そういう中で、特に、この数値は宿泊をしたということでの数値でございますので、聞くところによりますと、対馬のほうは韓国人観光客が多かったせいもあるかとは思いますが、なかなか旅館、ホテル等の予約等がとりづらいというようなことで、その宿泊は、壱岐のほうに行っているケースが想定されるというようなことでもございました。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 昨年も、この時期に私、このことについては数字示して、お尋ねしたときの市長の御答弁も宿泊施設に限度があるとそういうことで大変厳しいんだという御答弁をされたと思います。

しかし、それから年度変わって新しいホテルもできたと、これは、美津島地区、あるいは厳原地区に数百単位の施設ができたんですね。けども、相変わらず対馬には宿泊していただけないというのは、やはりただ単にセットになった部分だけではないと思うんです。

壱岐には、単位が1万2,000という数です。この数です、そしたら、全部壱岐から来た人たちが対馬通って帰ったかというところじゃない、壱岐までの人も結構な数があったというふう聞いています。

そういう中で、やはり、誘客といいますか対馬のPRというのが弱いというか、やはり何か問題があるんじゃないかというふうに感じるんです。折角、市長お答えいただいたように自然とか、あるいは歴史、文化ということで、評価していただいている中で、やっぱり、連続このような対

馬だけが宿泊数で7.5%と。

これは上五島の数よりも3分の1、五島よりの数からしても、上五島の半分、それから五島の3分の1、この数字というのは、やはり、何か、もう少し分析をして、今後に生かすべきだろうと思うんです。

で、昨年の分析ということで、おっしゃったんですが、これどこの部署でどういうふうな対馬市として、あるいは観光物産協会なり、あるいは商工会なりとの間で分析をされたか、そのあたりもし具体的な場があったら説明してみてください。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私も、この資料は福岡市・九州離島広域連携事業の会議の中でも、この資料の提示がございまして、その際にも何で対馬のほうがこれだけ数が少ないんだろうかというようなことも質問もさせていただきました。

そのときに、まず、先ほども申しましたように、一番の大きな要因は、宿泊施設がなかなか島のほうは取りづらいと、旅行者の関係がそういった話をしているということを聞いた次第でございます。

それから、対馬市の観光商工部の担当職員のほうとも、その話について、このような状況だったという話をしながら、今後の対策を練っていこうということで、今現在、進めているところでございます。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） まあいろんな対策、分析はされたんだと。

分析をした後の、具体的に施策としてどう打ち出すかという部分で、やはり1年、2年経過していく中で、同じような状況というのは、見逃したらいけないと思うから、市長もそういう場でも質問もされたし、関係部長にもそういう指示もされたんだろうと思います。

このことを例一つとっても、やはり対馬が本土からの観光客数が伸び悩んでいるという、そのことを深刻に受けとめるべきだと思うのです。その中でDMOのことをお尋ねしました。

このことについての状況についても答弁がありましたけど、これを進めない限り同じような状況が、僕は続くんじゃないかと思うんです。そのあたりについて、DMOの取り組みについてはどのように進んでいるか、もう少し具体的に説明をいただきたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） DMOにつきましては、先ほども答弁いたしましたように現在、正直なところ、まだまだ思うように進んでないという状況でございます。

と申しますのも、観光物産協会との関連で、DMOと観光物産協会と両方が立ち会った場合に、

ここがどうなるのかと、そこが今一番難しいところでございます、そこを今いろいろと詰めていると、そしてまた、先ほども申しましたように振興局のほうともおもてなし協議会を設立するように進めておりまして、このおもてなし協議会との関連も含めて検討をしていきたいというふうに、今現在、考えているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 今、ここにパネル示しましたけど、市長がお答えになったように、これは対馬市の観光振興推進計画の中から図示してあるものを示したものです。それで、今おっしゃったように観光物産協会、それから協議会、この組織があつて、そして、行政、対馬市があつてと。

どうしても、やはり、この部分、赤で囲んだDMOに向けて頑張りたいというのが市の大きな方針なわけですから、これやっぱり昨年市長が答弁されたのが、こういうことになっていますよ。6月議会では、「観光商工部初めとして協議を進めているところでございます」という答弁です。

だから私、9月もう1回確認をしたら、「観光による地域づくりを実現するための戦略策定やかじ取り役となるというDMOの設立についても関係団体や観光事業者を含めた勉強会等を早急に開催したい」という答弁があつています。

それで、1年間たつて、具体的にどう進んだかということになってきます。このことについては、この必要性については私が述べるまでもなく市長よく御存じだと思うんです。

DMOがあるかないかによって、物産協会との関係も含めてなんですが、あるかないかによって、どういうふうに観光の活性化が違うかということ、市長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 確かに、観光DMOを立ち上げるということは、DMOとして運営をしていくために、それなりの資金が必要となってまいります。

これが米国の関係のほうでは、この運営費を取得するために宿泊税とか、そういったところを各ホテルから集めるような施策もされているようではございますけども、対馬市といたしましては、まだまだそこまでは至ってないというような状況でもございますし、まず、その運営費をどのような形で捻出していくか、そしてまた、観光物産協会とのすみ分けをどうしていくか、こちら辺を早急に進めていきたいと思っております。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 2月に会派の研修で奄美大島に行かせていただいたんです。その中で大島の観光物産、ここは連盟と呼んでいました。

ここが母体となってDMO資格を得たと、それが今年の12月だったそうです。ちょうど行っ

たときに資格を得たからということで、観光庁からのお墨つきもらったということで、新聞報道がされていたから私も現地の新聞で見たんですけど。

それ、どう違うかということをお島の観光物産の事務局長さんにお話を聞いたら、国からの補助金が出ると、補助金は2分の1出ると、そして、そのあと今度は国からの2分の1について自治体負担分については、国からの措置がされると、だから予算面ですごく助かると。

そして、何よりも情報が、このDMOネットワークというのが全国的につながりがあるんです、官公庁がつくった。その中で全国の情報が得られる、そして、先ほど言った観光客、どこの地域の人が来ているか、それからどういう狙いで対馬に来ているか、そういうこと全て分析できるような仕組み、システムができ上がっていると、そういうことで大きく自分たちの大島は変わってきましたよと、大島の場合も、だから島で言えば観光物産協会が母体となって準備期間を置いて、DMOの資格を取得したということです。だから対馬市も物産協会という基礎となる母体あるわけです。あとは行政と商工会なりいろんな関係事業団体です。ここにあります。関係業者が書いてありますように行政を始めとしていろんな運行運送業者、それから宿泊業者、それから農・漁業の従事者、いろんな方々の総合的なものを取りまとめるためには、今の観光物産協会体制とシステムでは弱いから、DMO化しなきゃいけないということなんです。

だから長崎県は県としてはあるけれども、各自治体ではまずないんです。だからぜひ、このことは市長、公約を、去年答弁もされているんですから、1年間たった上でまた、これまでの情報を踏まえて進めていただきたいと、そのことを県当局ともまた関係もあるでしょうけども、もう一度つくります、つくることに向けて進みますよということを言明してほしいと思います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） このDMOにつきましては、必要性については、私はぜひとも設立を目指さなければならないものというふうに考えているところでございます。

ただ、現実、まだまだ立ち上がっていないと、おくれているということにつきましては、申しわけないというふうに思っております。今後、早期に設立が可能となるように進めてまいりたいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） それから観光関係について、市長一応これを軸にDMOの設立を目指して進むということですから、1年前からのことを踏まえながら、ぜひ進めていただきたいということをお願いしておきます。

それから情報発信について、昨年私は、この議会の中で浅茅湾を世界で最も美しい湾クラブに申請したらどうかということをおし上げました。

そのときに研究したいということですが、この対馬を代表する景観の地の浅茅湾、世

界の湾クラブへの準備はどのように1年間進みましたか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私のほうでは、そのところ答弁することはできませんので、担当部長のほうに答弁させます。

○議長（小川 廣康君） 観光交流商工部長、二宮照幸君。

○観光交流商工部長（二宮 照幸君） その部分につきましては、まだちょっと先に進んでいない状況でございます。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） ちょっと残念なんですけど、このことについても去年の答弁そういうふうにしてあるわけですよね。研究をしたいと、申請に向けてということで、「早速研究したい」というふうに市長答弁されましたよ。これ議事録見たらわかりますけどね。

だから、このことの取り組み一つ見ても情報発信とか島をPRするという点では、まだまだ対馬市弱いんじゃないかと。

浅茅湾の景色、特に、今、韓国からのお客さんを初めとして、烏帽子岳からの景色については、これは誰もが認めているわけですね。市長には、手元に渡してはいたけども、平成13年に対馬新聞に載った斎藤彰さんという読売新聞の。これはワシントン支局長された方ですよね。

その方が書いてある文言見ていただいたら、世界的なジャーナリストの方が対馬を故郷を思っで書いた記事を見ていただくと、ただ単に対馬、私たちはその存在感はわかりにくいけども、ものすごく価値の高いものとして見てあります。だから、ぜひ、これは進めていただきたいと。

それからもう1点、同じく自然景観のことでユネスコエコパークへの関係を進めたいと、島旅としての誘客を図るためにも、そういうユネスコエコパークへの申請、これは市の総合計画の中に載っていることです。このことの取り組みについてはどうなっていますか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 先ほどの浅茅湾の関係でございますけども、これは私も佐世保市のほうが、九十九島がその指定になったということはお聞きしておりました。

それで、今後、また関係部局のほうとも綿密に打ち合わせしながら進めてまいりたいと思います。

それと、エコパークのほうにつきましては、今現在、ちょっと作業のほうが中断をしているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） エコパークについても、ぜひ、これは市の総合計画の中で取り上げてある大きな柱ですから、これは浅茅湾を含め、だけじゃないんですね。生物多様性のことも

含めて対馬市が自然に恵まれ景観が素晴らしいんだということを世界にアピールできる世界的な規模のこれは取り組みを市は方針として掲げてあるわけですから、中断をしているという市長の御答弁ですけども、これもぜひ推進をしていただきたいと思います。

そのことについて、御答弁があればお願いします。

○議長（小川 廣康君） 観光交流商工部長、二宮照幸君。

○観光交流商工部長（二宮 照幸君） エコパークへの申請につきましては、指定に向けての少し難しいという部分がございますけども、現在は、対馬高校の生徒さんにボランティア等で活動いただきまして、希少野生動植物の保全に向けた活動を行っているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 対馬高校さんの取り組みをお聞きしています。そういうやっぱりちっちゃな取り組みというか、それぞれの立場での取り組みをしていく、それを総合的にやっぱり、エコパークとして取りまとめるのは市の行政の大きな仕事だろうと思います。そのことをよく踏まえていただきたいなというふうに思っています。

それから、次の文化財関係のことについて確認をしたいと思います。教育長から答弁があったように、姫神山砲台をまず文化財としていただいたということについては歓迎をしたいと思えますし、その関係のいろいろ調査研究をされたり、された方々あるいは事務局の方々の御苦労はねぎらいたいというか、大きな一歩だというふうに思っています。ただこれは、教育長答弁にもあったように、ただ一歩ですよ。一歩であって、調査研究部会から答申があった4つですね。残りの3つですね。これについても文化財としての価値を認めるというふうな報告書が上がっていると思うんですが、そのことは間違いないですね。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 文化財としての価値は、文化財保護審議会の中でも認められております。ただ、指定をするには地権者の了解であるとか、いろんな手続上まだもう少し時間を要するというので、今は同意を得られたものから指定をした次第でございます。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） このことについても確かに文化財というのは学術的な研究、そういう分析があって成り立つということは私も理解はします。それにしても、私議会で提言してから指定まで丸5年ですよ。やっぱりこれはちょっと、時間かかり過ぎじゃないかと思うんですよ。やはりそのあたりは、もっとスピード感を持った取り組みをしていただきたいな。なぜなら、私、議会で梅野教育長さんのときに提言をして「取り組みます」と言われてから、実際に動き出したのは、調査研究部会が発足したのは1年後ですよ。で、調査研究3年間かかりました。確かに研究を深めなきゃいけないところもあったと思います。3年間のうち会議は年に2回から

3回程度しかなかったですね。答申が出てからもまた、委員会で指定するまでに1年間またかかっていますよね。そのあたりは事務局も多分多忙だろうし、調査委員会の方々もいろんな都合もあるんでしょうけど、やはりそのあたりのことをもう少しスピード感を持った取り組みを欲しいなというふうに思います。

ただ、残ったところについて、これは地権者の同意がなかったらいけないというのが文化財のいわゆる法令の法律の中に、文化財保護法の中にそうありますからね。これは、その同意を得るための努力は引き続き行っていただきたいなと思うんですよ。

対馬市の場合やっぱ埋蔵文化財とか宗家文書とかいろんなそういう貴重なものがたくさんあって、文化財課がたくさん仕事を抱えながら大変だろうというのはわかりますけど、この近代化遺産は今やはり日本の中でも戦争遺跡も含めて、近代化遺産というのほどこも観光に活用しようということで力を入れているわけですから、そのあたりを踏まえた対応、これは委員会だけじゃなくて観光商工部やあるいはしまづくりの部署と相談しながら進めていただきたいなというふうに思います。

それで、文化財じゃなくて、文化財指定でなくて、例えばわかりやすい例が万関なんかそうですね。これは文化財としての確認は、ここを掘り切ったのはもう明治期の120年前のことですから、確認がしにくい。しかし文化財でなくて文化遺産としての取扱いは考えられたことはありますか。文化財としてではなくて、文化遺産としての活用を。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 先ほど答弁の中で申し上げましたように、万関運河につきましては文化財としてはどうかと疑問にまだ思う点もあるということをお答えしましたけれども、文化遺産としては、まちづくり景観資産登録等もしてことしの4月当初に指定もいただきました。文化遺産としての価値はあるというふうには捉えています。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 市長のほうにちょっと確認をしたいと思います。市長、よろしいですか。

今、教育委員会のほうは文化財として扱うのはなかなか微妙なところがある。特に万関はそうだとしたことなんですね。現状が変わっているから。その後改修されたりして。その場合、今日本国内の流れでも観光利用としては文化遺産としての活用というのが進んでいるんです。佐賀県なんかは佐賀県遺産ということで、景観も含めてそれから文化財としての学術的な裏づけがしにくいもの、景観とか食べ物、食事とか伝統食、こういうものを含めた佐賀県遺産。あるいは北海道は、北海道遺産という取扱いをして観光活用を進めようとしています。

そのあたりについて、市長、お考えをお聞かせください。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） ちょっと、突然のことでなかなか難しいと思いますけども、ただ私もこの万関運河については、実は国交省の政務官がお見えになったときに一緒に視察をしたときにお聞きしたんですけど、要は今の万関橋はあと万関運河がもう少し幅を広げるために橋のほうを余裕を持ってつくっているらしいんですね。そういうこともありまして、そうするともしこの浅茅湾の関係で今の運河が広げることになるような場合には、文化財の指定とかそういうのをしとったときに支障にならんかなというようなことは私もちよっと考えておりましたので、そこら辺はいろいろと今後また協議しながら、必要であればあそこら辺も進めてまいりたいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 今、市長も万関運河という言葉を使っていたけど、まさにこれ運河なんですよ。人工的に切り開いたわけですから。俗称、私たちは万関瀬戸とかよく呼んでいますけど、瀬戸ではないわけで運河なんですよ。運河ということが、これは国家の仕事として、対馬がいかに重要なポイントであったかと、要港部と合わせて、それで切り開いた運河だということを強調していただく。そして文化財としての指定は難しくても、いわゆる今言った近代化遺産、対馬全体の砲台を含めて、竹敷要港部を含めて、対馬要塞遺産と、こう名づけてもっと対馬をPR、アピールすべきだと思うんです。これは現在の対馬が置かれた状況、国境の島としての役割とつながってくるわけです。そうすることがいろいろ対馬市が国や県にいろんなことを要望するときも、明治期から対馬はこんなに重要なポイントでしたという意味で必要だと思うんです。対馬要塞遺産ということの確認と、それからもう一つは、烏帽子岳からの景色、豆碓崎からの景色、景色なんかは何も文化財の調査はいらぬわけです。こういうものを含めた、食べ物を含めた対馬遺産という考え方を持つべきじゃないかと思いますが、市長、最後に所見があったらお聞かせください。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まだ今それをどうするというは、ここでは控えたいと思いますけども、もう少し今後いろいろと勉強してまいりたいというふうに思います。

○議員（5番 小島 徳重君） 終わります。ありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） これで小島徳重君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 暫時休憩をいたします。再開を11時5分からいたします。

午前10時50分休憩



午前11時03分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） 伊原でございます。本日、冒頭をお願いを1点、その後、2項目3点を質問いたします。どうぞよろしくお願いいいたします。

初めに、本年8月に第12回離島交流中学生野球大会が本市で開催される予定で準備が進められております。

本大会には、市内中学校より選抜されましたチーム編成により「対馬ヤマネコボーイズ」として、第1回大会から出場されております。

本年5月に開催されました第60回中学校体育大会、通称中体連の現在の競技種目は、バレー、バスケット、剣道などの室内競技のほか、ソフトテニス、陸上などですが、なぜか野球は競技種目から除外されております。現在の中学生の野球チーム編成は、巖原中学校、雞知中学校は単独チームで活動していますが、久田中、豊玉中、峰町の中学校の3校は、部員数の関係で1チーム編成となっております。上対馬町にも野球チームが結成されていましたが、現在は休部とのことで、新人戦やNHK杯など、3チームで県大会への出場権を目指して活動をされております。

本市では、巖原中及び雞知中は単独チームで構成されておりますので、2チームだけでも中体連の競技種目に追加できないでしょうか。試合回数がふえることにより、高校や大学に進学しても白球を追いかけてたい。熱い思いで活動をされています球児の身体能力の向上にもつながり、ひいては、毎年開催の離島交流中学生野球大会参加への継続が保障されるのではないのでしょうか。野球少年の気持ちを閉ざすことなく夢をかなえてください。保護者からの願いも含めて中体連の競技種目となるよう、永留教育長さん、関係各位との調整よろしくお願いをいたします。

それでは、本日の1点目の質問です。

本市の通学路の安全確保対策としまして、国道、県道等の登校・下校時の通学路の現状と安全確保対策について質問いたします。

近年、登下校中の児童が通学路等で交通事故や痛ましい事件により、児童や保護者が犠牲になるなど憤りを禁じ得ない悲しい出来事が多発しています。御家族の愛情により育まれた幼い尊い命が失われ、犠牲に遭われた保護者やその御家族に対し、哀悼の意を表します。

さて、本市においても、児童の登校・下校中に同様の事故が発生する可能性が感じられる通学路の危険箇所がございます。決してあってはならない事故や事件を未然に防ぐため、不審人物を含め、安全・安心な通学路の確保は、教育行政を中心とした関連機関との情報交換、情報の共有が求められています。

お子さんは御家族にとって最愛の存在であり、ひいては国の宝、島の宝でもあります。本市に

は、不審人物はいないと信じていますが、通学路や保育施設、教育施設での、決して痛ましい事故や事件に遭遇することのないよう、子ども議会と行政、関連機関が一体となって社会全体で事件や事故防止に努める義務があります。

先般の川崎市での痛ましい出来事は、朝、普通に送り出したにもかかわらず、「ただいま」「おかえり」の会話が聞けることなく、被害に遭われた保護者と児童は無言の帰宅となり、御家族にとっては、このような悲惨な悲しいことは想像すらできない事態が現実には発生をしています。

本市でも、特に交通量の多い国道や県道等に専用の通学路が整備されていない危険箇所が見受けられますが、児童の登校・下校中の安全確保のため、点検はどのように行われているのでしょうか。横断歩道を含む通学路や幅員が狭隘な区間の道路整備、さらに不審人物などの調査を含む安全対策の具体的な計画及び取り組みについて、お尋ねをいたします。

次に、2点目でございます。

外国人観光客受入れに伴う専門部署の創設について質問いたします。

年々増加傾向にある多くの外国人観光客が訪れ、比田勝港及び巖原港から、大型バスやレンタカーで観光や買い物及び食を求めて、それぞれの目的地で行動されています。外国からの観光客がお見えになることで地元経済は潤っていますが、私どもとは、文化、風習、生活様式の違いから公衆トイレの間違った利用、神聖な神社仏閣などの立入禁止区域内での写真撮影、一部の観光客のマナーに対する不満が挙げられております。

具体的な事例といたしまして、北部佐護地区の棹崎公園付近の公衆トイレは、扉をあけた瞬間、利用しようにも劣悪な衛生環境で、地元の方々は敬遠される事態となっています。また、中部豊玉地区の和多都美神社での御神木への立ち入り・撮影禁止区域での不当な行為等が行われていると、先般、SNSを通じて発信されていました。

このような公共施設や観光スポットでのマナーの啓蒙、さらに観光地の各所にポスターなどによる注意喚起を含め、国際航路内や観光バス内での動画によるマナー発信、加えてリーフレットによる観光地でのマナー紹介に取り組んでいることは、承知しています。ただ、観光客が余りにもふえたため、全てに浸透していないのが現状ではないかと推察をしております。また、対馬・ソウル間の50人乗りのジェット便の再開が近々予定されるなど、本市への観光客は、前年を上回る傾向にあるものと思っております。

このような背景から、公共施設や観光スポットの外国人観光客へのマナー向上などを含めて、観光交流商工部や観光物産協会からの情報発信では不十分と思います。言葉のインフラ整備を含めて、外国語が堪能な職員を配置するなど、専門部局の創設が求められていると考えられます。市長の御見解をお願いいたします。

3点目でございます。

外国人労働者受入れに伴う専門部署の創設について質問いたします。

本市を含めて、離島、僻地、中山間地域では、著しい少子化による生産年齢人口の減少により働き手世代不足に陥っています。その要因としまして、20年前の出生数を確認しますと、年間412名から近年では233名で、20年間でその数は約180名減少したことにより、少子化傾向がうかがえている現状でございます。これらの問題解消のため、児童扶養手当や子育て支援、就学時援助制度など少しでも出生数をふやすべく御努力はなされていますが、少子化や人口減少に歯どめがかからないのが現状でございます。

さて、本市の20年間の産業別の人口推移の資料で、これから御説明をいたします。

このグラフは5年ごとに行われています国勢調査での産業別人口の資料で、本市の統計資料をもとに作成をいたしました。左から、農業、林業、漁業の第1次産業の従事者、中央は建設業や製造業などの第2次産業、右側には卸・小売業、公務員、サービス業等の第3次産業で、平成7年から27年度までの20年間の経年変化をあらわしたグラフでございます。

下の表内はそれぞれの就業人口で、右端には分類不能の数値となっております。

まず、左側の第1次産業でございますが、20年前の約6,200名から20年後の平成27年では約3,000名減で、減少率47.6%。中央の第2次産業では、約4,400名から20年後には2,000名減で、減少率55.9%。右側の第3次産業は約1万1,000名から9,900名減の減少率が12%。第1次、第2次産業と比較しますと第3次産業の減少率はやや低いことがうかがえます。

本市の第1次産業から第3次産業の20年間の就業人口は約6,500名減少し、率に換算しますと、30.5%の減少率となります。

本市の基幹産業でございます農業・林業・漁業従事者などの第1次産業、まだまだおこなわれています道路や港湾などのインフラ整備に不可欠な第2次産業の建設業などの従事者不足は顕著な傾向でございます。

高齢化に伴う受け皿であります市内の介護施設の例ですが、募集しても応募数が乏しく、雇用契約まで至らず、大変苦慮されております。同様に離島、僻地病院の医師、看護師等の有資格者の確保も困難な時代となっております。

国では、2年前から外国人技能実習制度に介護職を追加するなど、入国管理法の改正に着手をしています。五島市では、外国人労働者受け入れのため、日本語学校が開設されるなど、不足する労働力のための外国人の人材確保に向けた取り組みが行われております。また、2年前になりますが、壱岐市では、医療福祉の専門学校が開校し、第1期生として、アジアの外国人留学生8名を含む13名が入学したことが報じられていました。

このように、我が国では2年前から、外国人技能実習制度に介護職を追加するなど、入国管理

法の改正に着手しています。先ほど示しました資料のとおり、産業別の就業人口減少の現状を踏まえ、農林漁業や建設業などの従事者を含む働き手世代不足が深刻な市内事業者への支援策として、日本語学校誘致及び外国人受入れのための専門部署の創設のお考えについて、御見解お願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 初めに、2点目の外国人受入れに伴う専門部署の関係のほうから、お答えをさせていただきたいと思います。

外国人観光客受入れに伴う専門部署の創設についてでございますけども、本市への外国人観光客は年々増加し、去年は41万人を超え、中には、生活様式の違いから公衆トイレの誤った利用や立入禁止区域での不当な行為など、議員御指摘のような観光客のマナーに対する市民からの御意見があることも承知しているところでございます。トイレにつきましては、単にマナーだけの問題ではなく、設備にも一因があるようでございます。和式から洋式に変更するなど、計画的な整備に取り組み、観光地における満足度向上に努めているところでございます。また、公衆トイレ内に使用方法の案内を掲示するなどの対策も講じております。

外国人観光客の対応はインフラ整備のみならず、観光スポットや公共施設でのマナー啓発等、多岐にわたります。既に韓国語が堪能な職員を観光交流商工部に配置し、本年度も韓国語習得者枠の採用試験を実施する予定でございますが、受入れ担当となる部署では、語学力とあわせ、あらゆる業務の担当課と横断的に協議し対応する能力も必要となります。

冒頭申しましたとおり、生活様式の違いから、外国人観光客への対応は課題も多くあるところでございますが、外国人観光客受入れの対応部署は観光交流商工部として位置づけておりますので、今後も観光商工課と文化交流・自然共生課が連携し、さらに、関係する部署と協議しながら、外国人観光客はもとより国内観光客の誘致と観光施策の充実をハード・ソフト両面で推進してまいりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

次に、2点目の外国人労働者受入れに伴う専門部署の創設についてでございますが、全国的にも晩婚化、少子化が加わり、急速に人口減少が進行しております。とりわけ、離島にある本市は、本土地域を上回る勢いで人口が減少し、高齢化も進行しております。そのため、労働力の確保は深刻な課題であります。

介護の現場では、新卒者の就職が低調でUIターンも見込めない状況であります。そのため、介護職員の不足により介護サービスが行き届かない現状がございます。市内の各介護事業所の代表者で構成する対馬圏域介護人材育成確保対策地域連絡協議会が主体となりまして、対策を検討されておりますが、即効性のある対策が生み出せておりません。

農業分野におきましても、担い手不足は深刻でございます。農業者は農繁期の数日間だけの労働力の支援を希望されていますが、県内に設立された人材派遣会社では外国人労働者の通年受入れを図っており、本市の農業者のニーズには合わないようでございます。

林業分野も担い手不足でございますが、林業者からは、外国人実習生の受入れ希望はほとんどないようでございます。また、昨年12月に成立した出入国管理及び難民認定法に基づく在留資格に林業は該当しておりません。

漁業分野は、数名の外国人技能実習生がイカ釣り漁業に従事しておりますが、積極的な外国人労働者の受入れ希望はないようでございます。

商業分野でも人材不足による閉店も発生するなど、労働力の確保は重要な問題でございます。

建設業の分野では、既に外国人労働者の受入れに向けての取り組みが進んでおり、間もなく雇用されるというふうに伺っております。

地方分権が進んだことで、地方自治体の行政運営におきましては、独自性や創造性を求められる時代となり、平成28年7月には本市が抱える政策課題に対し、重点的に取り組めるような部署として政策部門を充実させる組織見直しも行いました。

現状も課題山積であり、地域包括ケアシステムの構築、空き家対策、高齢者及び児童虐待など本市に限らず、基礎自治体が抱える課題も拡大の一途にあります。

さらには、ここ数年、市役所職員の採用試験の応募状況も全職種において低調で、とりわけ技術職においては応募なしが続いている状況でございます。

新たな部署を設置するとすれば複数の職員配置が要求されることとなるため、現状において創設は極めて厳しいと判断しており、関係部署が一層の連携を図り、課題解決に努めてまいります。

また、特定の業務を担うものであるなら、外部委託も選択肢の一つになるものと思われ、この点についてはその可能性について、今後研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 伊原議員の御質問にお答えします。

先月28日に神奈川県川崎市で起こった連続殺傷事件では、小学生を含む尊い命が失われました。御家族の無念や怒りを思うと言葉ありません。謹んでお悔やみを申し上げます。

まず、学校保健安全法に基づき定められた通学路につきましてですが、各学校が児童生徒の通学の安全の確保と教育的環境維持のために指定している道路とされております。

さて、平成24年以降、全国各地で登下校中の児童生徒が被害に遭う事故が相次ぎました。このような状況の中、各学校においては必要に応じて教職員や地域の方々の御協力をいただきながら、こどもたちの登下校の見守り活動を進めていただいております。

また、平成24年9月に対馬市通学路交通安全プログラムを策定し、そのプログラムを効果的に推進するため、対馬振興局、警察、教育委員会、対馬市管理課、各振興部をメンバーとする対馬市通学路安全対策推進協議会を設置し、必要に応じて合同点検を実施するなどの活動をしております。具体的には平成28年度に5回、平成29年度に1回、平成30年度に5回の合同点検を実施しました。このことにより、例えば鶏鳴小学校の児童の通学路となっております国道に、道路へのはみ出し防止の安全ポールを設置するなどの改善が図られております。

なお、今年度から5カ年計画で作成された第3期長崎県教育振興基本計画においても、こどもの学びを支える魅力ある学校づくりの推進の中で、通学路の安全確保が掲げられていることから、今後とも児童生徒の安全・安心のためこの活動を継続してまいります。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） それでは、1点目の国道、県道等の通学路の安全対策ということで、28年から合同点検が実施をされていると。国道中心ですか、それとも県道中心ですか。この安全点検が、先ほど、鶏鳴小学校の国道というお話でございましたが、段階的に、今、中学校が13ですか。それから小学校が20ですか。それぞれの区域の安全点検は具体的にどういう状況でなされているのか、お尋ねします。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 安全点検は国道、県道問わず通学路、学校が指定しました通学路について各学校ごとに安全点検を行っております。毎日の下校指導の中であるとか、または集団下校に担任とか保護者が一緒についていくことによって安全点検を日ごろ行っておるところです。

そういう中で、危険箇所があれば、この通学路安全対策協議会に連絡をして関係者が集まって合同点検をするというふうなことで、こどもたちの安全な通学路の確保に努めているところです。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） 私の区域のところなんです、金田小学校、2カ所、県道工事が休止になって2カ所幅員が狭隘なところがございます。この2カ所の工事が少し幅員拡張になれば、ある程度通学路の安全確保が可能かなと、このあたりの一部点検をお願いしたいと、当初4月の頭ぐらいはやはりいろんな先生と一緒に、保護者はいなかったですけど、先生と一緒に通学、下校つき添いをされておりましたけれども、今はもうこどもさん方が単体でされております。それで2カ所、これ地権者にお話があったかどうか確認いたしましたところ、全く話がないということなんです。それから対馬の特徴として、要するに共有名義がございまして、なかなか工事に至らない状況下でもございます。

このあたりを登記ができないという状況でございますので、これ、市長少し、対馬の今の状況から見て、こういった箇所が結構ございますね。共有名義で登記がなかなかできないと。で、少し条例じゃないでしょうけど、国のほうの法律も含めて、現世帯主の承諾で工事が進められるような方策ができないかというのが私のお願いです。

これは非常にハードルが高いと思いますけれども、例えば国道の今、大船越の付近もなかなか、あそこは通学路はスクールバスでの通学だと思いますけど、そういった箇所がなかなか工事が着工できない危険箇所がございますので、このあたり、今の現世帯主の承諾をもって工事が着工できないか、このあたり少し進めるべきではないかと思いますが、そのあたり少し、まあいいです。むずかしいでしょうから。結構です。

そういったことで何とか進めるような方策を講じることができないかということだけです。

先ほど金田小学校の通学路の危険箇所2カ所、ここを少し点検を一度していただけないか、下校時に。本当に狭いところがございますので、田んぼと畑を少し、県道を広げれば済む問題なんです。地権者にも話がないということですから。県のほうも、ここでストップしております、はっきり言って。もう何十年の話ですよ。それからもう1カ所、下原方面に向かったところも1カ所工事がストップしております。これは恐らく、詳しくは確認してなかったんですけど、共有名義でなかなか登記の難しい地域、区間かな地域かなと思っております。

先ほど申しましたように現世帯主の承諾で何とか工事が着工を進められるような、そういったことも一つ必要じゃないかと思っております。

政府におきましても、今回の通学路の事故等で、野外活動も含めた移動経路の危険箇所、ガードレールの設置など予定されております。と、なおかつ、スクールゾーン並びにキッズゾーン、これが新設ということでお聞きしておりますので。このあたりやはりいろんな、私の地域だけじゃなくてほかの小学校単位、中学校単位も狭い国道、県道等の通学路の危険箇所ございますので、このあたり早急にこどもの安心・安全を踏まえて市長部局としっかりと協議を進めていただいて、早期着工をできるようなことを進めていただきたいなというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 先ほど申しましたように、通学路の安全点検は基本的には各学校ごとに通常は行っております。よって、その中から上がってきた危険箇所につきまして、先ほど言いました推進協議会で合同点検を行って対策を立てているところですが、今、おっしゃられたことに関しましては、また、この推進協議会に話をしまして、合同点検をしていただくというふうに考えます。

○議長（小川 廣康君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） 了解しました。早急に現場確認をお願いしたいというふうを考えています。

それから、2点目でございます。

外国人観光客受入れの関連で、なかなか和式から洋式に変更途中ということで、使用方法につきましてもトイレ内に啓蒙啓示をしていると。それでもってはっきり申しまして積み木状態なんです。ちょっと昼食前ですけども詳しくは言いませんけど、そういった中で観光地のトイレの清掃等につきましましては当然委託あたりをされていると思いますけど、その委託されてある中で清掃回数がもしおわかりになれば少しお願いしたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この清掃回数につきましては、それぞれの地域、そしてまたお客さんがどれだけ利用されてあるかという頻度によって回数は確かに分かれているようでございます。ここで具体的に何回かということは今、わからないということでお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） 恐らく、1回ないし2回、午前1回、午後1回というふうなことでと思いますが、生理現象に伴うこと、事項でございますのでなかなかやっぱり、それなりに清掃も回数をもって進めるということもなかなか不可能であろうかと思いますが、やはり午前、午後それなりに観光の客数、お見えになった状況を把握できるような形で進めていただければというふうに考えております。

それから、その外国人につきまして観光客につきましては、韓国の方が今、中心ですよ。観光交流商工部とそれから観光物産協会ですか、このあたりに外国語の堪能な職員を配置をしていると。今、まさにその韓国語に特化した職員を募集を上げているということでございますが、私の外国人という改めてした背景には韓国だけじゃございませんので、やはり英語圏域の方々もお見えになろうかと思っております。韓国だけで果たしていいものかどうか、観光物産協会が窓口でいいものかどうか、それから観光交流商工部も配置を今後したいということで今、募集をなさっているとお聞きしましたけれども、なかなかその1名ないし2名で数十万人の方々を対応は恐らく困難だと思います。

やはり、しっかりとした部局を創設をする必要はあろうかと思えます。むしろ遅いんですね。観光に特化してもそうでしょうけど、やはり、なかなか今の現状ではその1名ないし2名の方々がどういった流れでどういった対応をなされているのか、本当に厳しいと思えますけど、具体的な観光物産協会に配置した韓国語の堪能な方々が具体的にはどういった対応を日常的にされているのか、もしおわかりならばお願いをいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。



○市長（比田勝尚喜君） 今現在、観光交流商工部の中で韓国語が堪能な職員が5名ほど配置しておりますし、観光物産協会のほうにもある程度韓国語が堪能な職員がおられます。それとまた、英語圏関係につきましては、島おこし協働隊の関係とかそういったところでもある程度の英会話ができる職員がおりますので、現在はその方たちの協力により対応をしている状況でございます。

ただ、議員おっしゃられるように今後は韓国だけじゃなく、中国なりベトナムなり英語圏なりというようなことは必要ではあろうというふうには感じております。

○議長（小川 廣康君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） わかりました。やはり、国際観光課、国際観光部なるものの組織が必要じゃないかというふうに常々思っているんですよ。今後どこまでこの観光、今、韓国の方々がどこまで伸びるか定かではございませんけれども、そして先ほど午前、小島議員さんからもございました日本人の観光も含めて、総じて受入れが可能な体制づくりはなされていることだろうと思いますけど、どこにいけば全て対馬の状況、対馬の観光ができるというような流れから行きますと、観光物産協会とそれから観光交流商工部ですか、これ2つに分かれていますね。窓口はやはり1本化が、いろんな情報共有でされていると思いますけど、窓口の1本化というのは重要な状況だと思っております。現にこれだけの外国からの観光客が増加しているわけでございますので、1本化に向けた新しい課の創設ということで、これは新規じゃございません、今の韓国語の堪能な方、英語の会話の堪能な方がいらっしゃれば、その方々を含めて進められたらいかがでしょうかということなんです。それで、待つ状況じゃなくて、今福岡に事務所がございますね。その福岡の事務所を本所として対馬が支所という流れも一つの選択肢かなと考えております。要は観光を受け入れる今後の手だてとしてどのように進められるお気持ちがあるか、その1点だけをお願いします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 今後、外国人観光客につきましてはまず言葉の壁があることは事実でございます。ただし、今はスマートフォン等で10カ国語等通訳ができるアプリもたくさん出ておりますので、そういったところも活用しながら振興を進めていきたいなというふうに思っております。

そしてまた、今現在、観光施設関係につきましても、QRコードとかそういったところで、観光案内が音声でできるシステムができつつありますので、ここら辺も取り入れてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） 私も含めて、そのマナーの向上ということは、その40万人全ての、今の観光にお見えの方々全てにお伝えすることは非常に不可能だと思います。

私たちの小さいころは、韓国の国籍の方と一緒に小学校、中学校過ごした経緯がございます。今のその時代背景からすると、過去の状況とそれから今の状況、大きく異なることじゃないかと思っております。特に高齢者の方々が、やはりお隣近所で、騒音だとかいろんな酒乱までいきませんが、そういった少しお困りになっておる地域もございます。そのあたりを含めて、今いろんなところにお住まいのようでございますが、そのマナーを含めたマナー向上を含めた、そのあたりを少し、先ほど数名、5、6名の韓国語の堪能な職員がいらっしゃるということでございますので、そういった苦情じゃないけどクレームじゃないでしょうけど、窓口もどこにあるのか、どこに訴えていいのか、恐らくおわかりにならないんじゃないかと。近くの市役所の担当職員に話をしたり、いろいろなされていると思いますが、そのあたりを少し緩和できるような対応体制が、これは是が非でも必要だと思いますので、現に今お困りになっておる地域もございます。さっきのトイレの問題もそうでしょうけど、このあたりはないように、共存共栄ができるようなことで、今後進めていきませんか、将来ちょっと厳しくなるような状況じゃないでしょうか。

今、国と国もトップ同士もちょっといろいろ問題があるようでございますけれども、これがいつ渡航がストップになるかもわかりませんし、非常に経済的に潤っているこの現下の状況をどう捉えるかと申しますと、やはりなかなか今の状況では厳しいものが、私はあろうかと思えます。

そこで、しっかりとしたクレームなり地域からのいろんなお話を即対応できるような体制づくりをするためにも、先ほど申しました係、部の新設をということで、私は質問したつもりでございます。

今後の流れもございましょうし、これからもどうなるか、まだわかりませんが、今の状況を安定した状況に進めるためには、そういった市民の方々の声が、即聞き取れるような体制づくりをぜひ、是が非でもお願いしたいと思っております。

それから、3点目でございます。このグラフで示したように、非常に島の人口が減少傾向にあります。来年がまた5年ごとの国勢調査になりますので、恐らくこの傾向は変わらないと思えます。

前年度の県立高校、3高校で250名の生徒さんが卒業されておりますけど、約1割強27名が、今対馬で就業なさっているということで、9割がどうしても進学等でやむを得ず島を離れる、そういった傾向は、今後続きます。

それと、授業料の経済的な支援等も奨学金貸与制度が定められておりました。それから有人国境離島新法による、企業創出のための補助金制度、事業の拡大、雇用の創出などの恩恵が図れておりますが、ことしの市報でちょっと確認させていただきましたけど、転出が27名、それから転入が26名という数字がございました。転出が1名上回っておりますけども、そんなに数十名単位で大きな企業が誘致あたりをしないことには、そんなに多くの転入者が望められるとは思

ておりません。

今の情勢からいたしますと、外国人の方々、このことはインドネシアとかフィリピン、ベトナム、この3カ国、これ20年前から経済連携協定で、先ほど介護福祉士の介護関係の職員の応募のお話もございましたけれども、これらの介護福祉士資格を目指すために、このインドネシア、フィリピン、それからベトナム3カ国より累計で約3,500名、介護福祉士候補者として受入れをされております。五島や壱岐市と比較して、日本語学校の誘致、外国人労働者の受入れに関して取り組みがおこなわれていると思いますけれども、次年度からでも次年度以降からでも外国人労働者の派遣受入れに伴って、日本語学校も必要じゃないかと思っておりますので、このあたりの設置の方向というか、少し市長のお考えがあれば、もう一度お願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 冒頭、答弁のほうでも申し上げましたように、やはりこれから漁業関係とか建設業関係、商工関係、こういったところでも労働力不足が発生してくるということで、外国人労働者のほうが必要になってくるものというふうに考えております。

そういう中で、今現在、議会のほうでも国境離島活性化推進特別委員会のほうにおきまして、この国境離島特区の中で日本語学校ができないかということをお話いただいているという話もお聞きしております。

そしてまた、一部、場所はちょっと申し上げられませんが、ある地域で韓国、外国資本だったんですけども、日本語学校をつくりたいというようなことで申し入れがあったところでありまして、その地域の方たちから、ちょっとその理解が得られなかったというようなことで日本語学校、その学校は断念した経緯がございます。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） いろんな事業拡大のための雇用促進を図っていますけれども、少子化による生産年齢人口の減少、労働生産性の上昇が見込めないという時期に来ております。このことを踏まえまして、日本人のみならず、いわゆる外国人の労働者が受け入れられるような、そういった窓口としての一つの役割を演じるために、新しい部ないし係の創設を必要と思っておりますので、このあたりまた今後、よろしく取り組みのほうをお願いしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） これで、伊原徹君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 昼食休憩といたします。再開は午後1時ちょうどといたします。

午前11時54分休憩

午後0時59分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。8番、淵上清君。

○議員（8番 淵上 清君） 清風会の淵上清であります。

市長いよいよ1期目の仕上げの時期となりました。市長の目指す島おこし、まちづくりを、そこには通常3年連続しなければ困難と言われます。いわゆる1期目に前任者からの方向転換といえますか、自分の政策に向ける転換する作業、2期目には今であれば比田勝カラーをしっかりと出していく。そして3期目に完成を目指してやっていくということが言われています。

選挙時に声を大にして訴えられた政策は満足できそうでしょうか。私はその方向性、人間性については言うことはないと考えます。しかし、どうもサイドブレーキを引きながらの安全運転に終始しているようなさまに見えてなりません。

いずれにしても、その評価は次の選挙で市民が示すものだとすることを肝に銘じながら、市民が納得する積極性を期待しながら質問に入ります。

それでは、通告しておりました2点について質問いたします。

まず、1点目の日韓親善交流の促進策についてです。

朝鮮通信使の世界遺産登録なって2年、この慶事を対馬の振興策に生かそうと努力されているようですが、記憶遺産は文字どおり形にしてアピールする難しさがあり、苦慮されているように見えます。通信使資料館の計画もあるようですけれども、それに関連して提案を含めて、2項目の具体策について質問をいたします。

1項目めは、朝鮮通信使復元船の来島に対する対応策でございます。

御承知のように、韓国政府機関の韓国海洋文化研究所において建造された復元船は、試験航海も順調に成功されたようで、当初は来年に予定されていた対馬訪問は、急遽とし8月の厳原港まつりに向けて入港されることになったようです。その対応策については、今議会に補正予算として上程されていますから、今年度は救急の対応策として、私はこれでよしと考えます。

今回の質問は、来年以降、韓国サイドが計画しております、対馬寄港後に瀬戸内海の各寄港地を経由して大阪までの朝鮮通信使再現事業に対する対馬市の対応策についてです。

韓国サイドでは、国の事業として復元船を完成させ、釜山文化財団が再現事業の主体になるようですが、日本側の中心となるべき対馬市として、その対応策は大丈夫でしょうか。朝鮮通信使縁地連絡協議会との連携はもちろんですが、私は、日本側も国の事業として、その対応策に取り組むべきだと考えます。日韓友好交流の促進に邁進してほしいと考えるわけです。対馬市としての考え方をお聞かせください。

次に、2項目めの対馬側からの交流促進についてであります。

昨年度の韓国からの観光客数は41万人を超えました。順調な伸びを示していますが、私は対馬側の受入れ対策にいささか積極性に欠けると考えます。幸い韓国側の積極的な交流策に助けられての順調な伸びに甘えることなく、積極策が待たれていると思います。と申しますのは、交流はお互いに訪れたり迎えたりすることであって、現在の状況は一方通行みたいに終始してしまっていて、対馬からも親善使節などの派遣が必要だと思っておりますが、いかがですか。今まさに、対馬主体の交流策が待たれていると私は思います。

そこで、2例ばかりの交流事業案を提案してみたいと思います。韓国は儒教の国です。先祖先輩を大切にしてお国柄に鑑みましての提案でございます。

1例目は、訳官使船遭難者の慰霊祭の開催についてです。

訳官使は、朝鮮通信使招聘の回答や、対馬藩主の慶弔に対する使いとして、朝鮮国王から対馬藩に派遣された使節団でありまして、現在に置きかえますれば、対馬市長に対して韓国政府から派遣された使節団ということになります。中世の対馬藩は、日本国と朝鮮国のはざままで、こんな重要な役割を果たしていたわけですから、他の市町村からうらやましがられる歴史を生かさない手はありません。

訳官使は、およそ280年前、2代対馬藩主義成公の襲職祝賀の派遣に始まります。安政6年までの223年間に51回も対馬に派遣されておりました。

元禄16年旧暦2月5日、快晴の釜山港を総勢112名を乗せて出発した訳官使船は、急変した天候によって、鰐浦沖の南風ノ波瀬に座礁、沈没しました。そして、全員帰らぬ人となった歴史があります。

平成3年に、対馬と韓国の先遣顕彰会によって、韓国釜山が望める鰐浦の公園に顕彰碑が建立されました。毎年各国から多くの方が訪れて、手を合わせておられます。そろそろ対馬側も慰霊祭を開催して、対馬の心を示すべきだと思うのですが、いかがなものでしょうか。市長の御所見をお聞かせください。

2例目は、徳恵姫墳墓参団の派遣についてです。

最後の対馬藩主宗武志公の正妻であった朝鮮王朝の徳恵姫のお墓が、ソウル郊外の広大な朝鮮王朝の墓墳群の中にあります。対馬と深い関係になった徳恵姫の墓参は、韓国との親善交流には欠かせない事案と考えます。そこで、対馬から毎年墓参団を編成して派遣、さらに交流の輪を広げる事業はいかがでございましょうか。市長の御所見をお聞かせください。

次に、2点目の厳原市内の河川・道路の整備についてであります。

現在、韓国観光客を初め、たくさんの観光客をお迎えして対馬の玄関口厳原の町並みや景観を楽しんでいただいております。厳原独特の石垣群による町割、町中を流れる清流、そしてその水

面に映える柳、加えて整然と整備された幹線道路などを楽しんでもらえ、対馬に来てよかった、また来てみたいと喜んでもらいたいものです。

そこで、河川・道路の現状を言説しながら、その対策を提案します。ぜひ、市長のやる気満々の積極的な対応策をお示してください。

まずは、厳原本川の河口に位置する川端通りの柳並木の再生についてです。現存する柳の状況は上部は枯れ果てたままであったり、補植されている柳の木もあるものの、その成長ぶりは、いささかみすぼらしいものであります。決して満足できるものではありません。そんなに経費を要する事業ではございませんから、現存する並木を生かしながら、再生に向けての管理をすべきと考えます。いかがでしょうか。

次に、源泉混々の活用についてです。

前途の柳の並木が自然豊かな対馬の清流に映える景観は、誰しも心和むものだと思います。昭和30年代までは、あくまで澄み切った清流が流れておりまして、旧厳原町時代には、町の自慢の一つでもありました。現状はと申しますと、決して自然豊かな対馬の川の流れとは言えません。旧町時代には、自慢の景観を生かそうと、川端にかかる8つの橋をその景観にマッチさせる事業を展開したりしていました。治水の歴史については、およそ320年前までは、上見坂、権現山流域の水が、現厳原市内のほうに流れていたようで、集中豪雨のたびに市内は洪水に見舞われたそうです。

そこで、阿須川の開削の大事業は実施されました。結果、今度は厳原市内の生活用水が不足するようになり、およそ115年前の明治36年に阿須川上流の砥石淵に厳原本川に集水する源泉混々なるものがつくられました。以来、昭和30年代に浄水場が完成するまでは、棧原団地の上り口付近の上流では、飲料水にも利用したりするなどの清流でありました。

現在と申しますと、棧原の日新館門前の海峡口には、ほとんど水の流れはありません。この状況からして、源泉混々からの集水は機能していないものと考えられます。これでは、先人たちが築いたすばらしい治水の施設を無にしていると言わざるを得ません。

私も旧厳原町土木課に勤務した折には、昭和45年ごろまでは、大雨の警報が発令されるたびに水門の集水口を閉鎖し、水かさが引けば開くなどの管理をしていました。ところが、現在は、このような施設があること自体も忘れ去られているのではないかと心配しています。いずれにしても、この施設をしっかりと生かして、厳原本川を清流が流れる美しい川に再現を図るべきと考えます。いかがでしょうか。

最後の質問は、国道382号及び横町線の整備計画についてです。

厳原市内の382号と市道横町線の都市計画事業は、市民待望の事業で、その完成が待たれています。国道については、太平寺の墓地移転作業も始まったようです。電線の地中埋設後、拡張

工事に着手するやに伺っています。

横町線も大半の工事が完成して、郵便局の用地が残るだけのようですが、その詳細については明確にはわかりません。その両路線について、市民の皆さんも大きな関心事と思われる。せっかくの機会でございますから、今後の工程、完成時期について公表できる範囲で結構です。お知らせください。

まずは、今申しました大枠について質問します。詳細については市長の答弁の後行います。よろしく、積極的に。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 渚上議員の御質問にお答えいたします。

初めに、日韓交流促進策についてでございますが、1点目の朝鮮通信使復元船の対応策につきましては、先日の行政報告で説明しましたとおり、韓国の国立海洋文化財研究所において建造された朝鮮通信使船復元船が、ことしの8月に開催されます対馬厳原港まつりに来航することで、現在準備を進めております。

今回の復元船来航により、対馬厳原港まつりが一層盛会なものになるというふうに考えておりますし、国内外に「朝鮮通信使のしま、対馬」をアピールする絶好の機会になると思っておりますので、万全の準備と体制で臨みたいと考えております。

今回の復元船来航に伴う対応につきましては、まだ韓国サイドと調整中の部分もありまして、現時点での予定となりますが、8月2日に厳原港に入港、翌3日に市民を対象とした一般公募による体験乗船を数回計画し、4日の午前中に来賓、関係者の体験乗船、さらには復元船入港セレモニーを実施し、朝鮮通信使行列の出発につなげようとしているところでございます。

韓国内の大手新聞社等の報道や関係者からの情報によりますと、復元船を所有する韓国の国立海洋文化財研究所と復元船の運用の協力を行っている釜山文化財団では、朝鮮通信使の海の道を再現することを目指しており、ことしの対馬來航に続き、来年は釜山を出発し、対馬から大阪までの朝鮮通信使ゆかりの地を航海する方向で関係機関との協議が始まっているようでございます。具体的には、本年は前述のとおり對馬來航、来年には釜山を出発し對馬から大阪までの朝鮮通信使ゆかりの地を航海することが想定されております。

対馬市といたしましては、まずは今回の對馬來航を全面的にバックアップしたいと考えております。次年度以降の対応につきましては、非常に壮大な構想であり、現時点では、まだまだ未知数な部分も多いため、今後の韓国サイドの動向や意向などの状況把握に努めながら、NPO法人朝鮮通信使縁地連絡協議会、関係自治体と連携をとりながら、対応については検討してまいりたいと考えております。

ともに朝鮮通信使事業をけん引し、ユネスコ記憶遺産登録をかなえた、財団法人釜山文化財団

と日韓の文化交流の象徴であります朝鮮通信使を再度国内外に広く知らしめるチャンスでありますので、実現に向けて最大限の協力をしてまいりたいと考えております。

当時、対馬藩が両国の国交回復と友好親善の一翼を担ったように、韓国側の今回の構想に対し、対馬が協力、仲立ちすることが、現在の対馬が果たす役割でもあると考えております。

2点目の対馬側からの交流促進策についてでございますが、訳官使船遭難慰霊祭と徳恵姫墓参団の派遣についての御提案であります。対馬韓国顕彰事業会によって、上対馬町、鰐浦の韓国展望所に朝鮮国訳官使殉難之碑が建てられ、厳原町の金石城跡に李王家宗伯爵家御結婚奉祝記念碑が建てられております。

そのほか7基の記念碑が島内に建立されており、記念碑に連日多くの観光客が訪れていることも承知しております。建立にかかわっていただいた顕彰会を初め、関係者の皆様に深く感謝を申し上げます。

朝鮮通信使の記憶がユネスコ記憶遺産に登録がなされ、現在対馬市としましては、朝鮮通信使によるまちづくり事業を推進しており、朝鮮通信使資料館整備事業、案内板設置事業や各種の朝鮮通信使のPR事業を着手、実施しております。

また、国際交流促進事業としましては、ことしは6月の23日に開催いたしました国境マラソン、今年度で3回目の開催となります。国境サイクリング大会や釜山広域市影島区、蔚山広域市蔚州郡との友好都市との交流事業、各種民間交流事業の支援など、対馬釜山事務所と連携をしながら、さまざまな角度からの交流事業を実施しております。

御提案いただきました2つの事業につきましては、朝鮮通信使に深く関係する事業でありますし、日韓交流を推進していく上で、大変意義あるものと考えますが、朝鮮通信使に比べて訳官使、徳恵姫の歴史に関する市民の認知度、理解度はいまだ低い状態ではなかろうかと思っております。

対馬市としましては、現在進めている朝鮮通信使の市民認知度向上の取り組みに合わせた形で、訳官使、徳恵姫の歴史を市民の皆様知っていただける顕彰事業を取り組みたいと思っております。

地域や民間からの機運を高めて、その上で実施主体となる団体やイベントの内容などを慎重に検討しながら、関係団体の皆様と実施の可能性に向けて協議をしてまいりたいと考えております。

日韓友好交流事業につきましては、観光施策の重要なキーワードと捉えていますので、議員の皆様御意見等をいただきながら、今後もさらに推進してまいります。

次に、厳原市内の河川・道路の整備についての1点目の厳原本川の景観整備についてでございますが、川端通りの柳並木は古くから城下町のシンボルとして観光客を初め、多くの島民の方の心に残る風情あふれる町並みを形成してまいりました。この柳は老木で、枯れた木は民間団体の御厚意で補植されていますが、枝が枯れている木も多く見受けられるようになりましたので、専



門家の指導等を受けながら、補植や枝打ち等適正に管理し、昔ながらの川端通りの景観を守っていきたいと考えております。

源泉混々につきましては、江戸時代に起きた巖原市街地の洪水の経験から、明治36年に建設された阿須川と巖原本川とを分水する石づくりの施設で、巖原本川にとっては、なくてはならない重要な施設であると思っております。施設が老朽化していることもありますので、総点検をしながら、この先人が残してくれた重要な財産を有効に利用し、巖原本川へきれいな水を流し入れ、川端通りのイメージアップにつなげてまいりたいと考えているところでございます。

2点目の国道382号及び横町線の整備計画についてでございますが、巖原市内の国道382号の整備につきましては、県において、現在、交通安全施設等整備事業で中村工区と宮谷工区を施工中でございます。中村工区は、平成23年度に着手しており、計画延長500メートルで幅員3.5メートルの歩道を、国道の両サイドに整備するものでございます。本年度は、事業費2億円で用地補償とブロック積み排水溝等の工事を実施する予定でございます。なお、中村工区におきましては、電線の地中化を図る電線共同溝整備事業もあわせて行っており、今年度は事業費1,200万円で、一部区間の工事を施工する予定と聞いております。

宮谷工区につきましては、平成26年度に着手しており、計画延長300メートルで中村工区と同様に、幅員3.5メートルの歩道を両サイドに整備するものでございます。本年度は事業費1億6,000万円で測量と用地補償等を実施する予定でございます。

両工区ともに現在も引き続き用地交渉を行っておりますが、未取得の土地が存在しており、完了時期は未定とのことでございます。

議員御指摘の景観につきましては、数年前の買収直後に雑草等が繁茂した状態もありましたが、現在は仮舗装等の措置を講じていただいているところでございます。買収済みの箇所につきましては、今後電線の地中化事業との調整を図り、計画に基づいて整備が進むものと思われませんが、早期に整備していただくようお願いをしましてまいりたいと考えております。

市道横町線につきましては、横町線は第3期巖原城下町地区都市再生整備事業の核となる事業として、平成27年度から施工中でございます。進捗といたしましては、巖原の郵便局周辺の工事及び無電柱化並びに照明などを除き、令和元年度中に完成する予定でございます。

郵便局との交渉の状況でございますが、今年度中に契約を行い、令和3年度の秋ごろまでには明け渡しを受ける予定で協議を進めております。これにより、横町線の完成は、令和3年度末を予定しているところでございます。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 8番、洲上清君。

○議員（8番 洲上 清君） ありがとうございます。1項目ずつ質問します。

朝鮮通信使の再現事業なんですけど、私一生懸命取り組みますというのはわかるんですが、具体策が見えてこないわけです。一つの提案なんですけど、私はやはり韓国サイドが復元船をつくって対馬に通信使、日本のほうに来るといふのであれば、日本側も対馬藩の先導、護衛したら、船を再現して出迎えて大阪まで先導、護衛する。そして、使わないときには、昔のとおりお船江にそれを展示する。非常に友好的な事業かと思うんですけど、決して対馬市でやれと言っているんじゃないんです。韓国が国であれだけ力を入れるのであれば、国対国の交流として、国のほうで何か事業できないかというふうに思っているんですが。

それで、僭越でしたけど、昨年韓国の造船現場を見た折りにそんな話聞きましたから、昨年8月でした。当時議員だった舩越洋一議員と私は長崎に谷川代議士が帰って来られるのを探って、「ちょっと国としての取り組みを何か研究してくれ」ということを申し入れに行きまして、「せっかく長崎までそんなに力を入れてやってくれるんだから、俺も研究してみようよ」ということでしたんで、これはもう議員が頼む話じゃなくて、議員は橋渡しの役をただけなんですけど、行政としてそんな具体的な何か計画されることがないか、この辺もちょっと後でお聞かせください。

それから、訳官使船、徳恵姫の事業については、交流には必要な事業だということは認識されておるようですが、市民にその辺を啓蒙する意味でも、そういう勉強会だけじゃなくて、現にそういう事業を展開して教え込んでいくというのも一つの方法かと思うんで、ぜひ積極的に計画に向けて進んでほしいと考えます。

雨森芳州は誠信の交流ということで言っております。現在にもそれはそのまま当てはまると思いますので、この事業は非常に心ある事業だと思いますので、ぜひ取り組みをお願いします。

まず、その点について御所見があればお聞かせください。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず1点目の復元船の件でございますけども、昨年今議員がおっしゃられたように、舩越議員とともに長崎のほうに行って代議士のほうにお願いをしてきたということは伺っておりました。

我々行政といたしましても、市でこの復元船をつくるということは、財政的にも大変きついことでもありますし、つくった後の管理がなかなか大変だろうということで、市といたしましては、なかなか厳しい状況でございますけども、国のほうには何とかお願いをしていきたいと思っておりますけども、今現在、この部署がどの部署になるのか、そういったところから、ちょっと研究をしてみたいというふうに思っております。そこでまたチャンスがあれば、話を進めていきたいというふうに思っております。

それと2点目の、この徳恵姫の墓参の件と訳官使の件でございますけども、先ほども答弁いた

しましたように、まだまだ認知度は低いということは言われておりますけども、日韓の交流促進のために、市がなかなか直接前に出てすることは難しいとは考えることから、顕彰事業会とかいろんな団体等と協力、協議しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（小川 廣康君） 8番、渕上清君。

○議員（8番 渕上 清君） よくわかりましたが、市長、やる気は見えるんですけど、今からいろいろ考えてみるんじゃ、来年の話なんです、来年からの話なんです。船は来たが、まだどこが担当部署かわからんものですから何もしておりませんじゃ、行政として責任を果たしているとは言いがたいです。だから、即決してもいいじゃないですか、どこどこ部署、そういうのをちゃんと検討しなさいとか。

まずは、一つの例として、先導船の話したんですが、そういうことも含めて、国としての対応策は何かとれるか、どういう方法が考えられるか研究してみてくださいと頼んでいるんですから、執行権のある市長側が動かれんと、先に進みません。ぜひ、積極的にその辺をやらんと、やろうと思ったら時がもう過ぎてしもうとったんじゃ、何の意味もありませんから。あなたの任期は来年のちょっとしかないんです。今決めにやどうする。ひとつ積極的にそれ進めてください。

それから、川端のあれですね、それ自体柳の木あたりはもう、そうする以外ないと思いますから、そんなに大きな予算のかかるもんじゃないですから、やる気の姿を即見せていただいたほうがいいと思います。この状況は市民みんなも言っていますから。市長、選挙すぐそこなんですよ。あなたはもう選挙の結果においては、何も言えんことなるかもしれん。どんどん先の事業展開できるように、市民にしっかりやる気を見せてやってください。

それから、国道、県道の件はおよそわかりました。ただ、整然とした道路の期待が大きいだけに、もう何年になりますか、用地が終わってから、雑然としてどうかしたらキツネカタヌキが出てきそうな雑草の森がありますよね、道路際に。あんなことを含めて、一日も早い完成、長引くようであれば、あの辺だけでも地主と相談して除草して、再び生えてこんような除草剤があるじゃないですか。ああいうとをまかせてもらうとか、何らかの方策を、市の土地じゃないからじゃなくて、余りにもみすぼらしいです。ぜひその辺を考えてください。

源泉混々については、話聞きますと、集水口はあいているそうですね。あいとって、出口では水が全く見えないということは、詰まっているかどっかで漏れているかということになります。だから、集水口をしっかり見ると、水が流れよって、吸い込みよれば途中で漏れている、とまっておればどっかが詰まっているということになりますよね。だから、これ現市長の責任において、早急にやってほしいんです。あのきれいな水を巖原方面に流してください。しっかり調査することですから、調査もゆっくりしとったら、この状況がずっと続いているんですから、いい機会です、やる気を見せてください。

丁寧過ぎる御回答いただいたもんですから、時間が足りなくなりました。最後に、一つ注文したいことがあるんです。この質問をするに当たっていろいろ考えてみると、何か源泉混々みたい、今の行政から忘れ去られた施設が全島に幾つもあるんじゃないかなと思うんです。それはもう経過はいいです。これだけ広い地域を合併によって自分の守備範囲ががと広くなって、以前のことはわからん人がずっと来るんですから、引き継ぎをちゃんとして。そして、あと川端に霧状の噴水が出る施設があることわかってありますか。ところが、1回も使われたことないですね。私は忘れ去られたと思うったんです。わかってあればいいんですけど、そういう施設が全島で幾つもあるんじゃないかなと、その辺の再点検を要望して、先人たちが残してくれた貴重な財産を大いに活用して、すばらしいまちにしてほしいと思います。それを要望して、3分も余らせてやめます。ありがとうございます。

○議長（小川 廣康君） これで、洲上清君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 暫時休憩します。再開は2時5分からといたします。

午後1時48分休憩

午後2時03分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

報告します。洲上清君から早退の届け出があっております。

引き続き、市政一般質問を行います。6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） こんにちは。一般質問を2件ほどお尋ねいたします。

1点目は市民が多目的に集える憩いの場所としての施設を開設していただきたいと思います。その中身としましては、旧いづはら病院敷地内に市民の健康保持と市民相互の交流を図るための拠点とした施設ができないか、お尋ねいたします。

2点目は、ケーブルテレビの放映のあり方について、お尋ねします。

そしてその1点目といたしまして、去る4月7日の県議会議員選挙の開票の放映について、皆さんも頭の中にあると思いますが、なぜあのような放映になったのか、お尋ねいたします。

そして、2番目にケーブルテレビ番組表の表示の仕方と内容の充実については、NHKや民放の放送番組は、新聞やテレビの番組表でも時間や内容が記載されていますが、ケーブルテレビにはそれがありません。それは仕方のないことだとは思っておりますが、記載されているのは、つしまる通信とコミュニティインフォメーションの記載のみであります。せめて、テレビの番組表には放送する中身があるわけですから、その内容を記載すべきだと思いますが、いかがでしょうか。この2点についてお伺いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 吉見議員の御質問にお答えいたします。

初めに、旧いづはら病院施設の利活用についてでございますが、平成28年度に旧対馬いづはら病院改修基本計画の策定を行い、その中で歩行浴などを行う療養型の温浴施設への改修及び開設の可能性についての検討を行ってきたところでございますが、改修費用やその後の維持管理費など多額の財源を必要とすることから、市民の皆様のニーズや多くの市民の皆様に使用していただける施設として、どのように活用を図っていくかということ、改めて検討いただくために、旧対馬いづはら病院利活用検討委員会を設置し、御審議いただき、昨年9月に提言書をお受けしたところでございます。

御提言では、市街地から少し離れた高台に施設があるなどの位置的な状況から、高齢者の方々や一般住民の方々の気軽な利用は難しいとの御指摘がありますが、まちづくりの方向性や地域のニーズとマッチした施設としての利用は可能であるため、施設の特性を生かした市民活動の活性化や健康づくり活動、防災関連施設など、幅広い活用について検討を行い、有効な活用を図っていくべきであるとの御提言をいただいております。

また、提言書の結びに、急激に進む人口減少、高齢化による社会情勢の変化及び施設の老朽化による維持管理費、更新費用など、将来の財政負担等を踏まえ、施設の大規模な改修等については、慎重な検討が望ましいとの御提言をいただいております。

議員御提案の健康保持と交流施設につきましても、東里庁舎の旧健康管理センター1階部分を活用した運動やイベントスペース、旧レストラン部分を活用した多目的カフェ、多目的調理室等として活用するなど、施設の大幅な改修を必要としない市民活動の活性化や健康づくり活動を推進する施設としての活用を御提案いただいております。

本市といたしましても、現在、東里庁舎別館2階のいきいき健康課の事務室を1階の旧健康管理センター事務室内へ移すために、事務室の改修整備を進めており、市民皆様の利便性の向上とバリアフリー化を図り、健康相談や健康指導等を気軽に受けていただけるよう、施設の改修に努めているところでございます。

なお、議員御提案の健康保持や市民相互の交流等を図る拠点施設の利活用を進めるために、地域の方々が集まる仕組みづくりや、目的を持って施設を利用される方々のネットワークづくりが重要であろうと考えておりました、今後、地域のニーズに応じた有効な施設の利用を進めてまいりたいと考えております。

次に、ケーブルテレビの放映のあり方についてでございますが、対馬市CATVにおける有線放送の業務につきましては、指定管理者であります株式会社コミュニティメディアと基本協定書を締結し、その協定書に基づく放映をしているところでございます。

選挙の開票状況の放送につきましては、市長選挙及び市議会議員選挙のみ生中継放送で市民の皆様のお茶の間へお届けしているところではありますが、それ以外の選挙については、協定に含めておらず、通常県議会選挙であれば、中間の開票速報及び開票結果をテレビ画面を通してお知らせしてまいりました。

まず、速報の映像が繰り返し放送された理由につきましては、20時30分から開始した開票作業の風景を撮影し、その開票風景を背景に投票が開始されましたという文字テロップを載せ、4分間の映像を繰り返し放送したとのことでございました。これは、少しでも会場の雰囲気をお伝えしたいとの意図で行われたこととございますが、かえって同じ映像が繰り返し流れたことにより、開票作業が進んでいないように感じられた方もおられたのではないかと考えております。

また、中間速報が民放より遅かった理由でございますが、開票作業中も苦情の電話が市役所へ届いておりましたので、早速指定管理者から事情を聴取したところ、今回の選挙では開票会場に2名、美津島センターに3名のスタッフを配置し、中間発表から最終発表までのあいた時間に開票会場の雰囲気を伝えることを目的に、切り取りの動画映像を繰り返し放送することを計画したもので、開票が始まり、開票会場からセンターに送られた動画ファイルの出力に気をとられ、肝心の放送登録作業に不測の時間を要したとの報告を受けておりました。

次に、番組表の表示内容の充実についてでございますが、この件につきましては、昨年末に議員からコミュニティチャンネルの番組内容を詳しく表示できないものかと御提案いただきましたので、直ちに担当職員がコミュニティメディアに出向き、表示内容の充実について依頼をし、その後対応されていると報告を受けております。

議会中継や「おしえて！市役所さん」、学校通信などコーナーとして定期的に取材、撮影できるものは1週間先までの番組情報をお届けすることが可能でございますが、つしまる通信で放送する地域のニュースなどは、できるだけホットなニュースとしてお届けする必要もあることから、撮影から放送までに日数がないため、対応が難しい状況もございます。引き続き、番組表の充実に努めていただくよう指示もしております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 市長の公約として、旧いづはら病院跡地に療養型温泉施設をつくるという公約をされておりましたが、その公約は今でも変わりませんか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私も旧いづはら病院跡は、療養型の施設が一番ふさわしいのではないかという思いで、今回、検討委員会のほうへ諮問をしたところでございますけれども、今委員会からの御提言ということで、療養型の温浴施設については、以後の管理費等がかなりかかるというよ

うなことで、また別の方策がいいのではないかという御提言をいただいておりますので、そのことについては、また検討を重ねてまいりたいと思っておりますのでございます。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 私も検討委員会の資料、ちょっと見せてもらっているんですけども、その中に、この療養型温泉施設のことについて、各施設の方の御意見もずっと記録されておりました。その中身も一応御紹介したいと思うんですけども。

いづはら診療所としては必要ありませんと。理由はスタッフ不足、また人件費の問題も出てくるし、施設をつくるにしても3億円かかり、維持管理に毎月80万円かかる。巨額の資金を投じて施設をつくっても、集客が見込めるのか疑問である。また、施設側特老のほうからの意見も聞いてあって記録に残っておりますが、機能訓練を行えるかどうかという問題がある。排泄の問題が出てくる。衛生的な問題あり。利用料は入所者の負担になり問題になる。施設から温浴施設までの移動、つき添いに問題あり。特老のスタッフが入所者をサポートするのは困難である。今の段階では施設の利用は無理であるという利用者側からの意見もあるようでございます。

また、今市長の考えを聞きますと、またほかの方策もあるということですので、一応この療養型温泉施設は断念ということになるわけでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まだ、私自身もまだまだ完全に断念ということではございませんが、それに増して市民の方々が活用しやすい施設があれば、そちらのほうもあわせて検討してまいりたいということでございます。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 私たち、私は一般市民の方の意見もいろいろお聞きしてきているんですけども、この旧いづはら病院跡地の利用に対しては、老人の体力増進や筋肉不足のための、筋トレじゃないですけども、軽く筋肉を鍛えるような運動用具の設置、それから卓球台の設置、また生き生き体操の中で体操以外の中でフォークダンスなんかしたりしたら楽しいんじゃないでしょうかとか、カラオケを設置していただいて懐メロなどを歌い昔を懐かしむも若返りの一つとなるのではないかと思います。

そしてまた、囲碁、将棋を楽しむことのできるような静かな部屋も必要じゃないか、多目的な活動の場として活用すればよいと思います。活動していく中で、よい案がまた生まれてくるのではないかとも思います。

そしてまた、旧いづはら地区には公民館がないので、公民館的な活用の仕方もあるかと思っておりますので、家庭的なちょっと大きな炊事場等の設備も必要ではないかと思っておりますと、いろいろ意見は聞いておりますが、いかがでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 今、議員おっしゃられるように、いろんな方たちの意見を聞き入れて、総合的に検討をしてみたいと思っております。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） そしてまた、提言書にもありましたけれども、いろいろ跡地利用を活用するに当たっても、維持管理にお金をかけないようにということがありました。もちろん私もそう思っております。とはいえども、やはり費用はかかるわけなんですから、ちょっと私は私なりに、市の税収をちょっと調べてみました。平成25年から28年の間で税収はふえておりますけれども、これは市税の関係でございます。残念ながら29年度は少々減少となっております。30年度はまだ統計結果が出ておりません。観光消費額、経済効果といえますか、年々ふえてきておまして、29年度は約186億8,000万円となっております。

また、こんなことを言ってもどのような財源を使われるかわかりませんが、市民の皆様が大体今、観光客がたくさん来られている中で、どのぐらい収入上がっているのかという疑問をよく私に聞かれますので、これを使えると思って、ちょっと紹介をしております。

この今、空き家になっておりますので、家屋はあけておくと傷みがひどくなりますので、またひどくなれば、また予算も出費も重なりますので、なるべく早く早期着工していただきたいんですけれども、いつごろの目安を考えてありますでしょうか、検討委員会にもかけられたこともありますから、どうでしょうか。

それと、新聞記事をちょっと参考にさせていただきます。これは6月19日、きのう、おととい、19日ですね、西日本とか読売新聞、そのほかの新聞にも載っているかと思いますが、認知症対策として、予防に重点を置くということで新大綱を政府が決定したということが書いてあります。ちょっとその中から読んでみますと、

認知症対策を強化するため、政府は18日、発症や進行をおくらせる予防に初めて重点を置いた新たな大綱を関係閣僚会議で決定した。認知症の人が暮らしやすい社会を目指す従来方式の共生とともに、予防を二本柱に据え、2025年までの施策をまとめた。人との交流や運動不足の解消が予防につながる可能性に注目し、高齢者が地域の公園や公民館で体操や趣味を楽しむ通い場の充実を打ち出した。

このように書いてあります。これ以上にまだずっと続いているんですけども、このように政府が決定しておりますが、この記事は読まれたでしょうか、お伺いします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 認知症対策の関係が、国が策定したということは読みましたけども、その記事は私もちょっとまだ読んでいないのかなというふうに思っております。



それと、先ほどいつぐらいに予定をしているかということでしたが、当初基本計画構想をしたときは、できるだけ早い機会にという思いを持っておりましたけども、今現在は、他の公共事業等が目白押しでございまして、財源的に若干ちょっと、今時点ではすぐに着手できるのは厳しいのではないかという思いを持っておりまして、今ここでいつぐらいにしますということはやちょっと言えない状況でございます。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） この新聞の報道は、このまさに私たち言っている、それと市のほうから利活用の検討委員会を立ち上げられたということと、全く一致すると思うんです。この中身を見てみますと、交付金などを出して推進してきたとも書いてあります。

だから、この趣旨に全く変わりませんので、ぜひとも早く結論を出していただきたいと思えます。緊急を要することだと思いますので、ぜひとも結論を出していただき、早期着工、早期完成を目指していただきたいと思えますので、また後日でも何かの機会に返事をいただきたいと思えます。

次に、ケーブルテレビの関係ですけども、ちょっとパソコンを見ていただきたいと思えます。パソコンじゃないタブレット。参考資料として出しております、出されましたら参考資料、私ケーブルテレビの関係で、ケーブルテレビは、平成16年の3月1日に合併したときに、市の政策としてケーブルテレビを設置したいということで、そのときは既に美津島町はありましたけれども、新市になってそれ以外のところにも設置するというので、そのときにこのケーブルテレビにかかわり合っただけの担当課の課長さんが、私の記憶では比田勝課長ではなかったかなと思っておりますが間違いありませんか、そうでしょ、そう思います。

そこで、お尋ねします。このケーブルテレビをつくる目的は何だったんでしょうか、お尋ねします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） その当時の市長がぜひとも合併によりまして、この等しく情報を享受するためには、ケーブルテレビが必要だというようなことでこの計画をされたものというふうに考えております。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 私もこのときは、総務常任委員会に所属しておりましたので、この件は総務常任委員会の管轄でしたので、よく比田勝課長とは、そのときの課長とはよくお話ができました。

そういうことから、当時をすごく懐かしく思っただけで説明をさせていただきますが、このケーブルテレビをつくるに当たっての目的は、等しく市民が同じものを共有するためにということであつたら

れたと思います。そのときは松村市長でしたが、そのように言われてできたこのケーブルテレビでございます。

ところが、この今これ見てください、私の参考資料ですが、1番目は今言いました開票速報の関係ですね。これ2番目が選挙の開票速報の対馬市が70.22%の投票率だったと、それでこのように市民がみんな関心持っている、この報道をなぜしなかったのかということで、これは市民がともに共有する出来事の最大のものじゃないかなと思って、このようにつくってみました。

3番目は、つしまる通信とコミュニティインフォメーションということで表をつくっておりますが、これの中で、これは21日の金曜日のことです。ちょっとそのときに思い立ったものですから、この21時30分から23時ちょうど、1時間30分の録画をして、後から見てみました。そしたら上のほうに書いていますように、コミュニティの番組の内容が対馬市からのお知らせ、官公庁からのお知らせ、ケーブルテレビテレビからのお知らせとインターネットコマーシャル、一般の広告コマーシャル、またケーブルテレビのコマーシャルとあって、この2、4、5の項目が大体大まかにこのようがありました。これを一巡することが1回で30分かかっておりました。この1時間半の放送は、1回が30分の録画ですから3回繰り返し、同じものが1時間30分ありました。これは21日の金曜日でございます。下の欄はまとめたものですから、その次4番目を、また同じつしまる通信とコミュニティインフォメーションの統計をとってみました。この日もずっとありまして、24時間ですから、つしまる通信は4時間だけでした。それに比べインフォメーションは20時間です。インフォメーションといいますと、今さっき言いました市からのお知らせ、県からのお知らせもろもろのそんな同じことの繰り返しです。また次の平日と土曜日と日曜日は一応調べとかないかなと思って調べてみますと、今言ったのは土曜日、今度は6月23日の日曜日は、つしまる通信は1週間の話題ということで1回サイクリングが2時間でした。これを見たときに私、本当に物すごいよかったです。これやったらいいなと思って見てみたら、2時間かかっておりました。そしたらそれで終わって、続けてインフォメーションは30分を何回も、2時間半も3時間も4時間も同じことを6回、7回ち回しているのに、このつしまる通信は1週間の話題を変えておりますけども、このときは体育大会とかあじさい祭りとか、それとか金田小学校、県の消防大会がありました。県下の高総体もありまして、中身をずっと2時間で一つのサイクルでした。

でも本当中身は充実、ああと思ってずっと見ておりましたが、その2時間1回転しただけで終わっておりました。これも、2回だったら4時間かかりますけども、それはそれでいいと思うんです。コミュニティインフォメーションは、一つのサイクルが30分やとに、この上では4時間30分かかっています。これは4時間30分で6回、2、4、8回ですか。私が録音したのがこの欄の上から3番目、8時30分から12時までの3時間30分を録画して見てみました。そし

たらこれは30分がサイクルですから、7回ですね。7回同じことを繰り返しているんです。3時間30分です。同じく録画していませんけれども、その後も14時から18時30分、4時間30分、多分同じことの繰り返しだろうと思います。

そんなことなので、全て24時間体制で統計とっております。日曜日は今言ったように、つしまる通信1週間の話題って本当に充実した放送をされておりました。それが8時間でした。インフォメーションは16時間で24時間でしょ。

26日はまた私にとっていましたけど、日にちがきていないからしていませんが、24、25は今この一般質問議会があつておりますので、それで多分充実しているだろうと思います。

最終的に、3番を開いてください。3番です、これまとめてみました。6月21日の金曜日、21時30分から23時までの1時間30分で1サイクル30分と考えて3回放送しておりました。

6月22日の土曜日、これは9時半から12時まで2時間30分、30分のサイクルで5回同じもの、続けて、続けて放送しています。

次、6月23日は21日と22日と同じで、時間は8時半から12時まで3時間30分7回、同じものを7回ばつと3時間30分繰り返してしているんです。

ああこれだけ私たちが、ちょっとケーブルテレビ11チャンネル何を放送しているのかとかけるたびに、こんな放送ばかりです。見られたことありますか。私この質問するに当たって、本当1週間、10日前から、ずっと見て、そしてこんな、わって、すごいね、これはケーブルテレビをつくった目的は何よと、目的を達成していないじゃない、そう思いました。

ケーブルテレビは大体どんな、ちょっと箇条書きにして聞きたいと思いますので、ちょっと箇条書きに書いてくれませんか。今言いましたように、ケーブルテレビの開設の目的は一つ聞きましたのでいいです。

次は、ケーブルテレビの事業はどんなことがありますか。ケーブルテレビの防災無線は市の事業でしょうかという私問い、だろうと思いますけど、市民の方が知られていないことがあったもんですから、それとつしまる通信の番組の更新は大体何曜日とか、何日とか、定期的に更新されているのでしょうか。

それと、取材に回られる方のことなんですけれども、29年度末に従業員が大勢かわったと聞いておりますが、そのときはかわる前は、よく取材の方をよくまちで見かけて何かとかあるときは、よく取材の方、カメラ抱えて回ってあるのをよく見ておりましたけれども、このごろはほんと見ません。その結果が、この今言いましたインフォメーションの放映時間にもあらわしているなど思うんです。だから、放映時間はつしまる通信の時間が逆転すれば充実すると思うんです。

また、コマーシャルがすごく多いです、今言ったように。その点も含めまして、ちょっと今聞

きました、事業、ケーブルテレビの事業していることと、内容いつ更新されているのかと、その従業員の勢かわられた結果がこのようになったと、私は思っているんです。コマーシャルは多いとか多くないとか、言えるか言えないかわかりませんが、そこ辺を含めまして回答をお願いします。

○議長（小川 廣康君） 総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） 5点ほど質問されたというふうに認識をしておりますが、質問の趣旨を十分理解できない部分がありましたので、もし答弁が漏れておれば、後ほど御指摘をいただきたいと思っております。

まず、防災無線は市の事業かということでございますが、今言うように有線テレビ網を活用して、市のほうで放送を行っております。

つしまる通信の番組の更新の時期についてでございますが、基本的には1週間単位で番組の掲載をしていくようにしておりますので、1日、きょう済めば、次の分の番組編成、内容が決まっておればそれをまた掲載するというような方法をとっております。

取材クルーを最近職員の異動があつて見ないよと、そのあたりが放映時間にも影響しているんじゃないかということで、確かに職員の異動はあつております。そういう部分では、追いつかない部分もあるかと思いますが、今、その質問の中でございました、たびたびというか数回繰り返される放送と取材が十分できれば、そちらのほうの放映ができるんじゃないかというような意味の質問のようでしたが、直接的に、それは関係する部分ではございません。

以前から、この市からのお知らせであるとか官公庁からのお知らせ、当然皆さん民放を基本的にテレビをごらんになられると思っております。その放送時間を限定しておけば、情報を聞き逃す場合もございますので、そのあいた時間は繰り返しそういう情報を流していくというような考え方で当初から整理をされているというふうに私は認識をしております。

CMが多いがということでございますが、CATVは御承知のとおり指定管理で運営をしております。CM作成、CMの放映に関しましては、指定管理者の自主事業ということで、協定のほうで設けておりますので、そちらのほうでも営業いただいて、運営資金、運営経費を確保していただくと、そういう意味で認めた事業でございます。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） その29年度に従業員の方が勢かわられて、その前がすごくよかったのに、現在はこのような状態だということに対しては、どのように思われますか。

それともう一つ、この私が言いました、いろいろと統計というか集計しましたが、こういうことになっているということ、わかっておられましたでしょうか。

以上、2点お願いします。

○議長（小川 廣康君） 質問の趣旨わかりますか。総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） 29年の職員の異動で取材が十分にできていない、そのあたりの認識はあるのかという御質問でございますが、職員が異動しているということは承知をしております。そういう報告をいただいていますので、それがどういう事情で職員の異動があったかというのは、私どもが直接関与する部分ではないのではないかというふうに思っております。

あと、取材の活動であるとかそういう部分の取り組みについては、そういうことは職員の異動等というのは理由になりませんので、十分こちらからも、その都度頑張ってくださいように話もしてきたところでございます。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 私が今、いろいろ調べた中味のこと言いましたけれども、これを聞いてどのように思われたでしょうか、ちょっとお尋ねします。この放映の仕方ですよ、どのように思われました、コミュニティインフォメーションの放映なんです。30分が1サイクルとして、2時間、3時間、4時間とあります。それは4時間だったら30分が一回りとして8回です。3時間30分だったら7回、同じものをその3時間30分の間に5回、6回するんです。どう思われますか。それよりもそれを減らして、つしまる通信のほうを余分に置くのが本当じゃないか。これがつしまる通信というのは、対馬で起こったいろいろな行事や何かいろいろなものを伝えるのがつしまる通信のようにありますので、この時間は大体私であれば反対が本当じゃないかなと思うんですけども。

以上。

○議長（小川 廣康君） 総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） ベストかベターかという問題なのかなというふうに思います。当初からこのような放送のスケジュールでやっていくということは、もう了解の上のことであつたらうというふうに私は思っております。

以上です。

○議員（6番 吉見 優子君） そうですか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） ちょっと私のほうからも、ちょっと補足をさせていただきますけれども、当初から、まず1日5回でしたか、30分番組のつしまる通信を放映しています。この30分番組をつくるのに、かなりのやっぱり時間を費やしてまいりますので、この間のインフォメーション等について、またほかの番組を流すというのは、なかなかここはかなりの労力が必要になってくるのではないかなと、私自身そう感じております。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 今の市長の答弁と、大分前に言われました、その放映するのは市議選と市長選ということになると、県議選はしていないと、契約というかそのようにはしていないということですが、もう今一番関心は選挙だと、対馬市の実際に皆様が影響あることが一番の関心事だと思うんです。

今言われました取材とか、また番組のつくり方とかいろいろ言われましたけれども、市の方は、なぜケーブルテレビのほうを向いて話されるんですか。市民のほうを向いて対処されるのが本当ではないかと思いますが、いかがですか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） ちょっと私も今の意味がよく理解できませんけども、要は今、議員のほうからこちらにお尋ねがあつているということで、こちらといたしましては、行政側から、そしてまた市が委託契約をしたCATV側から、その質問にお答えをしているということで理解していただければと思います。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） いろいろ言っても契約じゃ内容じゃ、なかなか私もわかりにくうございます。

最後になりますけれども、対馬市のケーブルテレビは、対馬市が自主放送する対馬市民のためのケーブルテレビだと思います。主役はやはり対馬市民なんです。このことを踏まえまして、対馬市はこのケーブルテレビに巨額な資金を投じて立ち上げられたテレビですが、初心に返って、市民が同じことを共有するという立場から、初心に返ってこの放映のあり方を真剣に考えてほしいと思います。改善されたケーブルテレビを見るのを私は楽しみにしております。これに費やして、私は、本当この1週間から10日間、普通の見たいテレビ番組もやめて、これテレビに一生懸命統計とってきました。その気持ちわかってもらいたいと思います。

また、来年令和2年の3月には市長選挙があります。令和3年の5月には市議選挙があります。今さっき説明されたように、市議選と市長選は放映するということですから、この放映されたいこともあるでしょうけれども、今後の課題として県議選まで入れていただきたいと思います。

以上でございます。これで、私の質問を終わります。

○議長（小川 廣康君） これで、吉見優子君の質問を終わります。

○議長（小川 廣康君） 暫時休憩します。再開は、3時5分からとします。

午後2時50分休憩

午後3時04分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 本日最後の質問者となりました新政会の春田新一でございます。

あと50分間おつき合いをお願いいたします。

昨日は、平成から令和へと元号が変わる節目の年に、国境マラソンIN対馬が開催をされました。今回第23回を迎えた本大会で、参加者数は1,178名、対馬島外から351名、韓国から532名、約半数が韓国からの参加者でした。市長、教育長、議長はもちろんのこと、多くの御来賓の皆さん、この大会に御協力をいただいた地域のボランティア、スタッフの皆さん、また沿道で声援をいただいた多くの皆さんに、大会地元の一人として、心よりお礼と感謝を申し上げます。

また、平成時代も終わり、新しい令和の時代へと変わりました。新たな気持ちで議員活動に邁進をしていきたいと思っております。

また、本市においては、人口減少に歯どめがかからない中、厳しい財政状況ではありますが、市民の暮らしの安全・安心の確保や、地域の活性化につながる事業を進めていただきたいと思います。

また島の振興はもちろんのこと、市内各地域の集落の維持や活性化を目指し、地域の特徴を生かした安心で安定した暮らしのできる事業の推進に期待をしております。

それでは通告をしておりました、大きく2項目の4点について、市政一般質問をいたします。

まず、1項目め、安全・安心・安定したまちづくりについて、市道堂坂線の交通安全対策の整備について、お尋ねをいたします。

現在、堂坂線は、新たな路線を県と市のスクラム事業で改良工事が始まっています。完成は2028年の予定と聞き及んでいます。現況の道路を9年間は通行しなければなりません。幅員も狭く、またカーブの多い道路と考えます。高齢運転者や夜間の通行は不安な箇所が多く、運転しづらい状況であります。路側帯に白線を引くことはできないか、市長にお尋ねをいたします。

次に、2点目でございます。地方港湾比田勝港、網代地区防波堤の新設と避難港の安全対策で、防風ネットの設置はできないか、お伺いをいたします。

比田勝港は北部の玄関口として機能の充実を図るため、現在港湾施設の整備が着々と進められております。地方港湾ではあるものの、漁業集落が湾内には4地区あります。毎年外来船でにぎわいを見せる対馬北部の漁業基地でもあります。地元からの要望が上がっていると思いますが、市長の見解を求めたいと思っております。

網代地区は漁業集落であります。係船するところが道路となっており、荷揚げ場もなく、漁

業者が木柵で棧橋をつくっているのが現状であります。現在では、後継者も少なく、漁業に携わる人の数も年々減少しています。しかしながら、干満の差があり、満潮時には道路面すれすれまで海水が来る状況で、風が吹いて波が立てば、道路に海水が上がると聞いています。漁業者は高齢で減少していますが、安全で安心した集落の形成を保つためにも、また地域の産業を支え続けられる港づくりについて、お伺いをいたします。

網代地区には2カ所の湾で集落が形成をされており、沖側の湾は小型漁船から大型漁船まで台風時には避難港として整備がされています。波返しも高さ2.5メートルから4メートル以上のコンクリート壁がつくられていますが、しけのときには波しぶきが集落まで来る状況であります。また、風が強いときには、歩くことも困難と聞いております。防波堤に暴風ネットの新設はできないか、お伺いをいたします。

次に、3点目でございます。地方港湾比田勝港古里地区に、外来漁船用係留施設建設の今後の見通し、考え方について、お伺いをいたします。

比田勝近海は一本釣り、巻き網、刺し網、定置網漁など好漁場に恵まれており、中でもイカ釣り漁、ヨコワ釣り漁の時期には、毎年外来船でにぎわいを見せる対馬北部の漁業基地でもあります。現在、比田勝港では、観光客船の大型化や新たな航路事業者の参入により、観光客船の数は年々増加をしています。

そのような中、比田勝港湾である古里地区では、護岸整備がなされず石積みの箇所があります。古くからそのまま、住宅あるいは道路にも影響が出ると危惧をしているところでもあります。外来船、漁船用係留施設とあわせて護岸整備をお願いします。

地方港湾であるがゆえに、漁業施設の適切な整備で、安全・安心な港づくりについて、今後の見通しをお尋ねいたします。

次に、大きな2項目めの、市立小中学校の管理職住宅の整備について、教育長にお尋ねいたします。

教員住宅、特に管理職住宅の安心・安全の確保はできているか、お伺いをいたします。

住宅を見てみますと、校長住宅が26軒、教頭住宅が18軒、そのうち建設されてから40年以上の住宅が9軒、30年前後の住宅が14軒、平成になってから建設された住宅が21軒あると思います。

老朽化した住宅が多く目につきます。特に教員住宅には限らず、日当たりの悪い場所といいですか、市有地のあいているところといいですか、そういうところに建設がなされており、日常生活もしづらい住宅と考えます。子どもたちの教育に携わる学校の現場の先生方には、安全で安心した住宅にお住まいをいただき、そして教育に力を入れてもらいたいというふうに思います。管理職住宅の確保や住宅の整備についてお尋ねをいたします。



質問は以上です。よろしくお願ひいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 春田議員の質問にお答えいたします。

初めに、安全・安心、そして安定したまちづくりについてでございますが、1点目の市道堂坂線につきましては、上対馬東沿岸の主要路線であります。近年交通量が増加し、危険性が高まっていることから、バイパス整備の早期完成に取り組んでいるところでございます。

現道は供用開始から40年ほどが経過し、経年劣化による路面の傷み、損傷が激しいため、適宜補修工事を行うなど、通行車両の安全確保に努めているところでございます。

議員御指摘の白線につきましては、随所で劣化が見受けられる状況であり、交通安全の観点からも白線の更新は必要と考えております。今後は状況を見ながら、順次対応してまいりたいと考えております。

2点目の比田勝港の網代地区につきましては、比田勝港は地元漁船はもとより、多くの外来船が利用されており、これまで安全性、効率性の向上を図るため、計画的に整備が進められてきたところでございます。

しかし、網代地区においては、港内の静穏度が十分に確保されていないため、台風等荒天時には、漁船の安全な係留ができないことや、波が道路護岸を乗り越えることもあるため、地区から防波堤及び防風柵の整備を強く求められており、管理者の長崎県に要望をしているところでございます。

長崎県では、今後、利用状況や荒天時の状況を確認した上で、必要性を整理し、港全体の状況を踏まえた検討をしていくこととお聞きしております。市といたしましても、地域の皆様が安心して暮らせるよう、長崎県に強く要望してまいります。

3点目の比田勝港古里地区の石積み護岸につきましては、議員も御承知のとおり、崩壊の危険性があるため、平成23年度に海岸保全施設整備の要望が上がってございましたが、その後、平成24年度に、比田勝港における係留施設不足の解消を図るために、該当箇所に外来船用の係留施設整備が要望されたため、物揚げ場整備を計画しているところでございます。

今後の見通しにつきましては、係留施設としてマイナス3メートル物揚げ場90メートル、道路20メートルが計画され、測量まで完了をしており、引き続き工事を行うための予算要求を行っていることを、長崎県よりお聞きしております。

市といたしましても、整備の必要性を十分認識しているところであり、早期の工事着手に向けて、長崎県に要望してまいりますので、御理解のほどよろしくお願ひいたします。

私のほうからは以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 春田議員の御質問にお答えします。

教職員住宅は、僻地等で民間住宅等の住宅環境が整っていないことや、道路の整備状況により通勤圏が限られていたこと等により、転勤が多い教職員の住宅の確保を目的として整備されてきたものです。

教職員住宅の管理状況についてでございますが、教職員住宅は186戸で、そのうち管理職が入居している住宅は39戸あります。そのほか、管理職の異動によりあいている住宅もございます。

議員御指摘のとおり、鉄筋コンクリートづくりでは、古いもので建築から40年以上、木造でも30年以上経過しているものもあり、毎年修繕料を計上し、浴室や台所、トイレ等の水回りや床、屋根等いろいろな箇所の修理を行い、維持補修等に努めているところでございます。特に、教職員の入退去に合わせ、不適合箇所等を確認し、修理しているところであります。

近年、自家用車の普及や道路交通網の整備による教職員の通勤範囲等の拡大、民間の賃貸住宅が増加したこと、住居に対する教職員の意識の変化、自宅からの通勤などにより、教職員住宅に対する需要が低下をしている状況です。

そのような状況もあり、異動後に入居がなく、年数を経過した教職員住宅は、老朽化により多額の修繕料を要するため、入居可能な状態にできていない住宅もあります。また、有効活用の観点から、入居可能な住宅について一般市民への貸し付けも条件つきで行っているところです。

次に、校長、教頭の管理職については、学校の近隣に住まなければならないという決まりはありませんが、学校の管理運営上、緊急時の迅速な対応や地域との連携による学校運営などの観点から、学校の近くに入居可能な教職員住宅があれば、入居していただくようお願いをしている状況です。

また、異動者の住宅についての相談については、赴任校の校長や教頭が対応し、各学校に割り当てている教職員住宅を紹介したり、あきがない場合は近隣の学校に問い合わせるなどしております。

また、民間住宅を希望される場合は、可能な範囲で紹介している状況です。

本市の場合、学校にとっては、民間住宅の確保が難しい地区もあることから、ある程度の教職員住宅の確保は必要と思われまますので、今後も教職員住宅の維持管理に努めてまいります。

また、老朽化し、居住できない教職員住宅については、耐用年数等も考慮しながら、解体撤去についても計画的に進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） それでは、1点ごとに整理をしていきます。

まず、堂坂線について、市長のほうから答弁ございました。非常に悪い道路、白線が引いてあれば、その白線までは道路とみなして、皆さんそこまでぎりぎりまでは幅寄せができるんですが、白線がないままで枯れ葉がいっぱい落ちた状態のときに、やはりいっぱい端に寄れないようなところが何か所も見受けられます。

全体をとということになれば、6.5キロメートルありますので、左右になれば13キロということになりますので、なかなか予算も厳しいところもありましょうが、危険な箇所だけを、まずやっていただいて、走りやすい道路にしていきたいというふうに思います。

結構この白線もかかるということで、私もちょっと調べましたが、かなりの金額がかかりそうでありますので、やはり全体を引くんじゃなくて、危険な箇所、カーブ、あるいは路側がもう切れているようなところ、L型側溝とか擁壁溝があるところはいいと思います。そこまで車が寄れるんですからいいと思いますが、なかなか白線がないで木の葉がいっぱいたまっているようなところは、どうしてもそこまで踏み切って左に寄ることができないような状況のところが多々ありますので、そこら辺を調査されて、そこら辺だけでも引いてもらえば、高齢者の方、そしてまた、夜走られる皆さんにとって、走りやすい道路になると思いますので、そこら辺の市長のもう一度考え方をお尋ねいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この市道堂坂線につきましては、今、韓国人観光客のバス等もかなりこのルートを走っているようでございますし、基本幅員も4メートルということで、大変狭い危険な道路となっております。

そういう中、特に夜に走るときは、頂上付近が霧でほとんど見えないような状況もございますので、危険な箇所につきましては、この交通安全の観点からも、白線の更新が必要だというふうに思っております。順次対応してまいる所存であります。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） その点につきましては、よろしく願いをしておきます。

それから次、2点目の地方港湾比田勝港の網代地区についての質問を再質問させていただきます。

タブレットに写真を4枚つけております。1枚目がこの網代地区の湾でございます。赤い線を引いているこのような方向で防波堤をつくっていただいたらどうかなというような、これ私の案でここ引いていますけど、こういうようなところになれば、波も中には入らないんじゃないかなというふうに思って線を引いております。

左側に消波ブロックがかなりの数置かれております。これは比田勝港国内ターミナルの改修時にここに仮置きをされているというようなことも聞いております。ここら辺のこの消波工を使い

ながら、有効利用しながら、この防波堤、波が中に入らないその柵をしていただければ。

船をそこにとめるとか船を置く防波堤じゃありませんので、波が中に入らない状況の防波堤ということで、この消波ブロックをうまくあいに有効活用されてやれるなら、ここにこの私が線を引いているところにやっつけていけばいいんじゃないかなというふうに思いますが、そこは市長、担当が市のほうじゃありませんので、県のほうですので、難しいところがありましようが、市長の考え方を少しお聞きしたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 議員おっしゃられるように、ここは長崎県管理の地方港湾でありますので、市のほうから県のほうに強く要望を働きかけてまいりたいというふうに思っております。

ただ、今、議員御指摘のここに仮置きしている消波ブロック等を防波堤として活用できないかということでございますけども、恐らくこの防波堤になりますと、その場所、場所で波の高さ等で消波ブロックのトン数等が変わってまいりますので、この流用については、ちょっと難しいのではないかなというふうに、私自身は感じております。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） そこはそこで、専門的な問題になりますので、私たちは素人ですので、そこは県のほうとも十分協議をされながら、どういう形でされるのか、ということになっていこうと思います。

私の考え方としては、消波ブロックがそこに仮置きをしてあるのを、地区の方にも話を聞けば、置くところがないからここに置いたらいいよというようなことで、ここに置いてもらっているというようなところですから、これもそこに必ず置かなければいけないというものではありませんので、少し私はその話をさせていただきました。県のほうと協議をされて、早く測量でもできればいいなというふうに思っております。

先ほども申しましたように、非常に漁業に従事される方が減少しております。また、高齢者の地区でもあります。しかし、高齢者は高齢者で、大きい船舶じゃなくして、船外機で漁ができる、磯漁といいますか、そういうものも中に入れて、今やっておられますので、そこら辺も含めて、そしてまたこの波が道路まで上がるということでもありますので、地域の形成を保つためにも、この防波堤は必要じゃないかなというふうに思っておりますので、そこら辺はお願いをしておきます。

それと、2枚目の写真を見ていただきますとわかるように、ここが2つの湾の中の沖側の湾になります。この、今、私が赤い印をしていますのは、この防波堤でございます。非常に高さのある防波堤で、長さも210メートルぐらいあります。この右側には、網代の漣痕があるところです。非常に距離的にありますが、その集落に風が入らない部分的なものでも私は結構じゃないかなというふうに思います。非常に全体を取り囲んでやっっていくと大きな予算かかるんじゃないか

なというふうに思いますので、そこら辺も県と協議をされながら、今後進めていただきたいというふうに思います。

また、比田勝港湾におきましては、4地区の漁業集落があります。大きな船舶が動いておりますので、非常にそこら辺からの要望がいっぱいあるというふうには聞き及んでおりますが、なかなか観光客船の入港する部分に大きな予算がかけられて、漁業者にとって一つ一つ進んでいないようなところも聞き及びますので、そこら辺も視野に入れられて、県のほうとの協議をよろしくお願いをいたします。

それから次は、3点目の同じ比田勝港湾の中にある古里地区になります。写真は3枚目と4枚目でございます。ここも赤い線を引いていますこの部分が、こうしてほしいというようなところでございます。

先ほども述べましたように、非常に比田勝の近海は一本釣り、刺し網、定置網、巻き網漁が盛んなところであります。外来船も今も少しは見えておりますが、イカ釣り、ヨコワの時期には、物すごい外来船が係船をするところでございます。

ここを見てももらえればわかりますように、鉄筋コンクリートの2階建てがあります。ここスタンドでございますが、自分たちの給油をするためにここにつける、つけていただくために、自分たちで木柵で棧橋をつくっておられるような状況であります。そういうことから、非常に長い年月をかけてここにこうしてつくっておられるわけですから、ここも早急に急いでこうしていただきたい。

先ほど市長の答弁の中にもありました、実地調査はしたんだということでもありますので、そこら辺も次の段階に入っていくのではないかというふうに、私は今推測いたしました。私の考え方としては、この写真を見る限り、外来船をつけるところをどこまでか、また護岸整備をするところと打ち切るような感じのほうがいいんじゃないかと、素人考えですが、そういうふうな考えで写真をとったわけですが、そこら辺も早くできる方法で安く上がる方法で検討されて、一日も早い係船ができるように、施設の建設をお願いしたいなというふうに思っておりますので、もう再度市長、もう1回、私が今申し上げましたように、係船をするところと、係船をするところは船がつくわけですから3メートル、4メートルなるでしょうけど、護岸の整備となれば、そこを考えなくても済むんじゃないかなという素人考えではありますが、そこら辺を市長の考えをお聞きいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 今、現段階では、マイナス3メートルの物揚げ場ということでございますので、物揚げ場となりますと、やはり係船用の物揚げ場でございますので、延長がどうかというのが恐らくその船の隻数とかそういったところで、積算されますので、水深も十分な水深では

ないかなというふうに思っております。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） わかりました。そこら辺は県と協議をされて、一日も早い着工ができるようよろしくお願いをいたします。

まず、ちょっと市長のほうにお尋ねいたしますが、韓国人観光客の増加に伴い、受け入れ体制の整備が必要になっている比田勝港について、現在の地方港湾から重要港湾への昇格を目指す方針を明らかにしたということでございます。厳原港は1951年に重要港湾に指定された。重要港湾は国内外の海上輸送網の拠点となり、国の利害に重大な関係のある港湾で、整備事業の国の負担割合が大きい特徴があるというふうに新聞報道されておりますが、地方港湾を単独で重要港湾へ昇格させるハードルは高いものの、厳原港との統合による重要港湾化への選択肢はあるのではないかというような新聞に報道されておりますが、そうなると比田勝港も国の直轄事業ということになってくれば、もっとも事業も進んでいくんじゃないかなというふうに思いますが、比田勝市長もこのことについて要望はされていると思いますが、そこら辺の要望の趣旨をもう少し、できればお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） あくまで、これが直轄事業ができるからということではなくて、やはり今現在、対馬の戦後植林されたヒノキ材とか杉材、こういったところが、もう既に伐期に来ております。あと5年後には、上島のほうでもかなり大量の木材が出るという計画がなされております。

そういう中で、今現在、木材の貯留場所とかは舟志港しかない。そしてまた舟志港は少し大型船が入るには水深が足りないと、そういう面がありますので、まずそういった木材関係を大量に出すことによって、輸送コストを下げるといった一つの大きな目標がございますし、今後、今クルージング船が厳原港のほうに年に3隻から4隻、着岸をしているところでございますが、できれば、このクルージング船を厳原港に一旦入港して、そこでお客さんをおろしていただいて、後は、その観光客の方たちは、バスでこの島内の観光をしながら、北部の比田勝港のほうから、さらに乗船するような形が可能となれば、この観光客の方たちも、一旦上まで行ってまた戻る時間がプラスになりますので、旅行形態もよくなるのではないかというような、そういった比田勝港と厳原港が相互連携することによるメリット、ここを大きく打ち出しながら統合という形に持っていきたいという気持ちを持っているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 中身はよくわかりました。一つでも先に進むように、議会も協力をしながら一緒に早く重要港湾に格上げできるように、またお願いをしていただきたいというふ

うに思います。

比田勝港も今は、非常ににぎわいを見せているところでございます。非常に、先ほどから言っています漁業集落は4地区というような港湾の中に存在しておりますので、非常に要望事項はいっぱい出ていると思います。そこら辺は優先順位を決められて、県との協議の上で進めていただきたいというふうに思います。

それでは、教育長にお伺いいたします。教員住宅の先ほど教育長から答弁がございました。私は先ほど言いましたのは、校長住宅と教頭住宅の数を少し述べさせていただきました。非常に186軒で39軒の使用だということであります。あとはそのままあいている状況というふうに、今私は推測をいたしました。それならそれで、何で処分とかそういうのができないのか、非常に大きな財産がそのままにされているというような状況ですが、教育長、今後について、今回も補正で修繕料は上がっておりますが、なかなか大きな修繕料が上がらない、予算が組めない状況で1軒、2軒というような修理、修繕ぐらいしかできないと思うんですが、そこら辺をどうしようと考えてあるのか、少しお聞かせください。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 教職員住宅186戸のうちに、管理職、校長、教頭が入っている住宅が39戸です。それから一般教員が入っている住宅が27戸、教員以外が入っている住宅が39戸あります。でも、入居不可能な住宅が59戸ほどあります。この入居可能な住宅につきましては、可能な限り修繕等をやっていきたくと思いますし、入居不可能な住宅につきましては、計画的に解体をしていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 今の教育長の説明で少しは理解ができましたが、非常に先ほども答弁の中にもありましたように、先生方も利便性のいいところに、個人の住宅があいておれば個人の住宅に入って、そこから通勤をされているんだというような話もありました。それはそれとして、地域に溶け込む中においても、いいことというふうに思います。

しかし、そういうことがずっと決まっていけば、もう住宅はいらないんじゃないかというような感じになってくるんですが、そこはそこで、今、教育長が言われましたように、非常に老朽化している部分については、随時解体をしていくというような答弁でありました。

そういうような中で、私はきょうの質問はそこまでは入り込まないつもりでしたが、借地に建ってある住宅も結構あるというふうに思います。そこで、その住宅が10年も入っていないで4世帯も5世帯もそのままになっているような状況である。屋根ももう風が吹けばめくれるような状況のところも見受けられます。非常にそういうことから、地域の方は皆さん教員住宅だった

んですよ、もともとは先生が入っていたんですよというような話になって、あら、何でここはそのままにしてそうなんだろうかというようなことは、やっぱり教育委員会もそういうような目で見られますので、そこら辺は、随時予算はかかりますが、整備あるいはそういうような台風時に遭ったときに、被害が出ないような方向の防ぎ方といたしますか、そういうことも少し視野に入れてしていかなければ、そのまま放置ということになれば、やはり教育者が教育委員会または教育者がそこに入っていたものを、教育委員会が管理はそれですというようなことでは、ちょっと私は納得はいかないようなところがありますが、それはそれとして、財政の厳しい折ですから、私は納得はいきますが、市民の方に地域の方に迷惑がかからない状況で、やはり随時予算を組まれて、処分を、解体をしていかれるのが妥当じゃないかなというふうに思いますが、今のは私の近くの部分について話をしました。まだまだ市内の中でもいっぱいそういうようなところはあると思います。

非常にそういうことは、今からもどんどん予算を組まれてやっていかなければいけないのではないかなというふうに思いますし、また先ほど言いました日当たりの悪い場所、洗濯物が乾かないとか、駐車場がないとかいうようなところもあるというふうに思いますが、そういうようなところを随時まとめて、条件のいいところを残して、少し住宅は傷んでいるが、扱えばそこが条件的にはいいなというところに振り分けてやっていくような状況は、今から先考えはありでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 今の議員がおっしゃられたとおりだと思います。私たちも全体の住宅状況を確認をしながら、計画的に進めていきたいと思えます。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） やはり、小島議員さんもおられますが、学校現場の先生方、子どもたちに教育をする立場上から、非常に、住まい、そういうところを完全にして、安定した生活ができて、そして教育に力が入るんじゃないかなというふうに思いますので、もう少し大変でしょうけどお考えを変えていただいて、現場の先生方のために、永留教育長も四十数年余り学校現場で活躍をされて、今、議場におられるわけですから、そこら辺は十二分にわかってあると思いますので、そこら辺を今後、いろいろ自分の学校現場での思いとかそういうものを随時出していかれながら、やっていただきたいなというふうに思いますがどうですか、もう1回。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 今おっしゃられたように、今、教員の世界でも働き方改革が叫ばれているんですけども、やはり特に管理職には学校の近くに住んでいただくことをお願いをしております。やはり文化的な生活といたしますか、気持ちのいい生活ができることによって、教育のほ



うにも力が入れられると思いますので、そこらあたりを考慮しながら、今後進めていきたいと思  
います。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 教育長、現場出身でございますので、そこら辺は十分御理解はで  
きると思います。

確かに私は、先生方から聞いたわけでも何でもありません。非常に先生方としては、教育委員  
会に申し出ることにはなかなか自分でしにくいんじゃないかなというふうに思いまして、調査をし  
てここに質問をさせていただきました。そこはわかっていただきたいと思います。

非常に、家賃もとっておられるんですから、そこら辺で修繕、できれば教育委員会で何か困っ  
たことはないですか、どうでしょうかというような言葉がけをいただいて、随時小さい修理は修  
繕は、予算を組まなくて済むようなところは随時していただいて、先生方と教育委員会との間が  
近くなるように、そして教育に力が入りますようお願いをいたしまして、私の質問を終わしま  
す。ありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） これで、春田新一君の質問は終わりました。

---

○議長（小川 廣康君） 以上で、本日予定しておりました市政一般質問は終わりました。

あすも引き続き、定刻から市政一般質問を行います。

本日は、これで散会とします。お疲れさまでした。

午後3時49分散会

---







---

令和元年 第2回 対馬市議会定例会会議録(第8日)

令和元年6月25日(火曜日)

---

議事日程(第3号)

令和元年6月25日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

---

出席議員(18名)

1番 坂本 充弘君	2番 伊原 徹君
3番 長郷 泰二君	4番 春田 新一君
5番 小島 徳重君	6番 吉見 優子君
8番 淵上 清君	9番 黒田 昭雄君
10番 小田 昭人君	11番 山本 輝昭君
12番 波田 政和君	13番 齋藤 久光君
14番 初村 久藏君	15番 大浦 孝司君
16番 大部 初幸君	17番 作元 義文君
18番 上野洋次郎君	19番 小川 廣康君

---

欠席議員(なし)

---

欠 員(1名)

---

事務局出席職員職氏名

局長	阿比留伊勢男君	次長	國分 幸和君
課長補佐	梅野 浩二君	係長	柚谷 智之君

---

説明のため出席した者の職氏名

市長 ..... 比田勝尚喜君

副市長	桐谷 雅宣君
教育長	永留 和博君
総務部長	有江 正光君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	桐谷 和孝君
しまづくり推進部長	武末 祥人君
観光交流商工部長	二宮 照幸君
市民生活部長	俵 輝孝君
福祉保険部長	古里 正人君
健康づくり推進部長	荒木 静也君
農林水産部長	佐々木雅仁君
建設部長	小島 和美君
水道局長	波田 安德君
教育部長	阿比留裕史君
中対馬振興部長	佐伯 正君
上対馬振興部長	森山 忠昭君
美津島行政サービスセンター所長	瀧川 昌浩君
峰行政サービスセンター所長	田村 竜一君
上県行政サービスセンター所長	原田 勝彦君
消防長	主藤 庄司君
会計管理者	松井 恵夫君
監査委員事務局長	御手洗逸男君
農業委員会事務局長	庄司 智文君

---

午前10時00分開議

○議長（小川 廣康君） おはようございます。

ただいまから議事日程第3号により、本日の会議を開きます。

---

**日程第1. 市政一般質問**

○議長（小川 廣康君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は4人を予定しております。

それでは、届け出順に発言を許します。3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） おはようございます。創政の長郷泰二といたします。

質問に入ります前に1つ御報告をさせていただきたいと思います。

今、申し上げましたように、創政という会派をこの4月1日、本市議会4番目の会派として立ち上げることになりました。メンバーは、上野議員、黒田議員、そして私、長郷の3名で構成をしております。大局的には人口問題、小局的には、日々、市民とどう寄り添っていくかという問題について研さんを重ねていきたいと考えておりますので、より一層の御指導、御協力をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

では、通告に従いまして市政の一般質問をさせていただきます。

本日は天気もいいわけですが、対馬地方は空梅雨状態で、農家の方は水を大変欲しいと思われている昨今でございますが、天気予報によりますと近日中に何か雨模様だという予報が出ております。逆に、この雨というのはいたずらなやつで、局部的に大雨を降らせるという最近の傾向もございまして、一昨年からの各地方で大きな洪水を起こしております。本市におきましても、こういった、河川の氾濫により大きな被害をもたらしているというのが現状であります。

そこでお尋ねしたいのは、そういう河川、本市においては2級河川と普通河川、準用河川があるかと思いますが、まず、市の管理する河川についての土砂の堆積、これをどのように考えられて処理していこうと思われているのか、そういった処理基準等があれば、明確にいただきたいなと思います。

それと、2級河川は県の管理になるわけですが、この2級河川の管理においても、市の担当部と県の担当課がどのような協議をなされて対処されているのか、まず2点目がそういうところをお聞かせ願いたいと。

そして3点目は、豊玉町仁位の長田川という川があります。これは準用河川ということを知っておりますが、これは当然、市の管理する河川なんですけども、ここは川幅が狭く、屈曲が多い河川であります。河川改修が依然として手つかずの状態であるということでございます。

豊玉町時代、1999年の8月なんですけども、災害救助法が適用されるまでの水害被害が出ております。約20年前です。いまだかつて、その対策は講じられていないというのが現状であります。市になってから、この対策についても幾らか、かさ上げ等の工事はしていただいているようでございますが、根本的解決には至っていないということでございますので、その長田川の改良計画についてお尋ねをしたいと。

次に、河川被害と密接な関係、特に有害鳥獣の被害等を含めて、山林の取り扱い、と言いますのは、今、林地残材をかなりあちこちで見受けるわけなんですけども、この林地残材の処理をどのように指導されているのか、今後、どのように処理していこうと考えてあるのか伺います。

それと災害防止については、市もハザードマップ等をつくられて、各世帯に配付され、その防災意識の高揚に努められておられるわけなんですけども、そういった中であって、AEDの設置状況

はどうなのか、また設置基準がどうなのか、講習会等を含めて、そういったものについて、御所見をいただきたいと思います。

次に、大きな2点目になりますけども、公共事業のありようなんですけども、この予算、この議会で結構繰越事業の数が多い、それも補正ではなくて当初予算計上されている事業がかなりの数、繰り越しなされている。それ相応の理由はあろうかと思えますけども、市民にとっては、当然、その年にやるんだよねって思っている事業が着工なされない、で、翌年に繰り越される、着工されると。いうことは、実質1年おくられているという理解になろうかと思うんですね。財政的措置についての詳細については、一般市民の方は、なかなか知る由がありませんので、そういった市に対する不安、または信頼、そこら辺を損ねかねないという部分が、この大幅な繰越事業の中に見れるんじゃないかと。そこら辺をしっかりと説明いただきたいと思います。

以上、2点について、よろしく願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おはようございます。長郷議員の御質問にお答えいたします。

初めに、災害防止対策についてでございますが、議員、御質問のとおり、近年は、気候変動に伴う局地的な豪雨が多発し、世界的にも大きな問題となっておりますが、対馬市も例外ではなく、50年に1度と言われる大雨が毎年のように降るなど、異常気象が続いている状況でございます。

1点目の市管理の河川に対する堆積土砂等の撤去についての考え方でございますが、市が管理する河川は、準用河川と普通河川がございます。準用河川は13筋で約18キロメートル、普通河川は378筋で404キロメートルもあるため、島内25地点で観測されております県の河川砂防状況システムで河川水位や雨量情報をダイレクトに入手し、重点的に現地調査を実施するほか、各地区の区長より情報を受ける形で管理に努めているところでございます。

堆積土砂の取り除きにつきましては、補助事業がないことから一般財源での対応となりますので、各地区が要望される箇所のうち現地調査を行った上で、緊急性が高い河川から土砂の撤去を行い、昨年度は34件実施し、おおむね要望には対応することができております。さらに、洪水等により著しく土砂が堆積した場合には単独災害で対応しているところでございます。

2点目の県河川の要望状況でございますが、地区からの要望事項としては、堆積土砂の撤去や護岸の補強に対する要望が主なものとなっております、昨年は21件について県へ要望したところでございますが、河川管理上、改修等必要と認められる緊急度の高い案件から対応していただいているという状況でございます。

県河川は市の河川が支流となり接続していることから、情報を共有しながら連携して、河川管理に努めていかなければならないと考えております。

3点目の長田川の改良計画についての御質問でございますが、現在、本河川の全体の改良計画



はございませんが、現地確認を行い、水衝部や危険な箇所については、部分的に洗堀防止等、局部改良工事を実施していくよう考えているところでございます。

また、直近では、平成19年に十八銀行豊玉支店の国道が冠水いたしました。これは先ほどの議員の御指摘のとおりでございますが、河川を占用している個人所有の橋梁が支障となったことが主な原因と考えておりますので、現在、使用されていないということもあり、所有者と撤去の方向で調整をしたいと考えているところでございます。

4点目の河川と密接に関係する林地残材の処理状況についてでございますが、対馬市内の山林におきまして、林地残材が相当な量があることは認識しておりまして、また、これらが大雨時には流木となり河川をせきとめるおそれがあることは危惧しているところでございます。

林地残材がどのくらいの量、存在するかということは、正確な数値は把握できておりませんが、平成29年度の対馬市内の素材生産量から推計いたしますと4,000立米ほどとなります。これは単年度分でございますので、実際にはかなりの量が存在していることが予想されます。

しかしながら、平成27年、28年度には長崎森林環境税事業を活用し、チップ材搬出運搬経費の一部を助成したことにより、林地残材の減少に効果があったと考えております。

平成30年度に利用可能な未利用材の活用を図るために策定いたしました対馬市木質バイオマスエネルギー導入計画に基づき林地残材を減少させていくための取り組みとして木質チップボイラーの普及・推進を図り、低質材の活用を積極的に進めてまいりたいと考えております。

次に、AEDの設置基準と管理についてでございますけれども、AEDの設置につきましては、平成24年度に対馬市AED普及推進計画を策定し、救急車の到着までに10分以上かかる地区の消防団格納庫等にAEDを配置する計画を立て、島内における配置目標台数を208台としております。公共施設への設置基準といたしましては、不特定多数の市民が集まる一定規模以上の施設、体育施設を併設する公民館など、AEDの必要性が高い施設、不特定多数の幼児・児童が利用する施設、消防団格納庫となっております。現在、公共施設へのAED設置数は140台、学校・公民館など児童教育施設等への設置台数が35台、民間施設で設置されているものが35台でありまして、合計210台となっております。管理状況につきましては、AEDの設置基準を満たすために公共施設に設置された86台及び幼稚園、小中学校に設置を行っております35台の121台につきましては、耐用年数を経過したAEDの更新や消耗部品の取りかえなど、一括して市で管理を行っているところでございます。

また、非常時にAEDの使用を円滑に行っていただくために、人工呼吸や心臓マッサージとあわせ、AEDの使用方法についての講習を消防署等で実施しており、昨年度は普通救命講習、救急法講習を合わせ、年間46回開催し、1,275名の方々に受講いただき、AEDの配置とともに、適正な使用方法についても周知を行っているところでございます。

なお、AEDの配置箇所につきましては、平成28年度に、市が全世帯に配付しておりますハザードマップやNTTの防災タウンページへも掲載をしているところでございます。

本市といたしましては、緊急時にAEDが有効に活用できますよう機器の適正配置、管理等に努めてまいりたいと考えております。

次に、公共工事に対する考え方についてでございますけれども、議員も御承知のとおり、地方公共団体の予算は会計年度の独立の原則によりまして、その年度内に執行すべきもので、年度経過後の執行は原則として認めないこととされておりますが、例外の一つとして、地方自治法第213条で、歳出予算の経費のうち、その性質上、または、予算成立後の事由に基づき、年度内にその支出を終わらない見込みのあるものについては、予算の定めるところにより、翌年度に繰り越して使用することができるという、繰越明許費についての定めがございます。

会計年度独立の原則からいえば、繰越事業は可能な限り抑制すべきものと理解はしておりますが、現状では多くの事業について繰越明許費の議決をいただき、繰り越しを行っている状況でございます。

その要因は事業ごとに異なるものではございますが、主な要因といたしましては、国の補正予算に伴いまして、年度途中で予算計上し、年度内で工期が確保できないもの、平成30年度で申しますと、市内小中学校の空調設備整備事業、ブロック塀改修事業、鶏鳴幼稚園空調設備整備事業などがそれに該当いたします。また、年度内で工期が確保できないものの、事業への早期着手のため、年度中途に予算計上したものの、平成30年度で申しますと、東里の庁舎改修事業、CATV設備改修事業、災害復旧事業などがそれに該当します。

議員御指摘の年度内執行を目指し、当初予算に計上した事業であるにもかかわらず、繰り越しとなった事業もございます。事業費的にも大きな漁港整備事業を例に挙げますと、漁港整備におきましては、消波ブロックや岸壁の停滞ブロックなどの製作、据えつけがメインでございますが、事業の交付決定後、早期に発注を努めているところではございますが、ブロックの製作においては、夏場に作業を開始し、製作工程終了後、据えつけ工程に入るのが冬場に集中してまいります。冬場での海上作業は、荒天時が多く、工事の進捗が思うように図れないのが現状でございます。他の事業につきましても、地権者との調整に不測の日数を要するものであるとか、施設利用の繁忙期を回避しての事業執行や他の工事との調整等により事業繰り越しが発生しております。

また、ここ数年来、技術職員の退職が相次ぎ、その補充もままならないという現状から、事務職の職員が技術職もこなせるよう養成するなどの対策もっておりますが、技術職員の個々の負担が増えていることが、事業執行のおくれの要因の一つとなっていることは否定できないものと考えております。

引き続き、人員確保に努め、繰越事業の抑制を図りたいと考えております。御理解をいただき

ますようお願いいたします。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 事情はよく理解できますが、市民の方には、なかなか理解できない部分があるかと思えます。

それで、一つずつなんですけど、河川管理、県の管理を含めての話をさせてもらいますが、私の、本日の一般質問の参考資料として画像を3点挙げさせていただいておりますので、見ていただければと思います。

といいますのは、堆積土砂については、確かに河川数が多いので簡単にはいかないというのは、重々、皆さん理解されているところなんですけど、ただ、地域からの要望書の回答の中で、よく使われる言葉が、「箇所数が多いので、なかなか対応できないんで、緊急性の高いものから対応します」という表現がなされている回答書を地区の方からよく見させてもらうんだけど、ここは、もう少し丁寧にやっていただきたい。

確かに多いのはわかっているんです、市民の方も。ただ、「だったら、うちほどのくらいの時期にやっていただけるんですか」という——答えが欲しいんじゃないかと思うんですよね。だから、市民に寄り添うということは、そういうことだと思うんですよね。安心・安全と言いながら、言葉的には使えるけども、実際、区長に対する要望回答については、今、私が言ったような文言の回答が多い。「いつできるんですか」と言われても、「ちょっとわかりません」。これではいかなもんかと考えます。

だから、具体的にできない部分もあろうかと思いますが、そこら辺は職員の文章力や説明力をもって御理解いただく。ただ、言うように、そういった、しゃくし定期的な文言の中で回答を出されるといのは、いささか不満が積もっているやに聞きます。そこら辺を気をつけていただければと思います。

例えば、河川の土砂の堆積ですけども、本年度予算では河川管理維持費で約1,000万、予算化されていますよね。先ほど言った河川の数からすると、微々たるものになるんだけど、全てがそれに対応するかどうかというのは別問題ですから、そこら辺は少し検討していただきたいなと。

県の2級河川なんだけど、確かに、県はこの3月、水位計を付けましたよね。2級河川については、豊玉は曾川に付きましたけど、3月に付きました。水位をデータをとるようになっているみたいですけども、そういった方法も一つの手段であらうかと思いますが、その前に堆積土がいっぱいあるのに水位だけ計ってどうすんだよというのが一般市民の考え方なんです。川床が上がって、「水位はこれだけです」と言われても、なかなか納得できない部分があるかと思いま

す。

タブレットもそろそろ開いていただいたと思いますので、見ていただきたいんですけど、まず①の仁位の長田川ですね。これは3番目の改良計画とも密接な関係なんですけど、先ほど市長は、個人所有の橋については調査をやって早目に撤去できるようにという対応を答弁いただきましたので、その方向でお願いをしたいわけですけども、そこに見ていただくように橋の、橋台がない橋なんだけど、側溝が、ちょっと影になって見にくいと思いますがあるんですよ。この側溝の水の出口と、この写真からすると本流になりますけども、本流との水のぶつかり合いが起こるわけですね。これは、この場所だけじゃなくて一帯的に河川はこういう状況になっているようです。

そうすると、ゲリラ豪雨がぼーんと降って水かさが増しました、本流が勢いよく流れているのに横から出てくる側溝が果たして流れると考えるのが普通でしょうかというのが、疑問があるんです。

これ、技術屋さんたちで検討してもらいたいんですけど、結局、水量が多い、水量が速いこの水を横から幾ら流しても、それは流れないんです。だから、ここに本来来る水は、どちらかという逆流してしまうんじゃないかなと。そうすると、この例をとりますけど、ここは国道382号線に通じる側溝なんですけど、そうすると国道が冠水してしまうという事態が起こるんです。これは、宅地等のいろいろ用地の問題がありますから簡単にはいかないとは承知しておりますが、できれば、この水の流れの出口、少し改良できないものかなと、素人的にはそう思います。

例えば、流れをちょっと変えるだけの、何か壁をつくるとか曲線を持たせるとか、角度を振りかえるとか、すれば、水は流れるんじゃないかと思います。

それが、次の2番目の瓜ノ江付近ということで写真出しておりますけども、それがちょうど、これが倉敷の市営団地のある付近なんですけども、そのやつは立木が少し後ろにあって、本流と直接ぶつからないようになっていっているというような、これ、工夫がなされているのか、地形的にこうなっているのか存じませんが、こういった方法がとられていると。そうすると逆流する率が減るんじゃないかなと考えられます。

3番目ですけども、これは現在の2級河川ですけども、様子です。これは、この河川にかかわらず、対馬のあちらこちらに、そういう堆積土による雑草が増え、灌木が生い茂る、こういった状況が見られます。その真ん中に見えるのが国道にかかる橋なんですけども、この手前で、さっき言った林地残材とか枯れた木が集積をしてしまうと、そこにダムをつくる形になってしまう。そうすると、想像はしていただけると思いますが、結果的には床上、床下とか、そういった被害がもたらされると。だから、ここら辺の調査について、少し県と市とやっていただきたい。

そこでお尋ねなんですけども、本年度、その危険防止地域の現地視察というか、調査というの

はなされたんでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 今の段階では、まだ実施をしていないということでございます。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） そうですね、まだ実施されている様子は見受けられないということですが、これ、予定としては当然あると思いますが、今から梅雨、北部九州地区も梅雨に入るという予報が出ております。どういったものになるかは想定できませんけども、河川に限らず、3月の議会でも言わせていただきました、土砂、崩壊、そこら辺を含めて、早目の対処で、早目の避難指示等についての的確に対応していただきたいと考えますので、早急な調査をやっていただくことを要望しておきます。

それと、3点目の長田川の改良計画についてなんですけども、局部的にやっていただけるというお話をいただいたんで、それはそれとして、そうなのかなと思いますけども、先ほど写真の1にありますように、これは、昔かけられたんで、所有者の方が、今、こちらに住んでないんですよね。だから、所在不明というのかどうか、私も把握できていないんですが、長年、こちらにはお住まいでないんで放置されたまま。となれば、これは倒壊家屋じゃございませんけども、強制撤去、または公共の金を使ってやるのかどうか、そこら辺の考え方をお聞かせください。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） これは、国道382号線の裏に位置する長田川の一部の件だというふうに思っておりますけども、聞くところによりますと、議員御指摘のように、現在は、この橋は利用がされていないということで、所有者のほうも、今、対馬のほうには住んでおられないというようなことでございますので、所有者のほうをきちっと追いかけてながら、これを強制執行というわけには、なかなか、いくのは難しいとは思いますが、まず、所有者の方のほうと協議をしてまいりたいというふうに思っているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 強制撤去というのは、なかなか、個人がかけたものですから、公共の金を使うのはいかがかと、疑問が残りますが、最終的には、これがあるばかりに大水害が起こっているというのも事実であります。なかなか判断の難しいところであろうかと思いますが、できれば地域住民の安心・安全のためには、早目の撤去と仁位の区長に対して詳細な説明を担当部のほうからしていただければ、地域の協力も得られるんじゃないかなというふうに考えますので、早急な対応をよろしく願いしておきます。

それと、市長、さっき平成19年という水害の話でしたけど、1999年は平成11年ですので、まあ、大したことじゃありませんけども、一応、訂正させてください。

それで、仁位川については、皆さんが、大変、雨が降るたびに川をずっと眺めている風景があると、やも聞いておりますので、そういった部分については、早目の対処をお願いします。

それと、もし、よければ、その、今、タブレットをお持ちですから、仁位地区の航空写真を見ていただければ助かるんですけども。

この長田川は民家に向かって流れてきているところが二、三カ所ありまして、壁に当たる状態になるんですね。だから、極端に曲がっているんで、そこら辺を改修する必要があるんじゃないかなと。航空写真、見ていただければ、建てかえる余地はあります。あと、いろいろ弊害もあるろうかと思えますけども、そういったことを含めた中で、局部改良を御検討を、ぜひ、お願いをしておきたいということで……。

これ、地域の人たちは、用地交渉については、自分たちも責任はある程度持つ必要があろうという認識を持たれておりますので、担当部とよく協議しておいてください。

河川については、以上で終わります。

それと、先ほど言われた密接な関係がある林地残材の件なんですけど、確かに、これは平成29年に、島内輸送コストを助成して林地残材を搬出したということをやられておりますが、これは29年、1回だけで、その後の計画というのは、あるやないや、教えていただければ助かりますが。

○議長（小川 廣康君） 農林水産部長、佐々木雅仁君。

○農林水産部長（佐々木雅仁君） 長郷議員の質問にお答えいたします。

平成27年度、28年度に、先ほど、市長が答弁いたしましたように、長崎森林環境税事業を活用して、チップの搬出、運搬経費の一部を助成いたしております。29年度におきましては、その長崎森林環境税事業の対象にならないということでしたので、29年度には実施はしていません。

今後につきましては、森林環境譲与税を活用いたしまして、それを利用して搬出等を検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） そうなんですか。私の手元には、29年度補正第1号参考資料がございますよ。これは環境税で1,500万、やられていますけど、逆に27、28は、ちょっと存じておりませんが、これは林地残材等島内輸送コスト補助事業、1,500万、県費のみです。だから説明では、長崎森林環境税活用事業補助金1,500万ということで、説明を受けておりますが、こういう環境税、環境税と森林環境税については、国のほうも動き出しておりますので、今後、どのような動きになるかは想定しかねますが、この件について、はっきりしておい

ていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（小川 廣康君） 農林水産部長、佐々木雅仁君。

○農林水産部長（佐々木雅仁君） 29年度につきましては、確かに、補正予算で計上させていただいておりましたが、その後、県のほうと長崎森林環境税の活用事業について、実施したいということで御相談しましたけども、27、28年度に実施しておるということで、もう29年度は対象とできないということでございましたので、最終的には、専決で減額をいたしております。以上です。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 専決で減額、気になるんですね、そういう事業のやり方というのは、根拠がないのに予算要求しているんですか。この事業に限らず、ほかの予算もそういう部分が見受けられるということに、うがった考え方をとってしまいがちなんですが。

予算要求って、ある程度、下話をして、ある程度見通しがついてからされるもんじゃないんですか。1,500万ですよ。それも環境税とはっきり明記しているんです。ほかの事業もこういったことはあるんですかね。それとも、本会議にはないかもしれませんが、委員会では、そういった説明、ちゃんとできていますよね。もちろん、減額予算出しているわけだから、ただ数字を記載しているだけじゃなくて、減額してこういった事業ができなくなった旨の、そして、それにかわる事業を検討すべきだと考えますがいかがでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 農林水産部長、佐々木雅仁君。

○農林水産部長（佐々木雅仁君） 今回、長崎森林環境税の対象とならなかったということで、今年度から始まります国の森林環境譲与税ですね、それを財源としまして森林の整備という用途がございますので、その中で対応していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） そのように対応していただければと思います。

この林地残材、これ、議会で提案いただいているバイオマスの計画についても、当然、関係する事業でございます。だから、バイオマスを推進していくなら林地残材についても、有効活用できるような方策をとるべきだと考えますので、これについては研究を重ねていただきたいと、これ要望しておきます。後ほど、検証させていただきますので、よろしくお願ひします。

続きまして、AEDの設置基準ですけども、先ほど、説明を受けまして、なるほどなと思ひました。ただ、救急搬送の10分以内の公共施設にはつけているという御説明がありました。200超してつけているわけですよ。設置基準が10分以上かかる地区を対象としているというお話ですよ。だとすれば、もっともって足りないんじゃないかと考えます。これは、消防署

のほうの資料を、担当防災室のほうに上げられれば、その救急がどのくらいの距離で、どのくらい地区あるのかというのは、すぐ把握できることですので、これについては、深く追及しませんが、一応、救急の所要時間、書かれたリストが多分、消防のほうにはあると思うんで、ありますよね、そこら辺を防災室とよく連携とられて、設置について、改めて御検討ください。

ただ、一つ、設置はそれでいいんですけども、管理が問題なんです。講習会も確かに、消防のほうが行かれて、やられているのを聞き及んでおります。管理はちゃんとできてるんですか、誰が管理するのでしょうか。民間でつけられたのはいいです。公共でつけられたものについての管理を一つ、お聞かせ願いたいんですけど。

○議長（小川 廣康君） 健康づくり推進部長、荒木静也君。

○健康づくり推進部長（荒木 静也君） AEDの管理につきましては、健康づくり推進部のいきいき健康課のほうで行ってございまして、現在、市で管理しております86台、それにつきましては、バッテリーの交換、それから耐用年数が過ぎたものにつきましても、その都度、交換をいたしております。また、各部署と連携をとるために、年に1回、担当者会議を開催してございまして、その折に、新たな設置箇所及び必要がある箇所につきましては、その担当者会議の中で決定をいたしておるところでございます。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 会議が行われるということですが、私は嫌味を一つ言いますよ。公共施設2カ所、平成17年に電池切れのところがありますよ。AEDです。これは私、現地で確認をさせていただきました。バツマークが出ています。電池期限は17年です。荒木部長も最近来られたばかりで詳しくは把握できないと思いますけど、だから聞いているわけです。何かがあるから聞いているわけですよ。そこら辺をもう少し、設置しているところの職員の方々に再点検をお願いをしたいと思いますけど、よろしいですよ。これは、公共施設ですから、体育館を併設するような公共施設とか地域の元市役所の事務所であったり、施設とか、そういったところですから、そこら辺を重点的に調査をして、いざというときにはちゃんと使える状態で管理をよろしくをお願いします。

続きまして、公共事業に対する考え方についてですけども、これは、確かに先ほど説明いただきましたように、繰り越しは、それなりの理由があつてなされておるわけですが、先ほど、市長が例えられました小中学校の空調設備の件なんです。これは昨年の12月の補正ですから簡単にはいかないとは思いますが、これは想定された話なんですよね。去年の6月議会からずっとやって、9月にどうなるんですかとなったら、12月に初めて予算が計上されてきた。だから下準備はもうできているんです、予算はなくても。やるという方向でいくわけですから。予算が12月



に上がって初めていくんじゃないくて、小中学校の猛暑の対策についてはやりますよという方針を市が出した以上は、事務屋さんは事務的に進めていくはずなんです。ところが予算がありませんからできませんでしたという理由はつかないと思うんです。12月に予算つけたならば、それに対する執行について、手続をなされるべきと私は考えております。ところが、調べてみますと、その形跡はありません。やっと最近、雞知の幼稚園、入札が1件終わっています。あとについては、まだ手つかずの状態です。これは工事をされている方々に聞いたんですけど、なかなか難しいですよ、ことしの場合とはということで、この夏つけられるかどうかという、ちょっと、二、三の工事店の話なんです。正確は期していませんが、そういうお話ですが、こういった物に対するものの考え方というのに、どうも疑問を持つんですよね。

空調については、もう、やっていないことに、今さらとやかく言ってもしょうがないから、今から先、どのようなスケジュールをお考えなのかお聞かせください。

○議長（小川 廣康君） 教育部長、阿比留裕史君。

○教育部長（阿比留裕史君） 長郷議員の御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金により、平成30年度限りの交付金ということを財源としてやっております。10月の下旬に国の方針が決定され、その後、調査報告を経て、12月に補正予算を計上し、承認いただいて、るる実施をしているわけですが、何もしていないという御指摘ですけれども、本年の2月から設計監理の委託を建設課を通じて行い、6月末に設計監理の報告が上がってまいります。8月ごろに着工されて12月末に完成するというところで建設部のほうからはお聞きしているところです。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 再確認ですけど、2月、12月に予算がついて2月ですか。

建設部長にちょっと振っていいですか。その委託されたと言うんですけど、職員がされているんですか、それとも、その専門業者に設計委託は外注されているんですか。

○議長（小川 廣康君） 建設部長、小島和美君。

○建設部長（小島 和美君） 長郷議員の御質問にお答えします。

予算成立が昨年12月ということで、年明け早々から、設計を委託するための積算をしまして、入札をして、本格的に契約を取り交わして、設計に取りかかったのが2月からということでございます。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 昨年のあの猛暑、皆さんが全国的に、えらい話題になった割には、仕事が全然進んでいない。これは、うちの市だけじゃないわけですけども、そういった現状です。もう少し、この緊急的にやらなければならない仕事なんだから、そこら辺は自覚を持っていただ

きたいと思うんです。この夏は、また猛暑が来ても、昨年と同じですよ。条件は。という話になるんですよ。そこら辺はもう少し詰めてもらいたいなという気はします。空調は結構です。それで、早期に完成だけ、年内完成ということで、ことしの夏も、子どもたちは暑い思いをしなければいけないのかなど、ちょっとかわいそうな気がいたします。

もう1点です。道路、港湾、いろいろございますが、私の身近なところで1点だけ例に例えませんが、仁位貝鮎線ですね。30年から着工いたしますという御説明をいただいておりますが、確かに、入札があったのは、31年の2月ですよ。今、現地は工事をされる下準備が整っております。工期が9月末なんですよ。30年の繰越事業の、たかだか1,000万の工事ぐらいで9月まで引っ張っているわけです。ということは、31年の予算3,000万、今ありますよ、この執行って、今度はどうなるんですか。先ほど言いましたように、市民の方は繰り越しなんてどうでもいいんです。早くつくってほしいんです。これは、ここに要望書の控えがありますけども、30年は要望されていますが、30年の地区要望ですけども、市からの回答は30年度に着工いたしますからという説明が返っておりますので、31年の要望からは削除されております。こういった部分が多々見受けられる。仁位貝鮎線にあつては、長い期間を要するというんですけども、これは、市長が常々言われるように、「ハード、ソフトの整備を急がなければならない。スピード感をもって対応していきます」という御返事をよくいただきますが、まさにそのとおりじゃないかと思えます。もう少し、そこら辺を当事者、利用者の立場になって物事を組み立てていかれるよう市長の指導力を期待して、私の質問を終わりたいんですが、最後に市長の所見をお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 御指摘いただきました件につきましては、市民の目線に立ちまして、できる限り繰り越し等が発生しないように万全体制を組み合わせながら頑張っていきたいというふうに思っています。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 今の言葉を信じて、私の質問を終わります。

○議長（小川 廣康君） これで、長郷泰二君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 暫時休憩します。再開を11時5分からといたします。

午前10時50分休憩

午前11時03分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。

1 番、坂本充弘君。

○議員（1 番 坂本 充弘君） 皆さん、おはようございます。新政会の坂本充弘でございます。

皇太子様が天皇陛下に即位され、新しい令和の時代が始まり、初めての議会となりました。日々変化している社会情勢の中で、私としては、地方議会が果たす役割を十分に認識し、一議員として市民の負託に少しでも応えていけるように、微力ではありますが努力をしていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

今、対馬市は、韓国人観光客でいっぱいです。海がきれい、山の緑がすばらしい、空気もいい、サイクリングを楽しむ人は、コースがいいし爽快感がたまらない、そういう評価をいただいているところであります。

一昨日の23日には、第23回国境マラソン in 対馬が盛会に開催されました。島外からも多数の参加者があり、韓国人の参加者は500人を超えていたそうです。この大会を支えていただきましたボランティアの皆さんに、心から感謝を申し上げます。

7月に入ると海水浴のシーズンとなり、8月には厳原港まつりも予定されております。そして、昨年10月に韓国で進水した朝鮮通信使船が厳原港に初寄港することになっております。

今後、対馬を訪れる観光客はますます多くなってくると思われま。

今からは気温が高い日が続く、水の使用量も多くなってくるでしょう。長い間、雨が降っておりませんので、少し心配です。

それでは、通告に従い質問に入らせていただきます。

1件目は、水道事業について、2件目は、輸送コスト助成事業についてでございます。

以上2件についてお尋ねをいたします。

1件目の水道事業についてでございますが、御承知のように水は生命の維持に不可欠で、生活に欠かせない極めて重要なものがございます。

間接的にも、農水産物をはじめとする食料の生産や、気候の調節、また、飲料水として使用する際には衛生的にも厳しい検査があると承知しております。

長い期間雨が降らない場合、ダムの水量・そして水質・漏水・そのほか、ふだんからこの事業に携わっている職員は、仕事だとは思いますが、かなりの気苦労があるのではないのでしょうか。大変だとは思いますが、今後とも、市民のために頑張っていたいただきたいと思いますと思っております。

それで、対馬市における水道事業で、浄水施設は40施設くらいだと思いますが、この浄水場から出ている水の量と市民が使う量はどうなっているのでしょうか。水が不足してくると、給水制限や市民に節水等をお願いしなければなりません。

もちろん、日ごろより市民の協力をいただきながら、節水には心がけなければならないと思っ

ておりますが、突然の漏水等があった場合、その漏水の状況もいろいろあるとは思いますが、漏水の改修工事が長くなると市民は困ってしまいます。

こういうリスクを減らすために古い水道管の計画的な取り替え工事が必要だと思います。

古い水道管からの漏水はどのくらいあるのでしょうか。これから計画している水道管の交換工事は、どのくらいの期間で、また距離としてはどのくらいあるのでしょうか。

対馬市となって15年が経過しました。旧町時代の古い水道管がまだまだかなり残されていると思いますが、その交換工事の計画等について、お尋ねをいたします。

2件目は、輸送コスト助成事業についてでございます。

この事業につきましては、対馬で水揚げされた水産物や、対馬で生産された農産物を福岡や九州本土の市場に出荷する際に、生産者が適正な所得の確保を図るため、本土の生産者が負担しなくてもよい輸送費を助成し、できるだけ同じ条件で出荷できるように、そして、生産者の生産意欲や販路拡大の喚起をするための制度だと、周知しているところでございます。

平成25年度から開始された、この輸送コスト助成事業ですが、当初は海上輸送のみの助成で、平成28年度までは、離島活性化交付金を活用し、島内の12漁協だけが対象で、国と市が3分の1ずつ、3分の2の助成で行われてきました。

その後、平成29年度、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金が創設され、補助金の枠の拡大と島内の12漁協以外に、民間の事業所も含めて助成の対象となり、海上輸送のみだった補助が航空機を使用した空路輸送、はえ縄漁業やかご漁業・魚類養殖のための餌料の移入に至るまで範囲が拡大して助成をさせていただいております。水産業に限らず、農業・林業も対象になっております。

補助率は、国が10分の6、県と市が10分の1ずつで、10分の2、計10分の8を助成をさせていただいております。3分の2から10分の8になって、助成率は上がったのですが、これは国と県が入ったからで、市としては3分の1から10分の1に下がっております。

もちろん漁協だけではなくて、農林業を含めて民間の対象枠の拡大はあっております。

今、漁協も総会の時期を迎えておりますけれども、話を聞きますと、本当に決算が厳しいというところでございます。水揚げも格段に落ち込み、毎年水揚げの現状維持をしていくのが困難な状況です。

御承知のように、組合員も高齢化しており、水産業に従事する人数は減少していきばかりです。

若い人たちがこの第1次産業、特に水産業に魅力を感じていただく方法を模索していただき、少しでも漁業後継者が増える方策をとっていただきたいと思います。

補助事業も、この事業ばかりではありませんが、何とか助成率の増加はできないものか、また、ほかの補助事業についてもそれができないか、市長のお考えをお伺いいたします。

以上でございます。よろしくお願いいいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 坂本議員の御質問にお答えいたします。

初めに水道事業についてでございますが、現在の対馬市水道事業は上水道1カ所、旧簡易水道37カ所、旧飲料水供給施設1カ所で運営しております。

我が国の水道は、戦後の復興期から高度経済成長期の昭和40年から50年代前半にかけて、全国的に急速に広がりました。その施設が現在、40年から50年以上が経過し、水道管の老朽化が進み、その解消に向けた取り組みは全国的にも大きな課題となっております。

対馬市の水道は、昭和30年前後から普及し始め、昭和50年ごろにかけて整備しており、その後昭和の終わりごろから順次基幹改良事業などを実施しているところであります。

平成30年度の浄水場から送る水の量であります年間総配水量は446万3,000立方メートルで、市民の皆様がお使いになり料金収入となった量であります有収水量は319万9,000立方メートルで、有収率は71.68%となっております。平成29年度の71.27%と比べますと、若干ではあります但し0.41%向上している現状でございます。年間総配水量と有収水量の差は126万4,000立方メートルで、消火栓などで使用いたしました無収水量12万2,000立方メートルを差し引いた114万2,000立方メートルが漏水量となり、約25%が漏水していることとなります。

御質問のありました古い水道管からの漏水量につきましては、法定耐用年数を経過している水道管のことを指しているものと思われませんが、浄水場から各家庭に配水するまでの水道管は経過年数が違う管が混在しておりまして、その管のどの箇所が漏水しているかを把握することは困難でございます。

次に、対馬市の水道管の総延長は導水管・送水管・配水管を合わせて627キロメートルで、そのうち、水道管の法定耐用年数である40年を経過している水道管は120キロメートルであり、全体の19%となっております。

水道管の更新に係る経費は、1キロメートル当たり約3,500万円であり、耐用年数を経過した水道管を全て更新するとなると、約42億円の事業費が必要となります。

令和元年度の水道管の更新事業といたしまして、上対馬町の中央地区簡易水道基幹改良事業、峰地区簡易水道基幹改良事業により約6キロメートルの更新を予定しております。

水道管の更新につきましては、経過年数、有収率等を勘案し、中期的な計画を立て、補助事業により施工をしているところでございます。

また、有収率の向上は水道事業の経営安定化のためには必要不可欠な課題でありまして、業者委託による漏水調査を引き続き実施すること等によりまして、漏水箇所を把握し、随時修理を行

うなど、有収率の向上に努めてまいります。

次に、輸送コストの助成事業についてでございますが、先ほど、坂本議員のほうからも詳しく説明がありましたように、水産物における輸送コストの助成につきましては、平成25年度から施行されました改正離島振興法を踏まえ定住の促進を図るため創設された離島活性化交付金を活用し、海上輸送費の軽減と戦略産業の育成による雇用拡大等の取り組みを支援するものとして、事業を開始しており、平成29年度より特定有人国境離島地域社会維持推進交付金に移行し、海路及び空路の輸送助成を行っているところでございます。

現在、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金におきまして、鮮魚・活魚等の移出及び冷凍餌料の移入に対して、国が10分の6、県が10分の1、市が10分の1、合わせて10分の8の助成を行っております。平成30年度は漁協、法人、個人事業者等29の事業者が助成の対象となっております。

また、今年度より離島活性化交付金により、水産加工品の原料輸入及びそれを加工した魚介類の輸出についても、国10分の6、市10分の2、合わせて10分の8の助成を新たに行う計画としております。

離島地域におきましては、本土に比べ移出及び移入時の輸送コスト増大が大きな負担となっており、競争力低下の要因となっております。

御質問にあります助成率のさらなる増加につきましては、現段階ではここまで高補助率でありますので難しいと考えますが、今後の市場の動向を見ながら検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 1番、坂本充弘君。

○議員（1番 坂本 充弘君） ありがとうございます。

それでは、水道のほうから1点また質問をさせていただきます。

漏水があっているということで、有収率は71.68%ですか、これから消火栓等で使用した量を差し引いて、25%くらいが漏水だという回答をいただきましたけれども、この25%というのは、現在でも常時漏水している状況だということになっているのでしょうか。その辺をちょっと教えていただければと思います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 先ほど答弁いたしましたのは、全体のことでございまして、このうちに、この基幹改良等により水道管を更新しました地域につきましては、高い地域では有収率が96%以上に及んでいる地域もございます。こういうことからいたしまして、先ほど議員からも質問がありましたように、古い水道管の地域の更新を計画的に行っていかなければならないというふう

に考えているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 1番、坂本充弘君。

○議員（1番 坂本 充弘君） 令和元年度に6キロほどの計画の予定だということで、やっぱりこの水道管工事の関係というのは埋設してあるものですから、本当に高額な工事費がかかってくると思います。それでも、長い目で見ると、少しずつ工事をしていかないと追いつかない状況になってきますので、市長が答弁されましたように、この計画の中でやっていていただきたいと思います。

それから、この工事に関するものは、ほとんど道路の中に埋設してあると思いますので、また、その工事をされる方は、交通規制とかいろいろな、工事の関係で、高額な工事料になってくるとは思うんですけども、先ほども言いましたように、この計画的に、古い水道管になると、どこで漏水しているのかわからない状況が後々出てきますので、その辺はよろしくお願ひしたいと思います。

この水道管の、今、計画を返答いただきましたけれども、耐用年数ですね、これは、昔のやつはあまりないとは思いますが、現在、新しい水道管工事をしたときに、埋設するときには、どのぐらいの耐用年数が今からあるんでしょうか。何十年前に入れたものは、もう、いろいろ材質も違ってきて、比較するのはちょっと難しいかもわかりませんが、今から何年ぐらいその耐用年数というのはあるものなんでしょうか、わかりますか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 法定の耐用年数としましては、40年ということになっております。ただし、40年を経過したからといって、それが全て漏水するのではないというふうに、私も解釈しておりますけども、できる限り良質な工事をしながら、この保全を図っていかねばならないというふうに思っております。

○議長（小川 廣康君） 1番、坂本充弘君。

○議員（1番 坂本 充弘君） ありがとうございます。

それと、私が聞いたところによりますと、幹線の水道管で世帯数が少ないところ、この世帯数が少ないところの水道管の直径が小さくて、火災に遭ったときに消火栓が機能しなかったという話を聞いたことがあるんですけども、今は、そういうことはあってないんですかね。小さくて、その消火栓のホースとは合わなかったかもしれませんが、全く機能しなかったということなんです。ですから、小さな何軒かのその集落のところの消火栓がそうだったかもしれませんが、そういうことを聞いたことがあるんですけども、今は、そういう小さな何軒かの集落でも、小さい管を使うというようなことは、してないんでしょうか。消防関係とも関係あるかもしれませんが、わかりますかね。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この件につきましては、担当部長のほうから詳しく説明をさせます。

○議長（小川 廣康君） 水道局長、波田安徳君。

○水道局長（波田 安徳君） 坂本議員さんの御質問にお答えいたします。

末端の、どうしても戸数が少ない地域には、20ミリから25ミリの管しか入っていないもの  
と思っております。ですから、消火栓は——50ミリぐらいあるのかな——50ミリ程度なので、  
どうしても送る量と出てくる量がバランスがとれなくて、そういう場合が出てきてる場合が考え  
られます。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 1番、坂本充弘君。

○議員（1番 坂本 充弘君） もう、今、埋設されてあるところは、もうしょうがないとは思  
いますけれども、今後、交換工事をしていく際には、そういう消火栓設備はどここの地区にも多分あ  
ると思うんですよね。これが機能しない場合に、せっかく取りつけても、何もなりませんし、も  
し、火災が起こったときには、これが機能しなかったら、大きな災害になってくる可能性が出て  
くると思うんです。そういうことで、今から先は、消火栓に対応できるような、そういう水量の  
ことも考えた水道管の選定をしていただきたいと思っております。これは、どこの地区というこ  
ともわかりませんので、対馬全島からいけば、かなりの地区になってくるかもわかりませんの  
で、交換工事が入った、その計画になっているところは、そういうこともよく検討していただい  
て、計画を入れていただきたいと思います。

それから、現在、この水道設備を引いてある対馬市民の世帯は、1万5,000世帯ぐらいあ  
ると思うんですけれども、この供給している世帯ではなくて、この水道設備を使用されてない  
世帯ですね、この把握は、されてありますでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） このことにつきましても、担当部長のほうに答えさせます。

○議長（小川 廣康君） 水道局長、波田安徳君。

○水道局長（波田 安徳君） 今、おっしゃられるのは、給水停止をされてる家屋のことだと思  
いますけれども、現在、ここに資料は持ち合わせておりませんけれども、必要であれば調べればわか  
りますので、その節は連絡いただければ対応したいと思います。

○議長（小川 廣康君） 1番、坂本充弘君。

○議員（1番 坂本 充弘君） 停止をしているところではなくて、たまたま一軒家に住んである  
方ですね、これがほかの集落の方とちょっと、別に、たまたま遠い一軒家に住んであったと。そ  
れで、幹線の水道管が来てないので、今までは地下水で自分たちはやっておられた方もいるんで



すよ。そういう方もおられて、何とか、本人の希望があれば、利用を進めてやりたいと思うんです、市民である以上。

そういうことで、今、水道設備を引く条件としては、個人負担になっておりますですね。これは、私も水道条例をちょっと見てみたんですけれども、第12条に記載をされております。

「給水装置の工事費は、工事申込者の負担とする」ということがうたってありますので、これはもう、対馬の皆さん、全部御理解はされていることだろうとは思いますが。

「ただし、管理者が特に必要があると認めたものについては、管理者において、その費用を負担することができる」ということで、ただし書きも書いてあります。このただし書きの意味ですね、これ、どういう意味で、管理者が負担してもよいようになっているのか。ここは、いろいろな理由があるとは思いますが、そういう、ほかの、近所の方とものごく家が離れていて、自分が利用したいけれども、その幹線とはかなり離れているのもすごい自己負担となってしまうというようなことも考えられるわけです。ここも、こういう場合においては、何とか市のほうで利用できるようにしてやることができないものか、ちょっと私も気になったところがあるわけです。これは、今、返答はできまいと思っておりますので、また、こういう場合はよく協議をしていただいて、対応していただいたらいいかと思っております。

この水道工事も、本当、市長が今、計画を先ほど回答して述べていただきました。1キロ当たり3,500万、こういう大きな金額がやっぱりかかりますので、やっぱりですね、できる限りされてあると思っておりますけれども、6キロほどと言われたですかね、これも対馬全島からいけば少ない距離数になりますので、どういうところから、管理をされてあるなら、古い状況の水道管ですかね、そういうところが計画的にわかるのなら、そういうところから順次計画も入れていただけたらと思っております。

そしたら、2点目の補助事業についてでございます。

この補助事業についても、市長から答弁をいただきました。今のところは、なかなか高い補助率をしていただいております。10分の8ですね。それでも、市のほうは、先ほど言いましたように、10分の1になっておりますので、何とか、これ以上に上乗せするのも難しいとは思いますが、ほかの事業とあわせて、また、再検討をしていただければと思います。

この補助事業については、今のところ、加工品と海藻類が含まれていないような状況になっていると思っておりますけれども、この、除外されている理由というのは、どういうことになっているのでしょうか。わかりますでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 先ほども答弁申し上げましたように、今年度から離島活性化交付金によりまして、水産加工品の原料の移入、そして、加工した魚介類の移出についても、市が10分の

2となりますけれども、国の10分の6と合わせて10分の8の助成を新たに行う計画としているということでございます。

○議長（小川 廣康君） 1番、坂本充弘君。

○議員（1番 坂本 充弘君） 加工品も入ってるということですね。濟いません、ちょっと私も聞き違えておりました。

水産関係においても、かなりの助成金をしていただいております。この助成も、本当に、今、漁民の所得がだんだん削られていく中で、こういう助成金があると本当に助かっております。市長の答弁のように、漁協関係の補助につきましても、高い補助率でやってもらっておりますので、これからも、この補助率が続いていきますように、また、再度見直しもしていただけますように、よろしくお願いいたします。

最後に市長の決意を聞いて終わりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 今後も、この特定有人国境離島法等を活用しながら、漁民そして農業関係者、林業関係者含めて、対馬の産業の発展のために頑張ってまいりたいというふうに思っております。

○議長（小川 廣康君） 1番、坂本充弘君。

○議員（1番 坂本 充弘君） 水産に関する助成金の補助、また、魚礁関係もいっぱい出ておると聞いております。対馬の中に、県事業と市の事業の魚礁もあるように思いますけれども、これも聞くところによると、計画に入っているということで聞いております。今後とも事業の継続と、そして、さらなる補助金の上乗せができるようによろしくお願いいたします。

きょうは、ちょっと早くなりましたけれども、これで質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） これで、坂本充弘君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 昼食休憩とします。再開は、午後1時ちょうどいたします。

午前11時43分休憩

午後0時59分再開

○議長（小川 廣康君） それでは、再開します。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。

15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） こんにちは。私、清風会の大浦でございます。

このたびの対馬市ケーブルテレビの質問には、平成25年6月の第2回定例会、それと昨年9月の定例会、本年度3月の定例会、そして今回、4度目の一般質問になりますが、本日は、前回の3月の定例会に十分な時間が足らずに継続ということで、一般質問に入るわけでございます。

1つは、3月の定例会で行いました、いわゆる拠点施設のリプレイス、いわゆる更新をするに当たっての市の考え方、これについては、省略して結構と思います、答弁は。

本日、今から約9年前に——平成20年に、対馬市の市議会のほうに、市から10年スパンの事業計画の方針を提出しまして、これにより話し合いがなされ、そして、10年後には経営が好転するというふうな説明を聞いております。

しかし、なかなかそうには簡単にならなかった。その大きな要因は、平成20年と21年にケーブルテレビがこの対馬全区間つながらず、ましてや、話し合いが成立せず、一般料金の1,000円の料金をその半額である500円の徴収を行ったと。

その結果、この2カ年で2億7,000万相当の赤字が生まれたと。これを、引きずるといいますか、指定管理を受けたコミュニティメディアは、そういうふうなスタートに入ったということ、皆さんに——ここにおられる19名の中で、平成20年におられない方もおりましたから、その当時の資料を添付しております。これを参考に、私はこの500円に料金を徴収した2カ年のことを、市に大きな責任はあるというふうに理解しております。ここらの問題を、再度、私は比田勝市長の見解を聞いてみたいと。

このことについて、当時の市長は、10年スパンで完全に黒字になるから、そのことについて一々気にはしておらないというふうな発言を、平成25年はされましたが、しかし、どうもそう簡単にうまくいかなかった、いってないと。

このようなことから、この総括表、そしてその裏の添付資料、これをもとに、比田勝市長のこのことに対する現在の思いと、それからマイナス2億7,000万の、このマイナスの、そういうふうな取り扱いをどのように思っておるのか、そこらを——私はきょう、時間もあまり長く引っ張ってはいけないということで思っております。

どうかひとつ、答弁をよろしく願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 大浦議員の質問にお答えいたします。

この質問のうち、IP告知システムのリプレイスの事業については、省略してもよろしいということでございますので、リプレイス事業については省略をさせていただきます。

2点目のほうについてお答えをしたいと思います。

まず、議員御指摘の10年計画の資料でございますが、平成20年6月10日の議員全員協議会におきまして、対馬市CATV事業の指定管理者制度導入に当たり、説明のために提出いたし

ました資料でございます。この資料は、直営・一部委託方式で算定した対馬市CATV運用事業概算収支計画書でございます。

この議員全員協議会では、平成20年8月からCATV事業を、暫定運営も含め、指定管理者制度導入による管理運営上のメリットやデメリットを、総合開局までの運用スケジュール等について御説明申し上げ、議会御承認のもと、制度導入に至っているところでございます。

議員御指摘のとおり、対馬市CATV運用事業概算収支計画では、対馬市CATVの総合開局の平成22年4月までは、暫定的に、条例で定める利用料月額1,000円に対し、500円とすることを条例の附則で定め、徴収することとしておりました。

このため、平成20年度から21年度までの施設の運営収支において約2億7,000万円の赤字決算となるものの、その赤字額は、平成22年度からの単年度収支の黒字で返済を重ね、8年目を迎える平成27年度に累積収支が黒字化に転換する試算となっております。

この資料につきましては、本市が直営・一部委託方式により事業運営を行った場合の暫定運用2年間と、本運用10年間における概算収支計画でありまして、指定管理者制度導入に当たり、メリット、デメリットの説明において、市の負担がおおむねどのくらいの金額になるかを示すものであり、申請者が作成します事業収支計画と直接結びつくものではございませんので、御理解をいただきたいと思います。

当初、指定管理者の指定につきましては、平成20年10月7日に、対馬市CATV施設の管理運営に関する協定書を株式会社コミュニティメディアと締結し、指定管理期間を平成20年11月1日から平成30年3月31日までの、暫定運用期間2年間を含めた10年間と定め、施設の管理運営を行っていただいております。

この指定管理者の指定につきましては、公募により進め、その募集要項において、平成22年4月の総合開局までの暫定運用期間内の利用料を月額500円とする条件を仕様書に付して、募集を行っております。

申請者においては、この暫定期間の運用も含めた10年間の事業計画及び収支計画を十分に検討された上で申請されたものであります。

指定管理者によるCATV施設の平成20年11月から平成30年3月末までの管理運営では、過去10年間において、対馬市CATV施設の管理運営に関する協定書に規定する業務が支障なく運営され、また、同協定書第23条第2項、利用料金の収入の額が管理費用の額に達しない場合においてもその差額を補填しないと規定しているとおおり、運営経費に対する協議もなく、市の差額負担も行っておりません。

年度ごとに提出されるCATV施設の管理運営に関する事業報告において、管理経費等の収支状況を見ましても、運営に問題はないものと認識しております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 少し私は思うんですけども、管理運営に何も問題がないという言い方——いろいろ昨年9月にあったんですが、そしてまた今回、このようなことを蒸し返して言う気持ちはないんですが、かなりうまくいっておらない現状を、議員の皆様含めて市長の答弁の中で、27年度までの間、かなり、何と申しますか、決算書の数字からいっても、1億円近いぐらいのマイナス要因が出ておることを知っとる中で、全く問題ないという言い方は、私はないと思います。

しかし、そういう言い方であれば、それで先に進みますが、私は、当初から500円でいったことを承知の上で公募をかけて、そしてまた補填もしないと、途中で、いうことであったという今の説明をそのときは十分知らんやったですね、全く。

そしてここを見ましたら、全く、机上の計算でありますから、人件費あたりが、市の職員が3名分のことをくんで、そして、指定管理をなされる会社においては、技術職員を複数確保するべきであるというような書き方の中で、具体的な数字は何も入っておりませんね、人件費。これが、現在30名ほどの人員が膨れ上がった中で運営をやっとるわけですが、この収支計画が将来的に10年でうまくあろうはずがないというふうに私は見るところであります。

その辺は、市長のやってみる中で、当然これはたたき台であって、あくまでも人件費あたりは、ほとんどないじゃないですか。市の職員3名分ですよ。10年間。そして、そこらは、指定管理される方々が努力してやっていくということでもいいんでしょうが、大きな問題がそこにあるかと思えます。

そのところは、共通の中で、なるほど、そこらは計算されとらんということはいいですよね。私、これを見る限りは、そのころは何も考えとらんやったんですけども、これ見ればとんでもない数字だなと思ひまして、これがうまくいくはずはないがなというのは思います。

その辺はいかがですか、市長。これを見ての、これ、あくまでも机上の計算ですから、たたき台であって。だから、人件費においては30名の職員さんを具体的にどうのこうのというのは全く書かれておらんし、収支が合うはずはない、このように思うんですが。そういうふうな、たたき台の資料ということでもいいですよ、当時の。私は今、そう感じます。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この資料1の概算収支計画は、あくまで市が直営で、一部委託でやったときの試算を出したものでございます。

今、おっしゃられるように、机の上の仕事じゃないかと言われますけども、まず、その試算として市でした場合はどのような運営になるかを示さないと、指定管理のほうに持っていくにして

も、なかなか、指定管理者のほうにしましても、この業務を受けられるものかという判断が難しいということから、このような収支計画を出した次第でございます。

その中で、今、人件費は3名分しか見てないじゃないか、ということでございますけども、よく見ていただきたいんですが、この下のほうに、委託料として、番組制作の委託料、保守管理委託料、受信集金委託料、こういった中に人件費は出てきているというようなことで理解をしていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） この計画を今さら言っても、別に、前に進んだるわけですから、そうなんですけども、私は、500円のことが公募の中の条件に入っとったとは、よもや思わんやったんですよ。結局、そういう状態で受けますが、そして、また返さないと、補填をしないというふうな条件の中でやったわけですね、公募。

それなら、それ以上のことが、実は、はっきり言いまして、厳原地区においては厳原テレビ共同組合ですか、名称、そこの加入が話ができなかったということですかね、いわゆる最初から。たしか、そういうふうなことと記憶しております。

それから、上県と上対馬が1年目はつながっておらんやったということでもいいんですかね。

ということは、完成は、平成19年に完成ということで、17年から。ここらあたりは原因は何ですかね。私は、その辺をどうなのかなと思っておりますが。

わかる範囲で結構です。ここは詰める必要はありませんが。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私も、もう十数年前のことでございますので、ちょっと記憶が薄れているところもございますが、まず、このCATVの構築につきましては、センターが美津島の——今の現在のところであるということから、この美津島から少しずつ対馬全体に広げていったという記憶をしております。

そして、一番最初に平成19年に、厳原の西沿岸地域やら市街地を除く地域、そして、美津島、豊玉、峰の一部地域の約7,700世帯を工事を済ませております。

それからまた、平成19年に続きまして20年に、豊玉、峰の一部を完成させまして、その後、上県、上対馬のほうを施工しております。これが約5,300世帯ということです。

そして、最後に、厳原市街地の厳原有線組合の加入者の地域を、対馬市のCATVとして工事を済ましたところがございますけども、厳原の有線組合のほうは、このときは有線組合さんのほうで電波を受けまして、この厳原のCATVを、有線テレビ組合を経営はされていたんですけども、この間ちょっと、当初から話をきちっと、いろいろと協議を進めながら理解をしていただい

たというようなことで、巖原の市街地が一番最後になったというような経過をたどったということとを記憶しております。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 私も、すっかり、市の、何といたしますか、そういうふうな、線がつながらん中や、話が見つからない中での責任があつて、今にあるんじゃないかという思いがあつたものですからね、その辺のちょっと確認をただけですが、それは最終的に、10年間のスパンの中で、全部解消していくというふうなことで一致しているということでもいいですね、市と、その指定管理者は。

それであれば、話は前に進みます。そのことが、市に非があるんじゃないかなという思いがあつたんですよ。2億7,000万という金を、つけるわけですから。

それをひっくり返していくなというふうなことがですね、基本的には、テレビの使用料、それからインターネットの利用料、その他のコマーシャル等だけですよね、この計画では。

ところが、それでは限界があるから、例えば保守管理の中で、施設の作業等を、契約を指定管理者とやる中で、やはり幾らかの収益も出てくるしかたにしてあるのかなというような思いで、そして、今回の28年度の通信機器、サーバー等のこの更新、要はリプレース入れかえ。これに私のほうとしてですね、少しどうかなというふうなことが、思いがあつております。

それでですね、有江総務部長のお話なんですが、3月の答弁で、平成28年度に約6,000万円の金額で、IP告知放送システムの、いわゆるリプレースを行ったと。

これは、当初から随契にもっていったと。その理由をちょっともう一回、読み上げます。

随契の判断。地方自治法施行令第167条2の第1項第2号により、競争入札に、この案件については、適さないことに該当すると判断した、というお話です。

そして、その詳細については——間違えていたら後で指摘をしてください——機器の交換前後において、CATV、各種サービスの接続、機器の監視等が不可欠で、その関連機器や、各種サービスへ1つの障害が発生した場合、緊時に復旧が敏速にその対応が求められることから、指定管理者への発注を決したと。いわゆる専門的な技術者が必要との見解を発言しておりますが、これに間違いございませんかね。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 総務部長のほうに答えてもらいます。

○議長（小川 廣康君） 総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） 大浦議員の質問にお答えいたします。

私が、そのような説明をしたということですが、それは本会議の中でのお話でしょうか。

○議員（15番 大浦 孝司君） はい、本会議です。

○総務部長（有江 正光君） はい。その分だけではなくてですね、施行令の167条の2第1項第2号適用というお話は、当然説明しております。

で、大きく3つの理由がございまして、機器システムの特異性、機器の特異性、そしてサービス・職種の特異性ということで、その部分で、先ほど大浦議員がおっしゃいました、24時間・365日安定的なサービス提供を求められるもので、業務遂行のためにさまざまなその技術者、CATV設備の保守管理、不測の事態が発生した場合に、緊急復旧等についても、迅速かつ的確に対応できる、サービス停止を最小限に抑えることができるという理由から、随契で施工しておりますということで説明を申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） その契約関係をですね、やっぱりわからない方が、随契とか指名競争とか、言葉がいろいろありましようが、随意契約、いわゆるその特定の理由が発生した場合に、地方自治体のほうが、そのことを契約する段階で、競争入札にかけずに満額で契約する、こういうことだろうと思いますね。

これは、定義は、私もはっきり確認はいたしません、予算金額をそのまま締結しているんですかね、この随契の金額は。ちょっとその辺を確認します。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） また後ほど、ちょっと総務部長のほうからも答えさせていただきますけれども、今、議員のほうから、随契の場合は満額で契約をさせるというような発言がございましたけれども、あくまで、随意契約としましても、きちっとした見積書、設計書をつくった上で、見積書も徴収するわけございまして、決してそこで満額ということにはなかなかいかないのじゃないかなというふうに、私自身は考えております。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） それならば、28年度の告知端末のシステムの予算に対して、契約額の差は幾らですか。教えてください。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 本日は、その資料は持ち合わせておりません。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 6,072万というのは、契約額ですね。これ、担当部署で確認とっていますから、間違いございません。契約額です。

そうしますと、予算額は幾らですか。

私は、このことについては通告しておりますから、恐らく絞ってくるということで、そこらあ



たりはチェックしておると思うんですよ。

○議長（小川 廣康君） 市長、担当部長のほうに答えさせますか。——市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 担当部長のほうに答えさせます。

○議長（小川 廣康君） 総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） 大浦議員の質問にお答えいたします。

今申し上げました、6,072万の予算に関することですが、ちょっと今、手元の資料がですね、28年度の事業におきましては、IP告知放送の改修委託分と、合わせてその工事設計監理委託の合計の予算額の資料しかございませんが、そちらの数字でよろしいでしょうか。

○議員（15番 大浦 孝司君） この金額とは違うというわけですね。

○総務部長（有江 正光君） いえ、契約額は間違いございません。

○議員（15番 大浦 孝司君） はい。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 先に進みましょう、それならね。

それと、29年度に、これは3月にも申し上げましたが、アプリケーションサーバー改修委託、8,249万400円、それから同時に、IP告知放送システム改修、委託放送装置、1,804万2,480円。これを合計して1億53万2,880円を随意契約したということでございます。

先ほどの、部長のほうから読み上げられた理由が、その指名競争入札にこれが適することではない、このようなことで市は判断したというふうなことで解釈いたします。いいですね。

続けて進みます。

私はその後ですね、このことについて随意契約ということが、今おっしゃられる範囲の判断でいいのか、対馬市の判断であるが、じゃ、国内のレベルはどうか、ここらをですね、チェックしてまいりました。

そうしますと、反論もございましょうが、機器の更新においては、まず指名競争入札で事に対応する。

そして、先ほど言いましたように、新しい機械を設置し、それを、作業としては、その機械の初期化、その後にデータの、いわゆる移行を新しい機械に流すというふうなことでしょうが、その作業については、メーカー側の、要は作業員もおります。そしてまた、今おっしゃいますように、施設を保守管理しておる指定管理の技術者もいる。

だからそこは、話し合いがあつて初めてその経費・予算を対応するべきであつて、決して、ハードな機械を納入するがために、要は、指定管理者との契約することはいかがなものかというような意見を、これは間違いなく電話等で、あるいは、そういうことを聞き取りの中でいたしましたので、今後また広範囲に、私なりに精査することもあります。

今の外からの御発言、これをどう受けますでしょうか。市長でも、部長でも構いません。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 議員おっしゃることはですね、私たちも理解はいたします。

対馬市といたしましても、この個人情報とか、そういった、責任の諸問題に関すること以外の工事関係、例えばケーブルテレビの集約スイッチ関係の工事、これは平成29年度でございますけども、約6,400万円で、指名競争入札で、ある会社が落札をされているということでございます。

こういうふうに、その工事の内容によりまして、この工事は随意契約が適正なものか、競争入札でいいものかということ判断していくべきというふうに、私は思っております。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） ですから、私は調べた中で、他の自治体の技術者の意見を参考にした場合に、多額のハードの機械を随意契約することはほとんどあり得ないと。

指名競争入札にもっていき、先ほど——同じことを言いますが、データを新しい機械に移行する作業等において、そして関連機器に別にトラブルがないことを確認するためにも、双方の技術者の作業を要請すること、もしくはその経費を市で組み込むことで、十分現場は対応できるというようなことを聞きましたので、その辺を言えば、今市長は、いや、市がしたことについて問題ないんだということでもありますから、平行線でございますね、そのことについては。

それをですね、もう一回どうかとは言いません。平行線であることは1つ。

この問題と以外にですね、私はちょっと、議会の立場、市の立場、今回完全に違うんです。はっきり言いまして。

で、昨年9月のことを、ちょっと問題変わりますが、結局、市に報告があるのは、テレビ利用料、インターネット利用料、コマーシャル等の利用料の収支のみが、年に一度、担当部署にですね、報告があっております。

しかし、その資料では、例えば公募を「かける・かけん」となった大きな会社のチェックはできません。できませんというか、その資料の入手はできません。

で、それを、例えば、市はそれを持っているんでしょう。私は、そういうふうに理解しているんですが、市長、いかがですか。

税務申告に使う会社の決算書をとっておられるでしょう。

それはですね、市長の答弁でですね、その答えは出てるんですよ、今まで。資本の総額と、それから負債の総額を差し引いた金額がですね、24年ぐらいから出ておりますね。それは、決算書類がないと言えんはずですよ。

税務署に提出する3月の末。この資料を持っておられるでしょう。そうせんと、経営状態がわ

からんじゃないですか。

そして、10年スパンを超える中で、公募を「かけない・かける」の判断を、経営状態というチェックがありますから、私は、当然、対馬市はそれを持たにやいかん、当たり前のことと思いますが、それはいかがでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） ちょっと総務部長のほうに答えさせていただきます。

○議長（小川 廣康君） 総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） 大浦議員の質問にお答えいたします。

指定管理業務、協定を行っている事業所・団体につきましては、毎年度、その年度の収支報告を、担当部署が、徴収をしております。

で、税務申告書の写しの話でございますが、その報告に、そのような書類の提出は求めておりませんし、特にこちらが、問題があるというふうに判断をすれば、そのようなことも可能かと思いますが、今大浦議員がおっしゃっている分は、きっと勘違いをなさっていると思います。

29年の9月に、指定管理を更新した際に、同様の一般質問がなされました。

その中で、経営状況の話をつつと云々ということで、事業者のほう、コミュニティーメディアのほうから、議会のほうに資料提供があった分でございますが、その分と勘違いをなさっているんじゃないかと思っております。

こちらのほうは、直接、その事業の報告に当たって、そのような税務申告の写し等の提出は求めておりません。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 市長の答弁で、私と上野議員が昨年の9月、最近の資本合計、それから負債合計の差し引いたですね、言葉として、純資産合計という言い方を市長されておりますね、24年度いくら、25年度いくら、この数字を、市長の言葉で全部聞いているんですが、これはどこから出たんですかね。

私は、そのことを、決算資料を見らん限りは、出てこんと思うんですが。

それは、会議録に書いていますよ、きちんと。

だから、それはどこから調べたかということ、私は問うているんです。

○議長（小川 廣康君） 総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） 大浦議員の質問にお答えいたします。

その税務申告の写しは、毎年度の事業報告のたんびに提出を求めているものではないということで、私は先ほど答弁させていただきました。

で、その29年の議会で、市長がそのような発言、答弁をなさっているのは、その指定管理の更新に当たって、そのあたりの、会社の運営状況を市は承知しているのかと、某シンクタンクの資料を引用なさいまして、大浦議員のほうが発言をなさっております。その分の説明のために、コミュニティーメディアのほうから議会のほうに資料を提出された分というふうに認識をしております。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 踏み込んだ話なんですけども、いわゆるですね、市議会は、この中の、いわゆる経営内容が、市に対して出しておる資料では、全体が全く見えない。市のしておる内訳としては、保守管理に伴う契約金、作業の、それから、工事請負費等年間1億ぐらいが、あっていますよ、27年度から以降。それが、いわゆる見えないと、私には、

そして、先ほど言いますように、随契も見えないと、あります。それで、それはもうしようがないじゃないですか。それを見ように見れんわけですから。

それで私は、もう時間があまりありませんが、この機会に私は、この問題に対して住民監査請求の手続をして、この問題を十分精査の上に、前に進めてみたい、かように思います。これは、一議員でそういうふうな格好がいいのかあります。

しかし、これで今まで、その会社でやってこられた従業員の方も、やはり悲痛な格好でやめた方もおります。それは、また別ですけども、この問題を、随契に伴うこの判断、それから資金の、資金と申しますか、市費の、いわゆるどれだけの金が使われたか、契約の中、その会社にですね、そこらあたりを、その手続を図ってみたいと、かように思います。で、もう、そういうふうなことで進めたいと思います。

そして最後に、きょう申し上げますが、市長のほうに申し上げたいと思います。10年後に指定管理の公募をかけないで再指定する判断基準に当たり、30年4月1日より市長が発言されております。その中で、1番から5番までは、市長は述べられております。その中に、後半の部分に、再指定する中に、職員の雇用についても、31人の人間が雇われ、その中で地元対馬の方が24人の採用されておる。地域の人材活用等も大変貢献している。そのとおりだと思います。

ところが、4月、昨年4月1日ですか。残念ながら、24名中の方の中14名がやめられたというふうなことを聞いて、胸が痛い思いであります。いろいろ言いますが、そういう現実、事実も、私の発言の中で、頭の中に置いてほしいと思います。

で、私も、まだ未熟者ですから、今から十分精査して、そして、それらの先生方と相談して、今の件について、私なりに取り組んでみたいと思います。

以上で終わります。

○議長（小川 廣康君） これで、大浦孝司君の質問は終わりました。

.....  
○議長（小川 廣康君） 暫時休憩をします。再開を2時ちょうどといたします。

午後1時44分休憩

.....  
午後1時57分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。

12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） 皆様、お疲れさまです。会派つしま、12番議員の波田政和でございます。

私も議会は任期4年の折り返し2年の時期に入り、多くの市民の皆様方から議会に対し、期待と評価のお声を多く寄せられるようになりました。

そこで、執行権と議決権の違いはあるものの、市民の負託に答えを求め、スピードと結果で市民皆様が政治に期待するところに応えるべきだと思っております。

市長また執行部の皆様におかれましては、連日の御答弁でお疲れとは存じますが、最後までよろしく願いいたします。

今回の通告は、2項目についてお願いしているわけですが、2点目の厳原暫定本庁舎耐震診断結果報告について、本年3月議会において結果報告を求め、何らかの形で市民の皆様へ報告をしていただきたいとお願いしておりましたが、本日までなかったように思われますので、今回、この時間を使いまして、市民の皆様へ市長の生の声で報告をお願いしたいと思っておりますので、自席でも登壇でもいいですので、報告を求めたいと思いますが、いかがでしょうか。市長、どうぞ。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 波田議員ですね、おっしゃられるように、去る3月定例会の一般質問の中で本庁の耐震化の調査状況と今後の方向性につきまして、報告、そしてまた答弁もさせていただきましたが、十分な答弁ができておりませんでした。

そこで、本定例会の行政報告におきまして、その結果を含め報告するように準備は進めていたところではございますけれども、波田議員からこのたびの通告を受けていたということで、今回行政報告のほうでは割愛をさせていただきましたので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。（発言する者あり）

○議員（12番 波田 政和君） 報告やってください。

○議長（小川 廣康君） じゃ、その分だけで。

○市長（比田勝尚喜君） 現在の厳原庁舎は、新耐震基準の指標を下回っておりました。耐震補強が必要であるとの調査結果でありまして、同庁舎は防災拠点としての位置づけからもその指標も高く、耐震補強に係る工事費も相当にかさむことが見込まれるところでございます。

早速内部検討会議を招集いたしまして、厳原庁舎の耐震化、あるいは建てかえに関する問題点や課題の整理を行ったところでございます。整備費用を抑制するためには、さまざまな課題の分析が必要であり、調査・設計を委託することも必要であるとの意見を集約したところであります。

そういう中、今後の議会の意見も聞きながら、市民参画の検討会などの設置の必要性につきましても早急に検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） ありがとうございます。

では、通告しておりました項目の質問に入りたいと思います。

1点目の「定住人口対策について」ですが、現在、本市で定住され生活を営んでいます市民の皆様が、本土と比べても生活水準や物資等のコストが変わりなく、また次の世代を担う若者たちがUターン・Iターンを希望し、離島の特色を生かした新ビジネス展開ができやすくなることにより、定住人口の減少を抑制し、新たな人口増加を強く望むものでありますが、本市では、有人国境離島法の施行後、定住人口の促進についてさまざまな取り組みが進められていると思いますが、その中でどのような問題点があり、また今後どのような政策をお考えなのか。

私は、国境離島法は、対馬に今住んである人たちが一番に恩恵を受けるべきであると思っておりますので、市長の見解をお尋ねします。

次に、2点目の「仮厳原本庁舎の耐震診断について」は、ただいま市長から前向きな答えがもらえたように思いますので、時間がありましたら後ほど、今まで市長が答弁なされたおさらいをしながら進めたいと思いますので、再度よろしく願います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 波田議員の1点目の質問について、お答えをいたします。

定住人口対策についてでございますけども、雇用対策や住居対策、結婚、子育て、教育対策、医療対策など、さまざまな分野があり、定住、移住、維持に向けて各種施策を実施しているところであります。中でも、生活の根幹となります、雇用、住居対策が重要であると考えております。

その中で雇用につきましては、民間事業者、ハローワーク、対馬振興局などとの連携のもと、就職相談会の実施などによりまして、市民に向けた雇用の場確保に向けて取り組んでいるところでございます。

また、住居対策につきましては、市内不動産事業者と連携した住宅情報の提供や、定住支援住

宅の設置などに向けて取り組んでいるところではありますが、地域におきましては住居確保が困難な地域もございますので、空き家バンクの拡大や定住支援住宅の整備に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） ありがとうございます。

せっかく市長が答弁していただきましたけども、今回は空き家バンクの話はしません。

「定住人口対策について」、別の角度からお話をさせていただきます。

まず、Uターン・Iターンの関連についてですが、昨今、地方における共通かつ最大のテーマは「人口流出問題」であることは異論のないところであります。

また、少子化により国の総人口が減少する中、「創造的過疎」を掲げ、サテライトオフィスを起爆剤に多様な人材を全国から集め、地域の活性化に取り組んでいます徳島県とか、またサテライトオフィス事業をスタートさせた山口県防府市とか、また福岡のベッドタウンとして「都市近接」の自然派プチ移住に取り込んでいる福岡県糸島市など、またまた離島Iターンで保育園や公営住宅に待機が出るほど、若者の移住に成功している島根県海士町などの例は全国にたくさんあると思いますが、全国的に地方で移住事業に成功している自治体は、「人口の自然減は受け入れるが、自然減少分を若年層の移住やUターンやIターンで均衡を図る」など、私が捉えるモデルであるかなと思われましたので紹介させていただきました。

先ほど冒頭でもお話ししましたが、本市の場合は有人国境離島法の施行によりさまざまな施策があり、特定有人国境離島に係る地域社会の維持のための本市における具体的な取り組みとして、1つ目に、国内一般旅客定期航路事業・国内定期航空運送事業に係る運賃等の低廉化、2つ目に、生活または事業活動に必要な物資の負担の軽減、3つ目に、雇用機会の拡充、4つ目に、安定的な漁業経営確保等、5つ目に、その他地域社会の維持に関して必要な事項を5つの大きな取り組みとなされてあると思いますが、その中で今回は、2番目の生活または事業活動に必要な物資の負担の軽減について、少し掘り下げて質問したいと思っております。

この取り組みの趣旨についてですが、現状と課題として生活または事業活動に必要な物資の輸送コストについて、特に本市と本土からの遠隔性に起因する不利条件としての格差を是正する措置として、基幹産業である農林水産業など地場産業の発展を阻害する要因となっていることから、午前中にも話がありましたけども、地域社会維持交付金とか離島活性化交付金を活用し、農水産品、戦略産品などの生産または移出に必要な原材料等の移入に係る輸送コストの低廉化を支援することになっておりますよね。

その中で、本市において、私は、IターンやUターンを増やすためには、現在、本市に定住さ

れている市民の皆様が、住みやすい場所・働きやすい場所と感じていただくことが最優先であり、そのように感じた市民一人一人が、自分の子どもや孫または親戚などへIターンやUターンの移住を促してくれるのではないかなあと、このように思っております。

有人国境離島法の施行で、市民が利用する航路運賃とか航空運賃の低廉化が実現したものの、物流輸送経費の低廉化、すなわち「生活物資や物の輸送」については、原材料等の移入に係る輸送に限定され、一般市民への支援が不足しているのではないのでしょうか。

例えば、一番に直結しております日用雑貨品、俗にいうスーパーなどで販売されている食品、市内で事業されています方々の仕入れ・販売に関する輸送コストなど。

市長も過去にこのような、市民が頻繁に利用する物への物流輸送コストの支援なども検討したいとお話しをされていたと記憶をしておりますが、現在、国境離島法では、航路運賃の低廉化の対象は1社のみとなっているのではないのでしょうか。しかし、本市と本土を結ぶ航路として、船舶会社が2社ほど営業をされておりますね。この2社については、旅客船ではないものの営業開始から現在に至るまで、物流輸送に関し豊富な経験と実績もあり、市民にとって本市と本土を結ぶ物流輸送には欠かせない存在であると、私はこのように考えます。

今後、この物流に対して、さらなる支援策を講じてはいただけないかお願いするとともに、利用する人、すなわち市民一人一人が個々の事情や目的または考え方で自由に船舶会社を選択できる仕組みづくりを構築できないか。

また、現在の法令では、運航する1企業への補助金を交付する仕組みとなっておりますが、この補助を市民一人一人を対象にした制度には変えられないものなのか。

本市で事業を営む人は、人の移動だけではなく、「物の輸送にかかるコスト」も大きな問題ではないのでしょうか。

このことから、先ほどもお話ししましたが、IターンやUターン者また若者が本市に移住し事業を始めやすくするためにも、この物流コストへの支援策が必須の課題だと私は考えますが、市長の見解をお尋ねします。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まずですね、もう議員のほうは、この有人国境離島法によります輸送コストの軽減策やら、島民が、約6割近くとなったこの輸送コストにつきましては、評価をされてあるものというふうに思っております。

そういう中で今、対馬にもUターン・Iターンが年々増えてきているところでございます。平成の19年におきましては、Uターン・Iターン者が91名でございましたが、30年度はこれが115名まで増えているところでございます。



また、その影響もありまして、この対馬の人口減につきましても、自然減のほうは横ばいではありますけども、社会減につきましては平成28年が416名であったものが、平成29年には210人となり、昨年平成30年度は154人まで減ってきているところでございます。その効果は約260人程度になっているものというふうに思っております。

これも有人国境離島法の影響による効果が十分に出されたものというふうに、私自身感謝をしているところでございます。

そういう中で、先ほど議員のほうから、さらに生活物資関係についても同じような輸送コスト等の助成による単価の、値下げと申しますか、支援ができないものかというようなお話がございました。

このことにつきましても、やはりこの国境の島に住む一人として、私自身も、お店等で買う品物につきましては、都市部の方たちと同じような値段で買いたいという希望もありますし、恐らく市民の皆様の方がそのような希望を持っているものというふうに私自身も思います。

そういうことで、これはすぐにはなかなか実現させることは大変難しいとは思いますが、議員皆様とともに知恵を絞りながら、この話を県、そして国のほうへ広げていながら、実現に向けて頑張ってもらいたいというふうに思っております。

そしてまた、この輸送運賃の軽減化でも離島の住人以外に現在は準島民として、島外に居住している18歳以下の児童・生徒とか、島内で体験移住や体験居住、体験就業及び居住物件の探索等のために来島される方、3つ目といたしまして、交流拡大施策として離島留学制度や大学、企業等との協定に基づいて、一定期間学習・研修・就労・実習等を行う者について、条件が満たしていれば、準島民として同様の割引となるというような規定がございますけども、この準島民の規定、また、ひいてはですね、やはり私も、交流人口の拡大のためには、対馬を訪れる全ての方たちを同程度の値段にさせていただければ、今は、対馬は、まだまだ飛行機運賃が、1万4,000円ぐらいということで、かなり高価格となっておりますので、これが、離島住民並みの7,300円程度になってくれば交流人口も拡大され、対馬の観光産業も発展してくるものと思われまので、このことにつきましても、議会の皆様そして市民の皆様とともに、県そして国へ働きかけて、ぜひ実現に向けて頑張ってもらいたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 12番、波田正和君。

○議員（12番 波田 政和君） はい、ありがとうございます。

今までと違って、市長、よく頑張って、いい答えですね。

はい、それではですね、先ほど紹介しました生活物資の支援を考えていきたいということはなぜ言っているかということ、やっぱり、先ほどからも紹介しましたように、他市の話もさせていた

だきましたけども、対馬市もですね、何もしていないと言っているわけじゃないですよ、いろんなことをやってあると思いますけども、そういった、「あっ、なるほどやっているな」というようなものが、少し見えにくいのかなと。

先ほどから、俗に言う、国境新法を活用しながらですね、いろんな施策をやっているんだと。

じゃ、なかったらどうするのだという話は出てくるじゃないですか。

そういうふうなことからですね、私としましたら、先ほどから言いますように、今、肝いりの離島法ができましたので、これを、さらに深めてですね、一人一人を対象としていただけたとするならですね、また、生活の水準が変わったり、直接、消費者が、運賃に利幅がかけられないぐらいのですね、物価が安くなっていくんじゃないかなと、このように考えます。

そして、さらにはですね、言うまでもございませんけど、国道にお金を払うとことというのは、大体、離島に限定されるようにあるじゃないですかね。この辺も、離島が抱える問題点の大きな一つかと思っておりますが、そのような中で、冒頭に話しますように、今住んである方々が一番に恩恵を受ければ、また考え方も変わってくるじゃないですか。

やっぱり、まあ、私ごとですけども、友人知人に、しっかり I ターン・U ターンをやったらどうかと話はしておりますよ。

そういう中で、先ほど、100名ぐらいの方がこちらに移住をなされとるといような話ですけども、これは、自然増じゃないんですね、実は。

いろんな方が、いろんな動きしてやっとな数字があらわれてきているんですよ。

そういう中でですね、そんな人たちが満足したとするならば、またさらなる人を呼び込むじゃないですか。

その辺のためにもですね、行政にお願いしたいことは、追跡調査とでもいいですかね、その人は、どうしているのかと、そういった、何と申しますかね、受け入れっぱなしじゃなくて、I ターン・U ターンしてきた人たちの、その後ぐらいの追跡調査はしてありますか。そこだけ、ひとつお答えください。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） ちょっと担当部長のほうに答えさせていただきます。

○議長（小川 廣康君） しまづくり推進部長、武末祥人君。

○しまづくり推進部長（武末 祥人君） 波田議員の質問にお答えさせていただきます。

I ターン・U ターン全てを把握はなかなか難しいところがございますけども、補助金を出しております、I ターン者・U ターン者ですね、移転補助金とか。そういったものについては、ある程度の把握はできております。

実際、62名の方が、昨年度、この補助金を受領されております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） だから、言っているんですよ。

今、補助金ベースではわかりますと。それは、仕事をしたうちにならないじゃないですか。

お金を出す以上は、来て頑張ってくれてある方々が満足しているか、していないか聞くのが、次のやらなくちゃいけない仕事じゃないですか。

それが、さらなる人を呼び込むと思いますが、もう一度、お願いします。

○議長（小川 廣康君） しまづくり推進部長、武末祥人君。

○しまづくり推進部長（武末 祥人君） 今後ですね、Iターン・Uターン者をネットワークづくりということを、今、研究しております。

で、いろんな、特に、Iターンの方といいますと、田舎暮らしが初めての方もいらっしゃいますので、そういったものの問題点とかいろいろありますので、そういったネットワークづくり、そういったことを今検討しております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） はい、わかりました。

施行されてから、日にちがたちますので、検討ばかりしちよってはだめですよ。早速動いてくださいね。

そういった意味からですね、私がこの人口問題について、一番お願いしたいのは、今、現時点で対馬に住んである方々が、この対馬を捨てずにずっと定住をしていくんだということが一番大事じゃないですか。それに魅力を感じさせなくちゃいけないと思います。

また、我々議会も、このことには一丸となって、市長以下取り組むことは、もう、やぶさかじゃないと思っておりますので、さらなるこの離島法を十分活用していただいて、先ほどから私が話しますようなことができるならですよ、さらなる魅力のあるところになってくるんじゃないかなあと、このように思っております。

まあ、市長は、わかってあると思いますけど、離島はですね、小包一つ送るにしてもですよ、定額料金プラス離島料金プラス中継料みたいなものが別途かかるんですよ。

ということは、もうこれで全部マイナス要因じゃないですかね。こういうところをしっかりと、クリーンなものにといいですかね、格差がないようにしてやれば、行政が一生懸命取り組んであります企業誘致活動もですね、支障なく、一歩も二歩も前進するんじゃないかなあとと思っておりますので、現実、こういう小さいところから一人一人が満足することが大事と思うんですよ。仕事があるとかないとかというよりもですね、私は思いますけども、地元の生まれ育った人が、

相当な決意ですよね、島を転勤していこうかというような考えになることはですね。

まあ、その辺を我々もしっかり理解しながらですね、もう少しどうか手を打ちたいと、このように思います。

市長、どうですか、そこは。

○議長（小川 廣康君） 比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） はい、私のほうもですね、この対馬に定住者を増やすということには、本当に、どうしていけば定住者が増えていくのかということも、常々いつも考えているところでございます。

そういう中で、確かに、今、対馬の中は、高齢者が増えておりますけども、高齢者も、もちろん大事でございますが、それにもましてですね、やはり、若い後継者の方たちも増やしていくことが重要ではないかというようなことで、ことしから、奨学金制度あたりもですね、創設をいたしまして、できる限り、この対馬の若い方たちが、一旦、島に例えば出ても、さらにUターンで戻ってきて、この島で、定住していただけるような、そういった施策を打っていこうということで、このたび、奨学金の基金等を創設した次第でございます。

そのほかにも、やはりIターン者の方たちもいろんな工夫をしていただきながら、この島をですね、いかにして活性化させていこうかということも常々考えていただいております、私もよくいろんな方たちからですね、御指導をいただく機会がございます。

そういったところをですね、大事にしながら、皆さんと知恵をともし出し合いながらですね、この島を人口減少対策から抜け出して、できる限り、人口が減らない島として、未来が輝く島にしていきたいと思いますというふうに考えている次第でございます。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） 力強いお言葉ありがとうございます。

まあ、そういう中でですね、この項目の、私が言いたいことは、離島がゆえに、いろんな物流のコストも真剣に考えていってもらえば、さらなる増加が見込めるし、定住促進になるんじゃないかなあと私は思っておりますので、この件は、しっかり取り組んでいただきたいとこのように思う次第であります。よろしくをお願いします。

次に、2点目ですけども、先ほど、厳原本庁舎の説明がありましたけども、私は、今回で4回目なんです。この話するのは。

副市長が、しつこいやつやなというような顔をして、毎回、見てはりましたけども、やっとならね、結果が出て、うれしゅう思っております。

そして、また、本庁舎は横に置いて、厳原庁舎としてでもですね、一歩下げた話もしましたけ

ども、どちらにしてもですよ、どういう方向かが進んでいかなくちゃいけないということがはっきりした以上はですね、前日も登壇の折に話させてもらいましたけども、市議会もその特化を背負ってですね、やっていって、一步も二歩も前に行けるように取り組んでもらえることを切に願っております。

そして、時々話の中で、財源の話が出てくると思うんですけども、これは、市長以下ですね、皆さんは、この問題が来るということは、合併当時から知ってあるんですよ。

前回の答弁では、市長は、いたずらに先延ばしはしませんという話もしてあります。それもよくわかっております。

ただし、関心のある方から見ると、何で、こんなに時間がかかるんやろうかなあというのが、きょうまでやったんですよ。

だから、前日も話しましたように、早急にどうか報告が出されることを願っておりましたから、今後はですね、もう前に行くしかありませんので、そこを、もう一度、真剣に捉えていただいてですね、今後、その財政の問題もそうですけども、議論の場をですね、一日も早くつくっていただきたいと、このように思います。

市長、どうでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） はい、私も、この巖原庁舎の耐震化診断をしていただく際に、私の希望とするところではですね、わずかな補強で、もし、この耐震診断が整備されるならばですね、もう少し、この庁舎でやっていけんかなというですね、かすかな望みも持っておりましたけども、このたび、ちょっと、今の耐震診断では、ちょっと、おぼつかないというようなことでございますのでですね、今、議員のおっしゃられるように、財源のことは、もちろんありますけども、市民そして議会を巻き込んだですね、中で、早い段階で動いていきたいというふうに思っております。

○議長（小川 廣康君） 12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） そういうことになるとですね、こう明確な答えも求めたいんですが、そういうことですね、これぐらいにしますけども、巖原庁舎もですね、もう補強ぐらいではできないということがなればですね、庁舎の問題もそうですけども、本庁舎も含めながらですね、いろんな角度で話し合いしていかなくちゃいけないと思うんですよ。

前日も話しますように、そういった資金も含めましてですね、民間の知恵をかりたり、そして、民間の資金も借りながらでもですね、やる方法って、全国的にあるみたいですね。あっちこっち聞きますとですね。

そういったことを踏まえてですね、まあ、市長が一人で考えるんじゃなくてですね、しっかり

した職員さんとしっかり研究しながらですね、我々も仲間に入れてもらいながら、しっかりした、前向いた動きをやっていきたいなあと、このように思いますので、今後、期待をしております。

できますならば、市長も、あと1年足らずでございますので、任期中にですね、何とかの、方向性が見えるんじゃないかなあと、こう、そういう、「逃げませんよ」という話もしてありますので、今後、もう一度、おさらいをしながらですね、取り組んでいただけたらと思います。

そういうことで、早く終われということですから、終わりますので、本当に、きょうは、ありがとうございました。

以上で終わります。

○議長（小川 廣康君） これで、波田政和君の質問は終わりました。

---

○議長（小川 廣康君） 以上で、本日予定をしておりました市政一般質問は終わりました。

本日は、これで散会とします。お疲れさまでした。

午後2時36分散会

---







議事日程(第4号)

令和元年6月28日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第22号 令和元年度対馬市一般会計補正予算(第1号)
- 日程第2 議案第31号 対馬市森林環境譲与税活用基金条例
- 日程第3 議案第32号 対馬市立博物館設置条例
- 日程第4 陳情第4号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出について
- 日程第5 議員派遣について
- 日程第6 常任委員の選任
- 日程第7 議会運営委員の選任
- 日程第8 議会広報編集特別委員の選任
- 日程第9 国境離島活性化推進特別委員の選任
- 追加日程第1 発議第1号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書
- 追加日程第2 常任委員会の閉会中の継続調査について
- 追加日程第3 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第22号 令和元年度対馬市一般会計補正予算(第1号)
- 日程第2 議案第31号 対馬市森林環境譲与税活用基金条例
- 日程第3 議案第32号 対馬市立博物館設置条例
- 日程第4 陳情第4号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出について
- 日程第5 議員派遣について
- 日程第6 常任委員の選任
- 日程第7 議会運営委員の選任
- 日程第8 議会広報編集特別委員の選任
- 日程第9 国境離島活性化推進特別委員の選任
- 追加日程第1 発議第1号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書
- 追加日程第2 常任委員会の閉会中の継続調査について
- 追加日程第3 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

---

出席議員（18名）

1番 坂本 充弘君	2番 伊原 徹君
3番 長郷 泰二君	4番 春田 新一君
5番 小島 徳重君	6番 吉見 優子君
8番 渕上 清君	9番 黒田 昭雄君
10番 小田 昭人君	11番 山本 輝昭君
12番 波田 政和君	13番 齋藤 久光君
14番 初村 久藏君	15番 大浦 孝司君
16番 大部 初幸君	17番 作元 義文君
18番 上野洋次郎君	19番 小川 廣康君

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（1名）

---

事務局出席職員職氏名

局長	阿比留伊勢男君	次長	國分 幸和君
課長補佐	梅野 浩二君	係長	柚谷 智之君

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	桐谷 雅宣君
教育長	永留 和博君
総務部長	有江 正光君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	桐谷 和孝君
しまづくり推進部長	武末 祥人君
観光交流商工部長	二宮 照幸君
市民生活部長	俵 輝孝君
福祉保険部長	古里 正人君
健康づくり推進部長	荒木 静也君
農林水産部長	佐々木雅仁君

建設部長	小島 和美君
水道局長	波田 安德君
教育部長	阿比留裕史君
中対馬振興部長	佐伯 正君
上対馬振興部長	森山 忠昭君
美津島行政サービスセンター所長	瀧川 昌浩君
峰行政サービスセンター所長	田村 竜一君
上県行政サービスセンター所長	原田 勝彦君
消防長	主藤 庄司君
会計管理者	松井 恵夫君
監査委員事務局長	御手洗逸男君
農業委員会事務局長	庄司 智文君

午前10時00分開議

○議長（小川 廣康君） おはようございます。

報告します。上野洋次郎君から遅刻の届け出があっております。

ただいまから議事日程第4号により、本日の会議を開きます。

**日程第1. 議案第22号**

**日程第2. 議案第31号**

**日程第3. 議案第32号**

○議長（小川 廣康君） 日程第1、議案第22号、令和元年度対馬市一般会計補正予算（第1号）から日程第3、議案第32号、対馬市立博物館設置条例までの3件を一括議題とします。

議案第22号は、各常任委員会に分割付託、議案第31号及び議案第32号は、産業建設常任委員会に付託しておりましたので、各常任委員長の審査報告を求めます。総務文教常任委員長、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） それでは、総務文教常任委員会の審査の経過を報告いたします。

令和元年第2回対馬市議会定例会において、会議規則第37条第1項の規定により本委員会に付託されました議案第22号について、その審査の経過と結果を、同規則第110条の規定により、次のとおり報告をいたします。

本委員会は、6月20日、対馬市役所豊玉庁舎3階大会議室において、全委員出席のもと、担当部長及び担当課長等の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

議案第22号、令和元年度対馬市一般会計補正予算（第1号）のうち、本委員会に係る歳入は10款地方交付税で、普通交付税1億4,536万2,000円の追加、特別交付税を含めた補正後の地方交付税の額は127億8,061万4,000円となっております。

14款国庫支出金2項国庫補助金は、総務費国庫補助金において、社会保障・税番号制度システム整備費補助金及び地方創生推進交付金を活用した地域産業雇用創出チャレンジ支援事業補助金の追加、社会教育補助金において、文化財保存整備事業補助金の減が主な補正であります。

次に、歳出は、2款総務費1項総務管理費1目一般管理費では、社会保障・税番号制度システム等負担金の追加、7目企画費で、共架電柱移設に伴うCATVケーブル張りかえ等の修繕料の追加、工事請負費で、CATV自主放送送出機器改修工事の追加、10款教育費1項教育総務費で、本年度末をもって統廃合により閉校となる浅海中学校の閉校に伴う行事等に関する補助金の追加及び3目教職員住宅管理費の修繕料の追加、3項中学校費で、豆酏中学校のガス管修繕料の追加が主な補正であります。

以上、本委員会に付託されました議案第22号につきましては、慎重に審査し、採決した結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上で、総務文教常任委員会の審査報告といたします。

○議長（小川 廣康君） 厚生常任委員長、齋藤久光君。

○議員（13番 齋藤 久光君） それでは、厚生常任委員会の審査報告を行います。

令和元年第2回対馬市議会定例会において、会議規則第37条第1項の規定により本委員会に付託されました案件は、議案第22号の1件であります。その審査の経過と結果を、同規則第110条の規定により、次のとおり報告いたします。

本委員会は、6月21日、対馬市役所豊玉庁舎3階大会議室において、全委員出席のもと、担当部長及び担当課長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第22号、令和元年度対馬市一般会計補正予算（第1号）のうち、本委員会に係る歳入は、14款国庫支出金で、低所得者保険料軽減強化による保険料収入の減額に伴う負担金の追加、障害者自立支援給付審査支払等に係る地域支援事業補助金の追加、プレミアム付商品券事務費補助金の追加、子ども・子育て支援事業費補助金の計上、風疹の抗体検査に係る疾病予防対策事業費等補助金の追加、15款県支出金で、国費と同様に低所得者保険料軽減負担金の追加などが主なものであります。

歳出は、2款総務費3項戸籍住民基本台帳費で、佐須窓口センター及び豆酏窓口センターにおける嘱託職員の配置に伴う報酬及び社会保険料の計上、3款民生費1項社会福祉費で、障害者自立支援給付審査支払及びプレミアム付商品券事業に係るシステム改修委託料の計上、プレミアム付商品券事業を商工会等に委託するための業務委託料の計上、介護報酬の改定に係る電算システ

ム改修委託料及び低所得者保険料軽減負担金に係る介護保険特別会計繰出金の追加、2項児童福祉費で、子ども・子育て支援法の改正に伴う幼児教育無償化に対応したシステム改修委託料の追加、4款衛生費1項保健衛生費で、風疹の抗体検査に係る予防接種事業委託料の追加、2項清掃費で、海岸漂着ごみのリサイクル推進事業に伴う発泡スチロール油化装置の運転維持管理に係る委託料の減額及び対馬クリーンセンター中部中継所臨時職員の社会保険料及び賃金の追加などが主なものであります。

委員から、幼児教育・保育無償化について、この施策に伴い、対馬市においても関係条例及び規則の改正が必要と思われるが、その予定について質問があり、次回の定例会において条例改正、そして規則の改正を行う旨の説明がありました。

以上、本委員会に付託されました議案第22号につきましては、慎重に審査し、採決した結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上で、厚生常任委員会の審査報告といたします。

○議長（小川 廣康君） 産業建設常任委員長、大部初幸君。

○議員（16番 大部 初幸君） おはようございます。それでは、産業建設常任委員会の審査報告を行います。

令和元年第2回対馬市議会定例会において、会議規則第37条第1項の規定により本委員会に付託されました案件は、議案第22号、議案第31号及び議案第32号の3件であります。その審査の経過と結果を、同規則第110条の規定により、次のとおり報告をいたします。

本委員会は、6月19日、対馬市役所豊玉庁舎3階大会議室において、全委員出席のもと、担当部長及び担当課長等の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

議案第22号、令和元年度対馬市一般会計補正予算（第1号）のうち、本委員会に係る歳入は、2款地方譲与税で、令和6年度から課税される森林環境税に先立ち、今年度から交付される森林環境譲与税の計上、14款国庫支出金で、道路災害復旧事業負担金の追加、漁港・港湾・公営住宅関係の各種建設事業の内示による国庫補助金の追加、15款県支出金で、自然災害防止事業補助金の計上、地籍調査事業及び水産関係の各種建設事業の内示による県補助金の追加、20款諸収入で、県が行う厳原港国内ターミナル周辺整備に伴う石塔等の移設、撤去に対する県からの補償料の計上、21款市債で、厳原港国内ターミナルビル建設事業の今年度分事業費の減額に伴うターミナルビル整備事業債の減額などが主なものであります。

歳出は、2款総務費で、地籍調査測量委託料の追加、6款農林水産業費で、森林環境譲与税の交付に伴い、山林所有者に対する事前準備調査に係る森林経営管理事業委託料及び基金積立金の計上、厳原町日吉及び上対馬町泉地区の自然災害防止事業に係る工事請負費の計上、厳原町内院及び浅藻工区の魚礁設置事業に係る委託料及び工事請負費の追加、上対馬町漁協の製氷施設整備

に係る産地水産業強化支援事業補助金の追加、漁港整備事業に係る工事請負費の追加、7款商工費で、8月の対馬厳原港まつりに合わせて、韓国の国立海洋文化財研究所で製作された朝鮮通信使復元船の来港に伴う来港セレモニー等に係る朝鮮通信使ユネスコ記憶遺産登録PR事業委託料の追加、あそうベイパークの対州馬厩舎建設に係る工事請負費の追加、厳原港国内ターミナル周辺整備に伴う石塔等の移設、撤去に係る工事請負費の計上、8款土木費で、厳原港国内ターミナルビル建設事業に係る委託料及び工事請負費の減額、公営住宅ストック総合改善事業に係る委託料及び工事請負費の追加、11款災害復旧費で、市道目保呂ダム支線道路災害復旧事業に係る調査委託料の追加などが主なものであります。

議案第31号、対馬市森林環境譲与税活用基金条例については、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律の施行により、令和6年度から森林環境税が個人住民税に上乗せして課税されることとなります。これに先立ち、今年度から森林環境譲与税が都道府県・市町村へ交付されることとなったもので、本市における森林の整備及びその促進に関する施策の財源に充てるため、本条例を制定し、基金を設置しようとするものであります。

議案第32号、対馬市立博物館設置条例については、現在、建設中であります博物館の工事が完了することに当たり、公の施設として博物館の設置に関する必要な事項を定めようとするものであります。なお、博物館のオープンは、令和2年11月の予定であり、それまでには管理・運営等に関する規定を定めるとのことです。

最後に、委員会の意見として、議案第22号、令和元年度対馬市一般会計補正予算（第1号）の審査の中で、あそうベイパークの対州馬厩舎等建設工事費の追加計上があるが、対州馬保存計画における島内飼育頭数を50頭以上とする繁殖計画と併せて、観光利用を含めた対州馬の今後の活用方針についても、関係部署及び関係団体とよく協議されたいとの意見で一致しております。

以上で、本委員会に付託されました議案第22号、議案第31号及び議案第32号の3件につきましては、慎重に審査し、採決した結果、いずれも賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上で、産業建設常任委員会の審査報告といたします。

○議長（小川 廣康君） 各常任委員会の審査報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

まず、総務文教常任委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認めます。

次に、厚生常任委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認めます。

次に、産業建設常任委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論、採決を行います。

まず、議案第22号、令和元年度対馬市一般会計補正予算（第1号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。この採決は、起立によって行います。

本件に対する各常任委員長の審査報告はいずれも可決であります。議案第22号、令和元年度対馬市一般会計補正予算（第1号）は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小川 廣康君） ありがとうございます。起立多数です。本件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第31号、対馬市森林環境譲与税活用基金条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件に対する委員長の審査報告は可決であります。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第32号、対馬市立博物館設置条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件に対する委員長の審査報告は可決であります。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は委員長報告のとおり可決されました。

---

#### 日程第4. 陳情第4号

○議長（小川 廣康君） 日程第4、陳情第4号、新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出

についてを議題とします。

総務文教常任委員会に付託しておりましたので、委員長の審査報告を求めます。総務文教常任委員長、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 陳情第4号は、総務文教に付託されておりましたので、審査の経過を報告いたします。

令和元年第2回対馬市議会定例会において、会議規則第37条第1項の規定により本委員会に付託されました陳情第4号、新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出について、その審査の経過と結果を、同規則第110条の規定により、次のとおり報告をいたします。

本委員会は、6月20日、対馬市役所豊玉庁舎3階大会議室において、全委員出席のもと、武末しまづくり推進部長、伊賀政策企画課長、一宮しまの力創生課長の出席を求め、慎重に審査いたしました。

この法律は、人口の著しい減少に伴い、地域社会における活力が低下し、生産機能や生活環境の整備等が他の地域に比較して低位にある地域について、総合的かつ計画的な対策を実施するために必要な特別措置を講ずる目的で、昭和45年度に過疎地域対策緊急措置法として、議員立法で制定されました。その後、10年ごとに法律の名称は変更されてはいますが、現在まで、継続・延長されています。

本市では、この過疎対策法により、交付税措置等がある過疎債を、ハード事業では市道、農道、林道、漁港及び港湾等の社会基盤整備事業や観光施設等の整備、また、電気通信、集会施設、保育所、消防施設等の整備事業に活用しています。

また、平成22年度からは、過疎債の充当がソフト事業まで拡充されたことにより、地域医療の確保や集落の維持及び活性化、その他住民が将来にわたり安心安全に暮らすことのできる地域社会の実現のための多様なソフト事業にも活用しています。

ハード、ソフト事業ともに充当率は100%で、元利償還金の70%は後年度に普通交付税に算入されますので、市としては非常に有利な制度となっております。

ここ数年の本市の活用状況については、ハード事業では、市道整備や厳原港国内ターミナルビル整備、集会施設や公共交通のバス購入等に、ソフト事業では、航路、航空路確保事業や保育料軽減事業、また地場産品PR事業や観光・物産関係事業等に活用し、平成29年度は15億7,200万円、平成30年度は14億9,100万円の実績となっております。

以上のことから、国・県の補助のみでは財政的に厳しく、実施困難な事業においても同法に基づく財源措置により実施できたもので、今後トンネル工事を伴う市道整備や厳原港・比田勝港の国際ターミナルビル整備などを実施していくためには、新たな過疎法の制定は不可欠であります。

新たな過疎対策法の制定を求める陳情の趣旨は、十分理解できるものであります。



採決の結果、陳情第4号は、賛成多数により採択すべきものと決定をいたしました。

以上で、総務文教常任委員会の審査報告といたします。

○議長（小川 廣康君） 報告が終わりました。

これから報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件に対する委員長の審査報告は採択であります。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は委員長報告のとおり採択することに決定をいたしました。

---

#### 日程第5. 議員派遣について

○議長（小川 廣康君） 日程第5、議員派遣についてを議題といたします。

議員派遣につきましては、お手元に配布しておりますとおり、長崎県市議会議長会主催の市議会議員研修会への出席及び行政視察のための議員派遣であります。

お諮りします。議員派遣につきましては、配布のとおり派遣することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。よって、配布しておりますとおり派遣することに決定をいたしました。

お諮りします。ただいま決定いたしました議員派遣について、諸般の事情により変更する場合は議長に一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。したがって、諸般の事情により変更する場合は議長に一任することに決定をいたしました。

---

#### 日程第6. 常任委員の選任

○議長（小川 廣康君） 日程第6、常任委員の選任を行います。

常任委員は、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配布しております委員名簿のと

おり指名をいたします。

これから正副委員長互選のため、各常任委員会を招集します。委員会ごとに各委員会室にお集まりください。

なお、各常任委員会の正副委員長の互選が終わり次第、議員控室において議員全員協議会を開催をいたします。

暫時休憩をいたします。

午前10時27分休憩

-----  
〔常任委員会・全員協議会〕  
-----

午前11時22分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

各委員会の正副委員長が決定をいたしました。報告をいたします。

総務文教常任委員会は、委員長、坂本充弘君、副委員長、小田昭人君、厚生常任委員会は、委員長、伊原徹君、副委員長、小島徳重君、産業建設常任委員会は、委員長、長郷泰二君、副委員長、大浦孝司君。

以上のとおりであります。

----- . ----- . -----  
**日程第7. 議会運営委員の選任**

○議長（小川 廣康君） 日程第7、議会運営委員の選任を行います。

議会運営委員は、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配布しております委員会名簿のとおり指名をいたします。

議会運営委員会の正副委員長が、既に先ほどの休憩中に決定いたしましたので、報告をいたします。

委員長に、春田新一君、副委員長に、淵上清君。

以上のとおりであります。

----- . ----- . -----  
**日程第8. 議会広報編集特別委員の選任**

○議長（小川 廣康君） 日程第8、議会広報編集特別委員の選任を行います。

議会広報編集特別委員は、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配布しております委員名簿のとおり指名をいたします。

これから、正副委員長互選のため、議会広報編集特別委員会を第1会議室に招集をいたします。

暫時休憩します。

午前11時24分休憩

-----  
〔議会広報編集特別委員会〕  
-----

午前11時34分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

議会広報編集特別委員会の正副委員長が決定しましたので、報告をいたします。

議会広報編集特別委員会委員長に、小島徳重君、副委員長に、黒田昭雄君。

以上でございます。

----- . ----- . -----  
**日程第9. 国境離島活性化推進特別委員の選任**

○議長（小川 廣康君） 日程第9、国境離島活性化推進特別委員の選任を行います。

坂本充弘君、長郷泰二君から、国境離島活性化推進特別委員会の委員の辞任申し出がありましたので、議長がこれを許可いたしております。

国境離島活性化推進特別委員会は欠員となっておりますので、委員の選任をいたします。

委員会条例第8条第2項の規定により、お手元に配布しております委員名簿のとおり指名をいたします。

これから、副委員長互選のため、国境離島活性化推進特別委員会を第1会議室に招集をいたします。

暫時休憩します。

午前11時35分休憩

-----  
〔国境離島活性化推進特別委員会〕  
-----

午前11時41分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

国境離島活性化推進特別委員会の副委員長が決定しましたので、報告します。

国境離島活性化推進特別委員会副委員長に瀧上清君。

以上でございます。

お諮りします。ただいま配布しております追加議事日程のとおり、新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出、常任委員会の閉会中の継続調査、議会運営委員会の閉会中の継続調査の

3件を日程に追加し、追加日程第1から追加日程第3として、直ちに議題としたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。3件を日程に追加し、追加日程第1から追加日程第3として、直ちに議題とすることに決定をいたしました。

---

### 追加日程第1. 発議第1号

○議長（小川 廣康君） 追加日程第1、発議第1号、新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出についてを議題といたします。

提出者の趣旨説明を求めます。4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） ただいま議題となりました発議第1号、新たな過疎対策法の制定に関する意見書について御説明申し上げます。

これまで、道路、港湾、漁港、地場産業の振興のための施設等整備など、国や県の補助のみでは財政的に厳しく実施困難な事業も、過疎法の適用により実施できたものであり、今後トンネル新設を伴う道路整備や厳原・比田勝の国際ターミナルの整備、観光地づくりのため整備等を行っていくためには、新たな過疎対策法の制定は必要不可欠であります。

当意見書は、現行の過疎地域自立促進特別措置法が、令和3年3月末をもって失効するため、新たな過疎対策法の制定を強く求めるものであり、市議会として関係機関に意見書を提出するものであります。

それでは、意見書を読み上げます。

新たな過疎対策法の制定に関する意見書。

過疎対策については、昭和45年に過疎地域対策緊急措置法制定以来、4次にわたる特別措置法の制定により、総合的な過疎対策事業が実施され、過疎地域における生活環境の整備や産業の振興など一定の成果を上げたところである。

しかしながら、依然として多くの集落が消滅の危機に瀕し、また、森林管理の放置による森林の荒廃やたび重なる豪雨・地震等の発生により林地崩壊、河川の氾濫など、極めて深刻な状況に直面をしている。

過疎地域は、我が国の国土の過半を占め、豊かな自然や歴史・文化を有するふるさとの地域であり、都市に対する食料・水・エネルギーの供給、国土・自然環境の保全、癒やしの場の提供、災害の防止、森林による地域温暖化の防止など多大な貢献をしている。

過疎地域が果たしているこのような多面的・公益的機能は国民共有の財産であり、それは過疎地域の住民によって支えられてきたものである。

現行の過疎地域自立促進特別措置法は、令和3年3月末をもって失効することとなるが、過疎地域が果たしている多面的・公共的機能を今後も維持していくためには、引き続き、過疎地域に対して総合的かつ積極的な支援を充実・強化し、住民の暮らしを支えていく政策を確立・推進することが重要である。

過疎地域が、そこに住み続ける住民にとって安心・安全に暮らせる地域として健全に維持されることは、同時に、都市をも含めた国民全体の安心・安全な生活に寄与するものであることから、引き続き総合的な過疎対策を充実強化させることが必要である。

よって、新たな過疎対策法の制定を強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年6月28日、長崎県対馬市議会。

提出先は、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、農林水産大臣、国土交通大臣でございます。

議員皆様の御賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから討論、採決を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

---

### 追加日程第2. 常任委員会の閉会中の継続調査について

### 追加日程第3. 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

○議長（小川 廣康君） 追加日程第2、常任委員会の閉会中の継続調査について及び追加日程第3、議会運営委員会の閉会中の継続調査についての2件を一括議題とします。

総務文教常任委員長、厚生常任委員長、産業建設常任委員長及び議会運営委員長からお手元に

配布のとおり、閉会中の継続調査の申し出があっております。

お諮りします。本件は、各常任委員長及び議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は、各常任委員会及び議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

お諮りします。本会議における議決の結果、条項、字句、数字、その他において、整理を要するものがある場合、その整理権を会議規則第43条の規定によって、議長に委任願います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。したがって、整理権は議長に委任することに決定をいたしました。

---

○議長（小川 廣康君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

市長から挨拶の申し出があっておりますので、これを受けます。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 第2回対馬市議会定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本定例会におきましては、6月18日から11日間にわたり、慎重に御審議いただき、御提案申し上げました全ての議案につきまして御決定賜り、厚く御礼申し上げます。

本定例会で議決いただきました案件につきましては、市民皆様の生活と福祉の向上のため、適正な事務処理に努め、速やかに対処してまいりたいと存じます。

次に、3件御報告を申し上げます。

去る6月23日、岡山県総社市との間で災害時相互応援協定を締結いたしました。総社市と本市は、かねてより赤米文化の御縁で交流があり、このたび総社市からお声かけいただき、協定締結に至ったものでございます。

この協定は、総社市、対馬市のいずれかで大規模な災害が発生した場合に、応急対策等が円滑に遂行できるよう、相互の応援体制を整えることを目的とし、その内容は、食料や生活必需品等の物資及び資機材の提供、人員の派遣などの応援を行うものでございます。

本市では、今回初めて単独の自治体との相互応援協定を締結いたしました。協定締結式の中、総社市は、平成30年7月豪雨で被災した経験から、圏域を超えるような大規模な災害時には、遠方の自治体からの応援の大切さを痛感したとの片岡市長の言葉もあり、防災の面でも連携、交流を深めていくことを確認いたしました。

また、同日、第23回国境マラソンIN対馬が上対馬町三宇田浜をメイン会場として開催されました。本大会では、ゴール前でのフィニッシュコールや子どもたちの応援ボランティアなど、初めての試みも企画し、国内外から1,178名のランナーに参加をいただきました。

今回は、災害時相互応援協定の締結のため来島された総社市の片岡市長もハーフの部にエントリーされ、見事完走されております。片岡市長は、厳しいコースであるとの評価にあわせて、沿道の市民の皆様やスタッフからの温かい御声援に対し、改めて対馬の人の人となりに感動を覚えたとのことであります。きっと御参加いただいた皆様にも同様に、市民の温かい応援やおもてなしを感じていただけたことと存じます。

次に、本年度の施政方針でも申し述べました通称「離島甲子園」、第12回全国離島交流中学生野球大会の開催に向け、現在その準備を急ピッチで進めております。今回は、北は新潟県佐渡島から、南は沖縄県竹富島までの23チームと、対馬市からの2チームを加え、過去最大の25チームによる熱戦が繰り広げられます。

日程は、8月19日の厳原総合公園野球場での開会式に始まり、翌20日からの2日間は、厳原、美津島、豊玉、峰の4会場です選を行い、22日に厳原会場において決勝戦を行います。

なお、22日は、大会提唱者の村田兆治さんを中心としたプロ野球OBによります野球教室も開催される予定でございます。

この大会期間中、ぜひ会場に足をお運びいただき、離島という共通の境遇に育ち、離島の未来を担う少年・少女の全力プレーに温かい御声援を賜りますようお願い申し上げます。

以上、御報告でございました。

最後になりますが、議員皆様を始め、市民皆様方の御健勝とますますの御活躍を祈念申し上げます。閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

**○議長（小川 廣康君）** 閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

初めに、議会においては4年の任期半ばの今定例会で常任委員等所属変更を行っております。新しい体制で市民の負託に応えるべく、議員活動に取り組んでまいり所存でございます。

市長部局におかれましても、4月の人事異動により15人の部長等フレッシュな顔ぶれで今回の定例会に臨まれたところでもあります。今後におきましても、お互いに対等の立場に立ちながら、それぞれの役割や権限を尊重し合い、市民の声を市政に反映させ、市民が幸せを実感できるまちづくりを進めていこうではありませんか。

次に、令和元年第2回定例会は、議案全般にわたり、熱心に御審議をいただきました。ここに滞りなく閉会の運びとなりました。議員各位はもとより、市長以下、市幹部の方々の御協力に対し、心から御礼を申し上げます。

審議の中で出ました貴重な意見や指摘事項等につきましては、今後の行政運営に生かされるこ

とを期待をいたします。

最後になりましたが、皆様方の御健勝と御多幸を祈念し、閉会の挨拶といたします。

会議を閉じます。これをもちまして令和元年第2回対馬市議会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前11時56分閉会

---



会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 小川 廣康

署名議員 洲上 清

署名議員 黒田 昭雄

